

# 松本市保健所の概要

令和3年度事業実績

令和4年9月

松本市保健所



# 目次

## 第1 総括

1	松本市の概況	1
(1)	沿革	1
(2)	位置	1
2	松本市域図	1
3	保健医療圏域図	2
4	松本市保健所の概況	3
(1)	所在地	3
(2)	事務所面積	3
(3)	沿革	3
5	組織図	4
6	職員数	5
7	各課の所掌事務	6
8	令和4年度松本市保健所当初予算歳出	8
9	附属機関等	8
(1)	松本市保健所運営協議会	8
(2)	健康づくり推進協議会	9
(3)	松本市予防接種健康被害調査委員会	9
(4)	松本市感染症診査協議会	10

## 第2 人口統計等

1	人口動態の推移	11
2	人口ピラミッド（5歳階級別）	11
3	年齢別構成比の推移	11
4	地区別年齢別構成比	11
5	出生の状況	12
6	死亡の状況	13

7	高齢者の状況	15
8	世帯の状況	16
9	国民健康保険・後期高齢者医療の状況	16

### 第3 事業概要

#### 【保健総務課】

1	医療	20
(1)	医療施設等	20
(2)	医療施設等立入検査	21
(3)	医療安全支援センター	21
(4)	医療従事者の免許受付事務	22
(5)	災害時保健医療活動体制の充実	22
(6)	健康危機管理体制の確保	22
2	厚生統計(医療関係)	23

#### 【健康づくり課】

1	保健事業の主な変遷	24
2	母子保健事業	36
(1)	不妊治療助成事業(こうのとり支援事業)	36
(2)	松本市不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業	36
(3)	不育症治療費助成事業	37
(4)	母子健康手帳交付	37
(5)	妊婦一般健康診査	38
(6)	妊婦歯科検診	38
(7)	妊娠期の支援動画配信	39
(8)	産婦健康診査	39
(9)	妊産婦・新生児・低出生体重児訪問指導	39
(10)	産後ケア事業	40
(11)	母乳・育児相談事業	41

(12)	育児ママヘルプサービス	41
(13)	こんにちは赤ちゃん事業	42
(14)	乳児一般健康診査	43
(15)	乳幼児健診	43
(16)	二次乳幼児健診	47
(17)	こころの相談	48
(18)	歯科管理登録	49
(19)	どんぐり教室	49
(20)	育児学級	50
(21)	こどもの生活習慣改善事業	51
(22)	中学生のピロリ菌検査	51
3	感染症対策事業	52
(1)	エイズ・H I V等感染症対策	52
(2)	令和3年度 予防接種事業	53
4	成人保健事業	58
(1)	健康診査実施状況	60
(2)	重症化予防対策	62
(3)	松本市糖尿病性腎症・C K D重症化予防プログラム	62
(4)	特定保健指導	62
(5)	運動指導事業「からだチェック」	63
(6)	歯周疾患検診	64
(7)	骨粗鬆症検診	64
(8)	肝炎ウイルス検診	65
(9)	緑内障検診	65
(10)	胃がんリスク検診（A B C検診）	65
(11)	がん検診実施状況	66
(12)	働く世代の生活習慣病予防事業	71

(13)	令和3年度 食生活改善関係教室	71
(14)	市民歩こう運動推進事業	72
(15)	松本市出前講座「いい歯つくろう!パートナーシップまつもと」	72
5	訪問指導事業	73
(1)	訪問指導事業	73
6	地域支援事業 一般介護予防事業	74
(1)	体力づくりサポーター育成事業	74
(2)	自主運動サークル支援事業	74
7	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	76
(1)	事業内容	76
8	自殺予防対策事業	78
(1)	教育・啓発の推進	78
(2)	自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」	78
(3)	気づき、見守るための地域支援者の育成	79
(4)	自殺未遂者・自死遺族への支援	79
9	受動喫煙防止対策事業	79
(1)	各種施策の実施	79
10	業務実績	80
(1)	健康相談事業	80
(2)	健康教育事業	80
(3)	家庭訪問実施状況	81
(4)	担当者業務実績	82
11	保健センター利用状況	83
	<b>【保健予防課】</b>	
1	精神保健対策事業	84
(1)	医療保護入院	84
(2)	精神保健相談(専門医による相談)等	84

(3) 精神障害者等の相談状況	85
(4) 地区組織活動への参加	85
(5) その他啓発活動	85
2 難病対策事業	86
(1) 難病等医療受給者証交付状況	86
(2) 難病療養者研修会等の実施状況	86
(3) 原爆被爆者対策	86
3 健康増進事業	87
(1) 特定給食施設等	87
(2) 健康・栄養調査	88
(3) 栄養成分表示	88
(4) 受動喫煙対策について	88
4 結核・感染症対策	90
(1) 結核対策	90
(2) エイズ・性感染症予防対策	92
(3) 感染症対策	93
<b>【食品・生活衛生課】</b>	
1 薬事・生活衛生	96
(1) 薬事衛生関係施設	96
(2) 毒物劇物関係施設	96
(3) 麻薬関係施設	97
(4) 生活衛生営業関係	97
(5) 普通公衆浴場への助成	97
(6) 温泉	98
(7) 水道事業に対する指導	98
(8) 遊泳用プールに対する指導	98
(9) 家庭用品安全対策	98

(10)	薬事、生活衛生関係研修会等実施状況	99
(11)	献血の推進	99
(12)	墓地、納骨堂等の経営許可	99
2	食品衛生	100
(1)	許可を要する食品関係営業施設	100
(2)	営業届出施設数及び監視指導状況	102
(3)	監視指導状況総括	102
(4)	許可を要する食品関係営業施設への監視指導状況	103
(5)	営業届出施設への監視指導状況	103
(6)	食品の収去検査	104
(7)	不良食品の発生状況	105
(8)	食中毒の発生状況	105
(9)	食品衛生の普及啓発	106
(10)	リスクコミュニケーション事業実施状況	106
(11)	食品衛生相談受付件数	107
3	動物・乳肉衛生	108
(1)	狂犬病予防及び動物の保護管理	108
(2)	犬及び猫の正しい飼い方及び動物愛護管理の普及啓発	109
(3)	特定動物の飼養及び保管に関する許可施設	111
(4)	乳肉衛生に関すること	111
4	食肉衛生検査	113
(1)	と畜検査	113
(2)	動物用医薬品の残留検査	114
(3)	と畜場の衛生管理に対する外部検証	114

# 第1 総括



## 1 松本市の概況

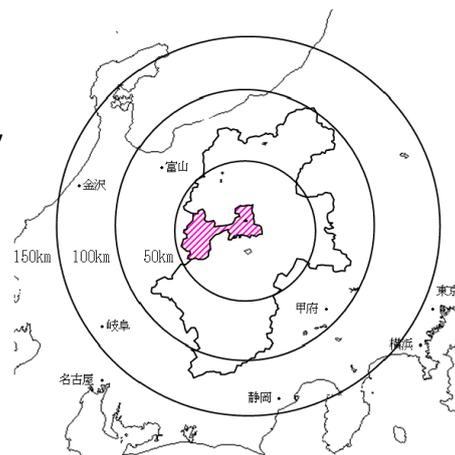
### (1) 沿革

本市は県のほぼ中央に位置し、明治40年の市制施行以来、国宝松本城の城下町として発達し、平成29年には市制施行110周年を迎えました。

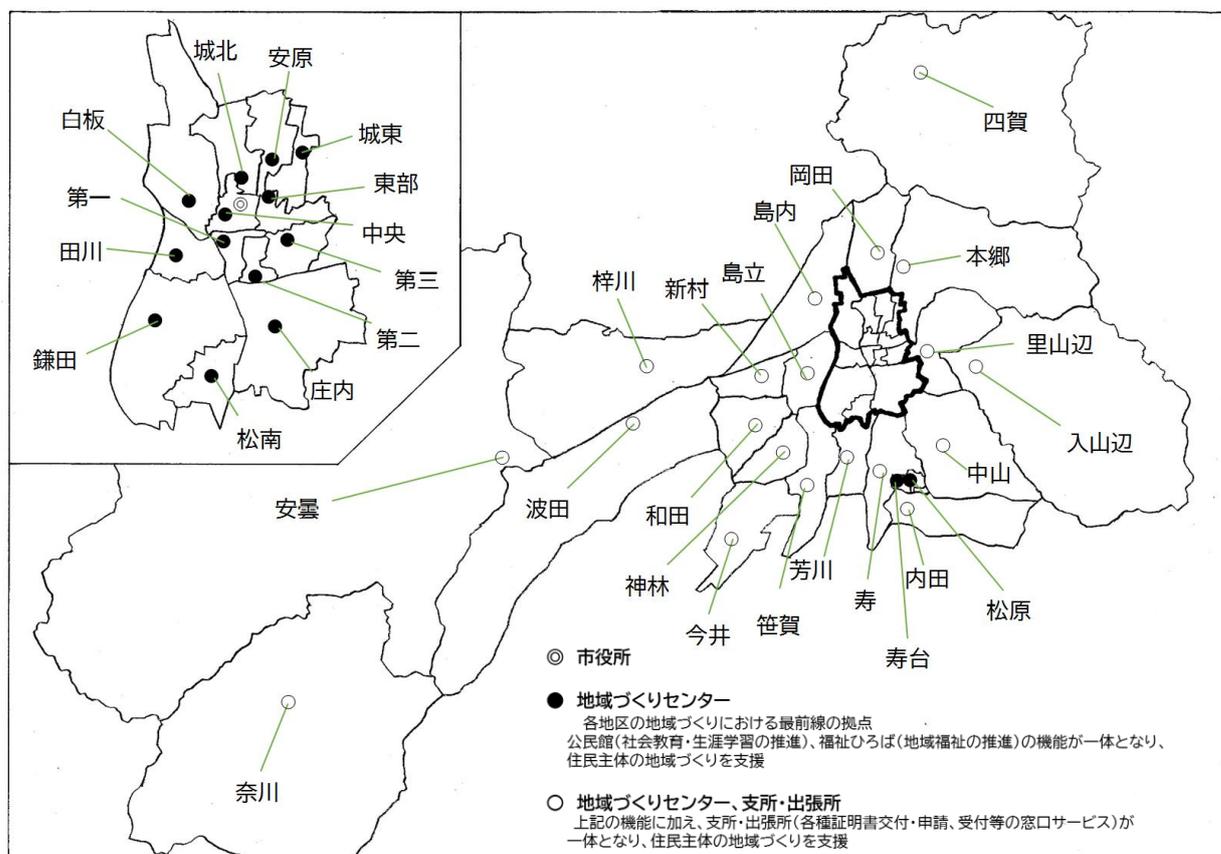
平成17年4月近隣4村、平成22年3月波田町と合併し、現在人口約24万人、面積は県内1位、上高地・乗鞍高原・美ヶ原高原等自然豊かな「歴史・文化」都市です。

### (2) 位置

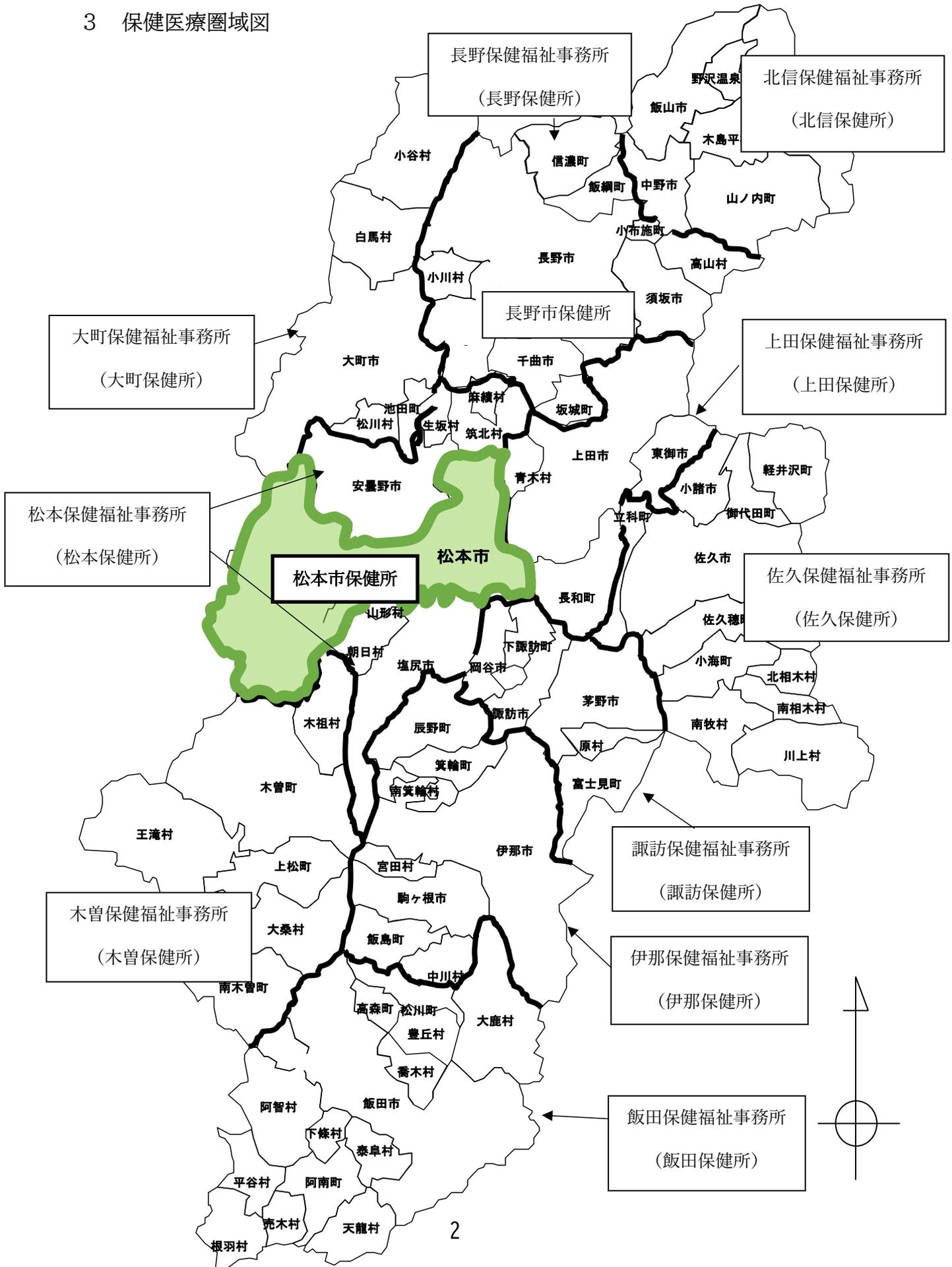
ア 位置	東経 137° 58' 19"	北緯 36° 14' 17"
イ 面積	978.47 km <sup>2</sup>	
ウ 広さ	東西 52.2 km 南北 41.3 km	
エ 標高	592.21 m (基準：松本市役所)	



## 2 松本市域図



### 3 保健医療圏域図



#### 4 松本市保健所の概況

(1) 所在地：長野県松本市大字島立 1020 番地 長野県松本合同庁舎 1 階

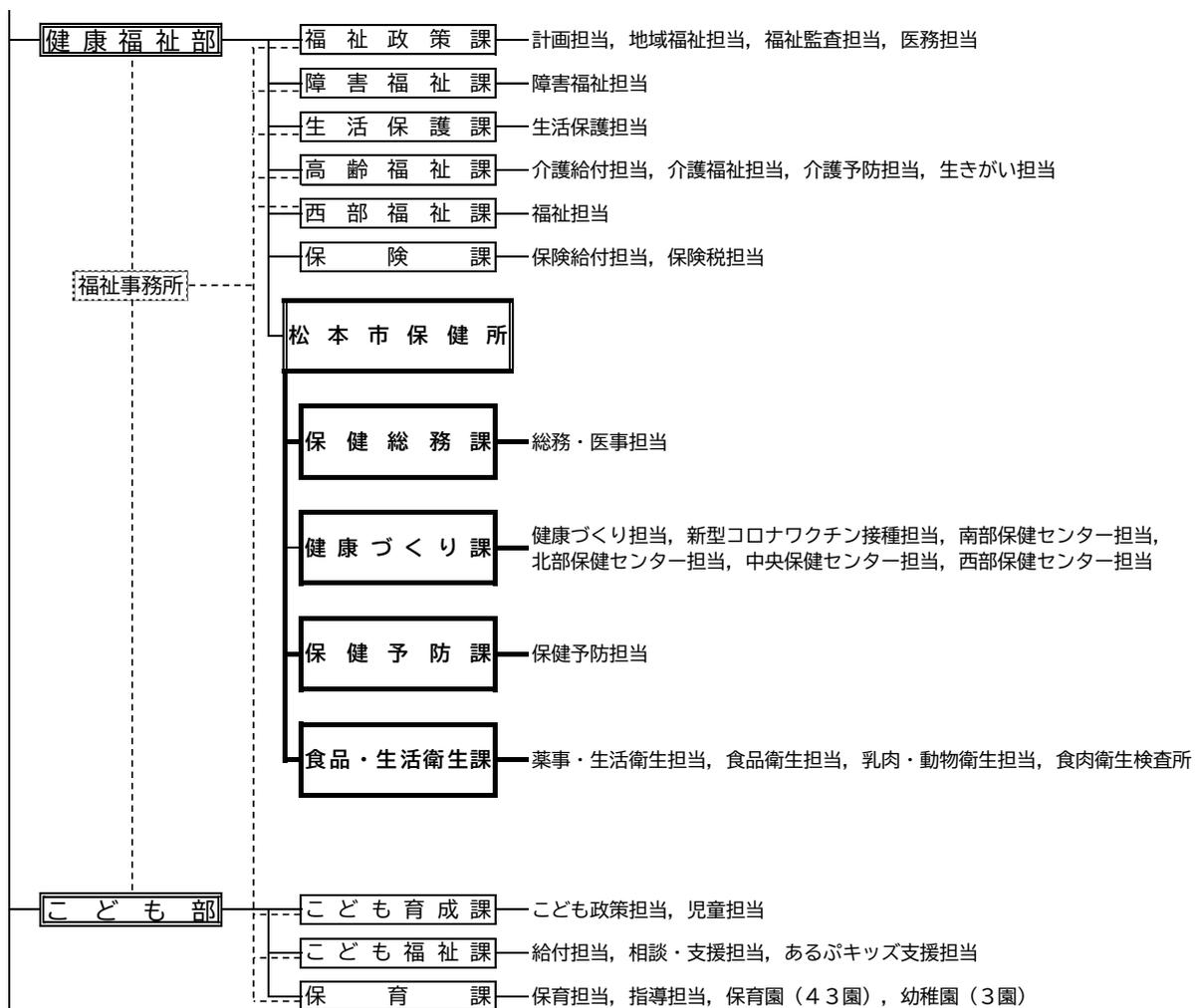
(2) 事務所面積：616 m<sup>2</sup>

(3) 沿革

年 月 日	事 項
平成 28 年 10 月 17 日	市議会総務委員協議会において、中核市移行の検討に取り組むことを協議し、了承
29 年 5 月 22 日	市議会総務委員協議会において、「中核市移行に関する基本的な考え方」（案）について協議し、了承
7 月 30 日	松本市保健所設置検討有識者会議を開催（4回）
～ 11 月 8 日	
30 日	松本市保健所設置検討有識者会議の委員長と副委員長が、市長へ「松本市が設置する保健所の在り方に関する提言書」を提出
30 年 9 月 3 日	市議会9月定例会議員協議会において、移行期日を2021年4月1日とすることについて協議し、了承
12 月 20 日	市議会12月定例会議員協議会において、保健所を県松本合同庁舎内に設置することを協議し、了承
25 日	「長野県・長野市・松本市の保健衛生行政における連携強化に関する協定」を締結
令和 2 年 6 月 1 日	県から松本合同庁舎を借用し、松本市保健所改修工事起工
10 月 14 日	中核市の指定に関する政令が交付
11 月 27 日	県松本合同庁舎内に松本市保健所竣工
12 月 17 日	市議会12月定例会において、中核市移行に伴う関係条例(予算措置を伴うものを除く)の制定・改廃等の議案を議決
3 年 3 月 19 日	市議会2月定例会において、中核市移行に伴う関係条例(予算措置を伴うもの)の制定・改廃等の議案を議決
30 日	県知事と市長による「松本市の中核市移行に伴う引継書」の取り交わし
4 月 1 日	中核市へ移行、松本市保健所を開設

## 5 組織図

(令和3年5月24日時点)



6 職員数

(令和3年5月18日時点)

単位：人

職種	所属	所長	保健総務課	健康づくり課	再掲				保健予防課	食品・生活衛生課	再掲		職種別合計	
					松本市役所東庁舎内	南部保健センター	北部保健センター	中央保健センター			西部保健センター	長野県松本合同庁舎内		松本市食肉衛生検査所
医師		1										1		
獣医師									21 (4)	9	12 (4)	21 (4)		
薬剤師									5	5		5		
保健師				63 (11)	11 (1)	17 (3)	10 (1)	12 (3)	13 (3)	7			70 (11)	
看護師		1 (1)											1 (1)	
管理栄養士				7 (4)	1	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	2	1	1	10 (4)	
理学療法士				1	1								1	
臨床検査技師									1				1	
歯科衛生士				4 (3)	2 (1)	1 (1)			1 (1)				4 (3)	
精神保健福祉士									1				1	
事務			7 (1)	18 (9)	18 (9)				7 (2)	7 (3)	5 (2)	2 (1)	39 (15)	
所属別 合計		1	8 (2)	93 (27)	33 (11)	20 (5)	12 (2)	13 (4)	15 (5)	18 (2)	34 (7)	20 (2)	14 (5)	154 (38)

( )・・・内数：会計年度任用職員

## 7 各課の所掌事務

保健総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健所が所管する保健衛生事業の調整に関する事。</li> <li>2 保健所の庶務に関する事。</li> <li>3 保健所の施設管理に関する事。</li> <li>4 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。</li> <li>5 医療(福祉政策課が所管するものを除く。)に関する事。</li> <li>6 衛生検査所、施術所及び歯科技工所に関する事。</li> <li>7 医療従事者等の免許申請の受付等に関する事。</li> <li>8 死体解剖保存に関する事。</li> <li>9 保健所運営協議会に関する事。</li> <li>10 医療安全支援センターに関する事。</li> <li>11 災害時保健医療活動に関する事。</li> <li>12 保健所内の他課の分掌に属さない事。</li> </ol>
健康づくり課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくり事業の企画及び調整に関する事。</li> <li>2 保健師及び専門職の統括に関する事。</li> <li>3 感染症予防に関する事。</li> <li>4 予防接種に関する事。</li> <li>5 献血・献眼・献腎等に関する事。</li> <li>6 地区保健活動に関する事。</li> <li>7 保健指導及び健康相談に関する事。</li> <li>8 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。</li> <li>9 健康教育に関する事。</li> <li>10 生活習慣病その他疾病対策に関する事。</li> <li>11 母子の健康の保持及び増進に関する事。</li> <li>12 精神保健に関する事。</li> <li>13 健康づくり推進員・食生活改善推進員・体力づくりサポーターに関する事。</li> <li>14 介護予防に関する事。</li> <li>15 歯科保健に関する事。</li> <li>16 食育推進に関する事。</li> <li>17 附属施設の維持管理等に関する事。</li> </ol>

保健予防課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健に関すること。</li> <li>2 難病患者等の療養支援に関すること。</li> <li>3 栄養の指導及び調査に関すること。</li> <li>4 特定給食施設に関すること。</li> <li>5 健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)に基づく受動喫煙対策に関すること。</li> <li>6 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号)に基づく結核・感染症予防対策に関すること。</li> <li>7 エイズ・性感染症に関すること。</li> </ol>
食品・生活衛生課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品衛生に関すること。</li> <li>2 食品表示に関すること。</li> <li>3 と畜場及び食鳥処理場に関すること。</li> <li>4 牛海綿状脳症対策に関すること。</li> <li>5 動物の愛護及び管理に関すること。</li> <li>6 狂犬病予防に関すること。</li> <li>7 化製場に関すること。</li> <li>8 市場衛生に関すること。</li> <li>9 調理師及び製菓衛生師に関すること。</li> <li>10 興行場、旅館及び公衆浴場に関すること。</li> <li>11 住宅宿泊事業に関すること。</li> <li>12 理容所、美容所及びクリーニング所に関すること。</li> <li>13 建築物の衛生に関すること。</li> <li>14 専用水道及び小規模水道の維持管理指導並びに飲用井戸等の衛生対策に関すること。</li> <li>15 遊泳用プールの衛生に関すること。</li> <li>16 墓地経営許可及び改葬の許可に関すること。</li> <li>17 ねずみ、衛生害虫等の相談及び指導に関すること。</li> <li>18 薬事並びに毒物及び劇物に関すること。</li> <li>19 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚醒剤に関すること。</li> <li>20 有害物質を含む家庭用品に関すること。</li> <li>21 温泉に関すること。</li> <li>22 献血の推進に関すること。</li> </ol>

## 8 令和3年度松本市保健所当初予算歳出

単位：千円

款	項	目	保健総務課	健康づくり課	保健予防課	食品・生活衛生課	計
民生費							
社会福祉費							
高齢福祉費				161,650			161,650
衛生費							
保健衛生費							
保健衛生総務費				3,080			3,080
予防費				1,886,700			1,886,700
保健指導費				678,350			678,350
環境衛生費						11,680	11,680
保健所費			8,270		188,070	107,450	303,790
計			8,270	2,729,780	188,070	119,130	3,045,250

## 9 附属機関等

## (1) 松本市保健所運営協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
学識者	委員	野見山 哲生	信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室 副医学部長
関係団体	会長	花岡 徹	松本市医師会 会長
	職務代理	大久保 達人	松本市歯科医師会 会長
	委員	田多井 健介	松本薬剤師会 会長
	委員	土屋 忠史	長野県食品衛生協会松本支部 支部長
	委員	東條 博之	長野県獣医師会松筑支部 支部長
	委員	永田 賢子	長野県看護協会松本支部 副支部長
	委員	丸山 貴史	松本市社会福祉協議会 常務理事
関係行政機関	委員	小島 康幸	松本広域消防局 警防課長
	委員	百瀬 幸雄	長野県松本警察署 生活安全第一課長
	委員	宮田 恭子	松本市校長会 中山小学校長

(2) 健康づくり推進協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
学識経験者 (医師)	会長	伊澤 淳	信州大学医学部保健学科
学識経験者 (食育)	副会長	廣田 直子	松本大学人間健康学部健康栄養学科
保健医療関係者 (小児科医師)	委員	高島 俊夫	松本市医師会
保健医療関係者 (歯科医師)	委員	中嶋 みどり	松本市歯科医師会
保健医療関係者 (薬剤師)	委員	本保 武俊	松本薬剤師会
保健医療関係者 (管理栄養士)	委員	水野 尚子	長野県栄養士会中信支部
市民代表	委員	野村 千恵子	松本市健康づくり推進員連合会
	委員	太田 充子	松本市食生活改善推進協議会
養護教諭	委員	松澤 澄子	松本市校長会保健教育研究会養護教諭 部会

(3) 松本市予防接種健康被害調査委員会

選出区分	役職	氏名	所属等
医師会	委員	宮田 和信	松本市医師会 副会長
	委員	篠崎 康治	松本市医師会 感染症対策担当理事
有識者	委員	金井 信一郎	信州大学附属病院 感染制御室副室長
行政	委員	塚田 昌大	松本市保健所長

(4) 松本市感染症診査協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
医師	会長	五味 英一	社会医療法人抱生会 丸の内病院
	委員	古屋 志野	ふるや内科クリニック
	委員	堀田 順一	あさひ内科クリニック
	委員	鈴木 敏郎	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター
	委員	澤木 章二	松本市立病院
学識経験者	委員	城井 三奈	信州大学医学部附属病院
	委員	高橋 郁美	安曇野赤十字病院
	委員	高松 寿美枝	長野県弁護士会松本在住会
	委員	古畑 崇子	松本人権擁護委員協議会

# 第2 人口統計等



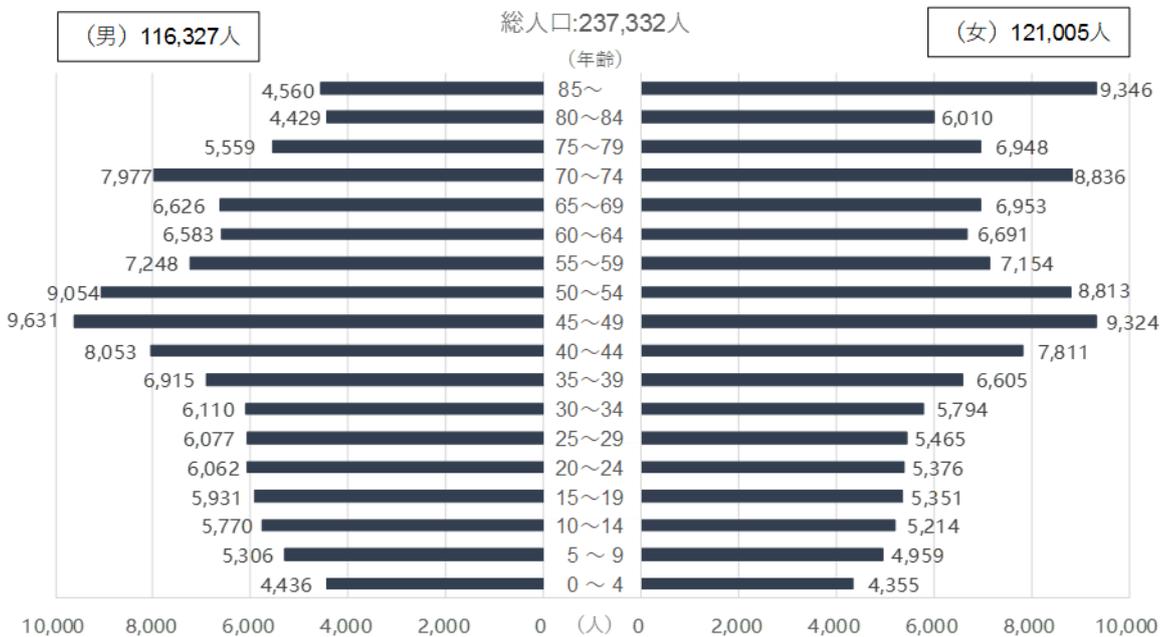
## 1 人口動態の推移

	人口	出生	死亡						周産期死亡	死産
			出生		死亡		乳児死亡	(再掲)新生児死亡		
			総数(人口千対)	総数(人口千対)	総数(出生千対)	総数(出生千対)				
45	162,929	2,914 (17.9)	1,170 (6.8)	29 (10.0)	21 (7.2)	61 (20.6)	157 (53.0)			
55	192,086	2,511 (13.1)	1,249 (6.5)	20 (8.0)	15 (6.0)	29 (11.5)	109 (41.6)			
平成 2	200,715	2,101 (10.5)	1,313 (6.5)	6 (2.9)	5 (2.4)	7 (3.3)	83 (38.0)			
7	205,523	2,215 (10.8)	1,440 (7.0)	9 (4.1)	6 (2.7)	13 (5.8)	58 (25.5)			
12	208,970	2,342 (11.2)	1,528 (7.3)	8 (3.4)	5 (2.1)	14 (6.0)	53 (22.6)			
17	228,747	2,130 (9.3)	1,865 (8.2)	5 (2.3)	3 (1.4)	7 (3.3)	47 (22.1)			
22	243,322	2,154 (8.9)	2,198 (9.0)	2 (0.9)	2 (0.9)	7 (3.2)	52 (24.1)			
27	241,890	2,100 (8.7)	2,476 (10.2)	2 (1.0)	1 (0.5)	8 (3.8)	40 (19.0)			
30	239,695	1,858 (7.8)	2,603 (10.9)	2 (1.1)	1 (0.5)	5 (2.7)	40 (21.5)			
令和 元	238,244	1,776 (7.5)	2,600 (11.2)	2 (1.1)	2 (1.1)	5 (2.8)	37 (21.0)			
2	241,145	1,608 (6.7)	2,599 (10.8)	1 (0.6)	1 (0.6)	6 (3.7)	33 (20.5)			

⇒総務省統計局 e-Stat 「人口動態統計」

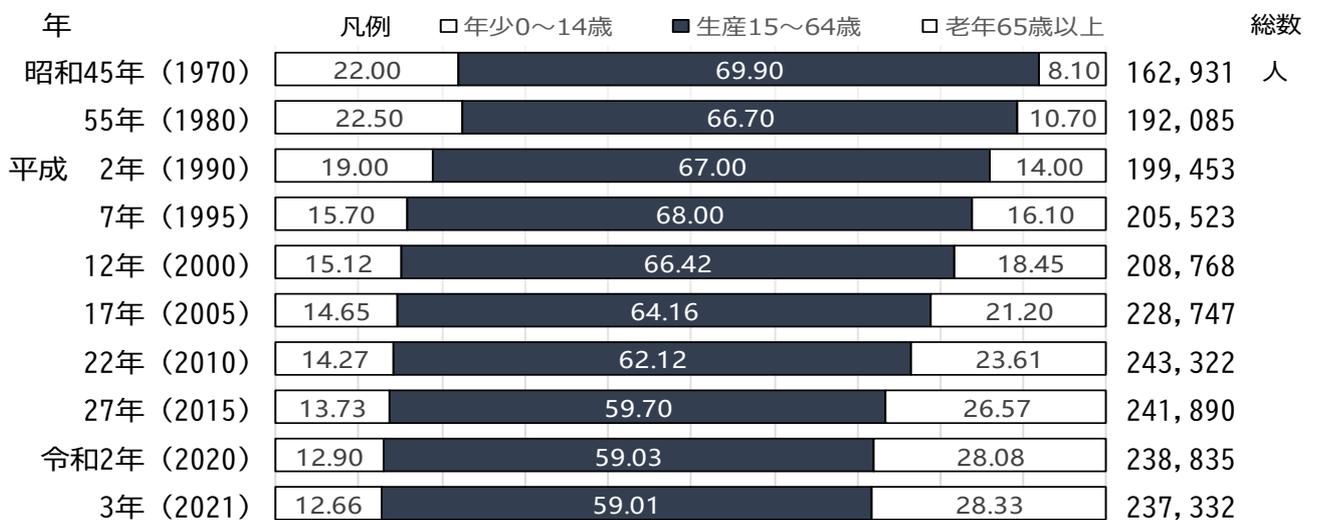
人口は長野県毎月人口異動（県情報統計課）による10月1日時点の総人口

## 2 人口ピラミッド（5歳階級別）



⇒DX推進本部「住民マスター統計」

## 3 年齢別構成比の推移 令和3年10月1日現在



⇒DX推進本部「住民マスター統計」

# 4 地区別年齢別構成比

(令和3年10月1日現在)

凡例	0~14歳		15~64歳		65歳以上		人口
			15~39歳	40~64歳	65~74歳	75歳以上	
松本市	12.66	25.15	59.01	33.86	12.81	28.33	237,332 人
第一	9.78	24.48	60.89	36.42	12.01	29.33	1,524
第二	7.19	20.57	55.52	34.95	13.62	37.28	2,489
第三	10.21	22.52	56.51	33.98	14.89	33.28	3,996
東部	9.99	20.89	55.12	34.23	14.22	34.89	3,193
中央	10.76	15.55	55.01	39.46	15.60	34.23	2,276
城北	14.05	24.83	58.90	34.07	11.01	27.05	7,849
安原	12.50	27.94	61.58	33.64	11.29	25.92	4,599
城東	10.73	27.07	58.07	31.00	13.48	31.20	3,606
白坂	11.79	24.43	58.73	34.30	13.63	29.48	6,055
田川	10.93	23.80	61.46	37.66	12.61	27.61	3,853
庄内	12.32	29.67	64.34	34.67	11.12	23.34	14,723
鎌田	14.54	29.60	63.86	34.25	9.32	21.61	19,729
松南	10.83	24.76	60.19	35.43	13.81	28.98	5,476
島内	14.14	25.88	59.68	33.80	11.47	26.18	12,494
中山	7.94	18.47	51.42	32.95	19.34	40.64	3,211
島立	12.24	23.02	56.62	33.60	12.51	31.14	6,724
新村	10.89	21.37	53.66	32.29	15.56	35.46	3,187
和田	15.47	22.22	57.29	35.06	12.86	27.24	4,221
神林	12.17	23.05	55.86	32.80	14.05	31.97	4,832
笹賀	12.90	25.59	59.91	34.33	13.08	27.19	10,639
芳川	13.86	29.30	64.03	34.73	10.08	22.11	17,462
寿	13.28	26.73	61.60	34.87	11.98	25.11	13,965
寿台	10.28	18.59	48.00	29.41	16.36	41.71	2,781
岡田	13.72	26.66	59.54	32.88	12.79	26.74	7,209
入山辺	7.45	15.17	44.48	29.31	18.27	48.07	1,866
里山辺	13.58	24.78	58.24	33.46	12.25	28.18	11,850
今井	9.82	21.03	53.32	32.30	18.26	36.86	3,790
内田	12.19	21.96	57.24	35.27	16.75	30.58	2,322
本郷	12.62	26.55	58.23	31.68	12.61	29.15	14,254
松原	14.81	23.69	56.77	33.08	17.29	28.42	2,984
四賀	6.89	16.42	48.28	31.86	19.33	44.83	4,196
安曇	7.40	16.79	48.09	31.30	21.48	44.50	1,364
奈川	4.47	16.93	44.25	27.32	19.97	51.28	626
梓川	14.18	22.98	58.00	35.02	13.25	27.82	12,498
波田	13.40	23.75	56.93	33.18	14.00	29.67	15,489

⇒DX推進本部「住民マスター統計」

## 5 出生の状況

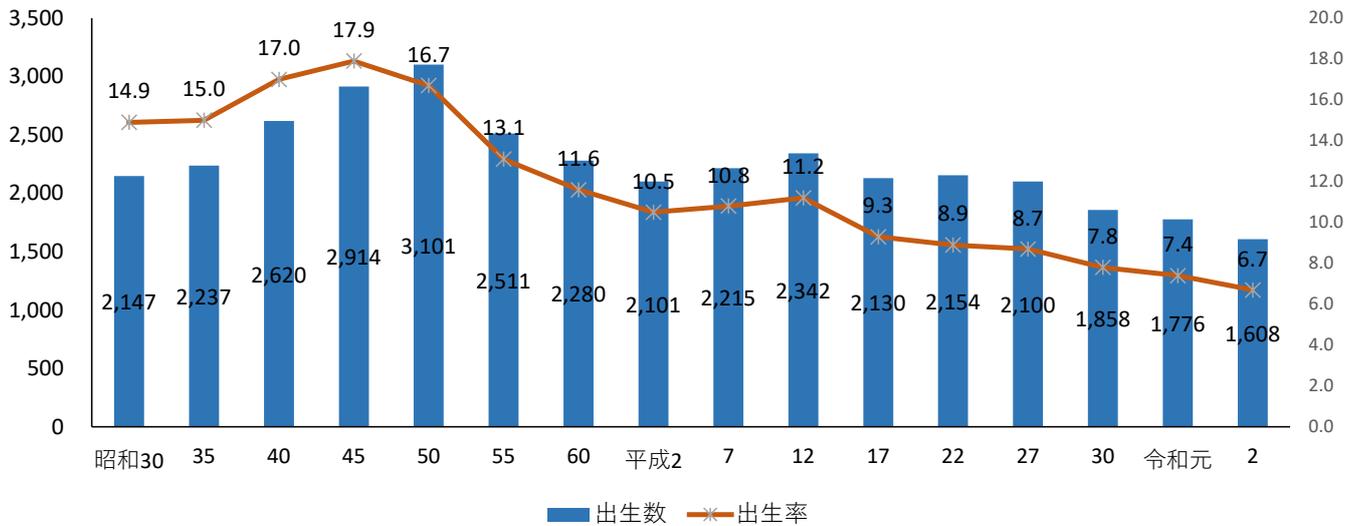
e-Stat「人口動態統計」

### (1) 出生数と出生率の年次推移

各年10月1日基準

(人)

(人口千対)



### (2) 母の年齢別にみた出生数の年次推移

単位:人(%)

年	出生総数	出生率 (人口千対)	出産時の母の年齢					
			15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40歳以上
昭和 40	2,620	17.0	11(0.4)	496(18.9)	1,363(52.0)	602(23.0)	132(5.0)	17(0.7)
45	2,914	17.9	8(0.3)	524(18.0)	1,595(54.7)	622(21.3)	144(5.0)	21(0.7)
55	2,511	13.1	9(0.3)	331(13.2)	1,318(52.5)	748(29.8)	99(4.0)	6(0.2)
平成 2	2,101	10.5	27(1.3)	250(11.9)	945(45.0)	694(33.0)	163(7.8)	22(1.0)
7	2,215	10.8	15(0.7)	308(13.9)	854(38.6)	774(34.9)	234(10.6)	30(1.4)
12	2,342	11.2	22(0.9)	245(10.5)	880(37.6)	901(38.5)	261(11.1)	33(1.4)
17	2,130	9.3	28(1.3)	201(19.5)	683(32.1)	858(40.3)	314(14.7)	46(2.2)
22	2,154	8.9	28(1.3)	182(8.4)	560(26.0)	851(39.5)	441(20.5)	92(4.3)
27	2,100	8.7	28(1.3)	158(7.5)	550(26.2)	747(35.6)	505(24.1)	112(5.3)
30	1,858	7.8	21(1.1)	132(7.1)	478(25.7)	678(36.5)	444(23.9)	105(5.7)
令和 元	1,776	7.4	15(0.8)	117(6.6)	445(25.1)	713(40.1)	399(22.5)	87(4.9)
2	1,608	6.7	15(0.9)	117(7.2)	409(25.4)	621(38.6)	355(22.0)	91(5.6)

## 6 死亡の状況

e-Stat「人口動態統計」

### (1) 令和2年度 男女別年齢別死亡数

単位:人

	総数	0~9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不詳
男	1,280	1	5	6	8	18	33	117	323	449	315	5	-
女	1,319	1	2	5	4	13	18	53	146	448	567	62	-
合計	2,599	2	7	11	12	31	51	170	469	897	882	67	-

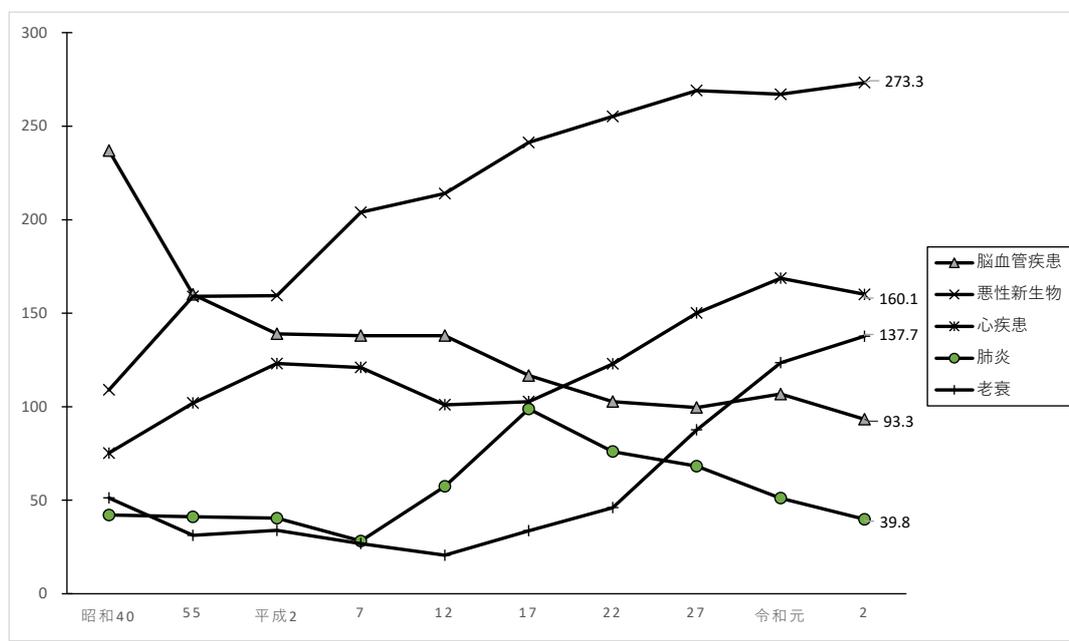
(2) 主な死因別死亡者-実数及び死亡率の年次推移

単位：人（死亡率は人口10万対）

平成7年からICD-10の死因分類を適用

年 死因	昭和40		昭和55		平成2		平成7		平成12		平成17		平成22		平成27		令和元		令和2	
	実数	率	実数	率	実数	率														
総数	1,159	-	1,249	-	1,313	-	1,440	700.0	1,528	732.0	1,865	815.3	2,198	903.3	2,476	1027.9	2,660	1113.7	2,599	1077.7
脳血管疾患	365	237.0	307	160.0	279	139.0	284	138.0	288	138.0	267	116.7	250	102.7	241	99.6	255	106.8	225	93.3
悪性新生物	163	109.0	305	159.0	320	159.4	420	204.0	448	214.0	552	241.3	621	255.2	651	269.1	638	267.1	659	273.3
心疾患	116	75.2	196	102.0	247	123.1	249	121.0	211	101.0	235	102.7	299	122.9	363	150.1	403	168.7	386	160.1
肺炎	65	42.1	79	41.1	81	40.4	58	28.2	120	57.4	226	98.8	185	76.0	165	68.2	122	51.1	96	39.8
老衰	79	51.2	60	31.2	68	33.9	55	26.8	43	20.6	77	33.7	112	46.0	212	87.6	295	123.5	332	137.7
不慮の事故	33	21.4	44	22.9	48	23.9	53	25.8	57	27.3	63	27.5	71	29.2	61	25.2	68	28.5	68	28.2
自殺	15	9.7	26	13.5	33	16.4	33	16.1	48	23.0	45	20.1	70	28.8	41	16.9	33	13.8	29	12.0
肝疾患	-	-	15	7.8	27	13.5	21	10.2	12	5.7	16	7.0	37	15.2	27	11.2	22	9.2	21	8.7
腎不全	10	6.4	13	6.8	14	7.0	16	7.8	16	7.7	20	8.7	22	9.0	39	19.1	37	15.5	38	15.8
糖尿病	-	-	15	7.8	17	8.5	25	12.2	17	8.1	15	6.6	27	11.1	21	8.7	28	11.7	26	10.8
結核	19	12.3	10	5.2	2	1.0	5	2.4	2	1.0	-	-	1	0.4	4	1.7	6	2.5	3	1.2

(3) 主な死因別死亡率の年次推移



(4) 部位別がん死亡数及び死亡率の年次推移

単位：人（死亡率は人口10万対）

年 部位	平成7		平成12		平成17		平成22		平成27		平成30		令和元		令和2	
	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率
食 道	13	6.3	12	5.7	14	6.1	16	6.6	18	7.4	14	5.8	26	10.9	15	6.2
胃	84	40.9	68	32.6	82	35.8	87	35.8	81	33.5	60	25.0	72	30.1	78	32.3
大 腸	61	27.7	5	23.9	77	33.7	91	37.4	109	45.1	107	44.6	86	36.0	78	32.3
肝 臓	35	17.1	47	22.5	57	24.9	55	22.6	53	21.9	54	22.5	36	15.1	71	29.4
膵 臓	30	14.6	41	19.6	52	22.7	64	26.3	49	20.3	70	29.2	81	33.9	67	27.8
気管・気管支及び肺	75	36.6	76	36.4	75	32.8	104	42.7	104	43.0	106	44.2	90	37.7	127	52.7
乳 房	13	6.3	16	7.7	22	9.6	13	5.3	26	10.7	25	10.4	25	10.5	25	10.4
子 宮	6	2.9	4	1.9	11	4.8	12	4.9	9	3.7	7	2.9	15	6.3	20	8.3
白 血 病	9	4.3	13	6.2	8	3.5	13	5.3	9	3.7	15	6.3	19	8.0	12	5.0
そ の 他	94	45.8	12	57.9	154	67.3	166	68.2	193	79.8	205	85.5	188	78.7	166	68.8

## 7 高齢者の状況

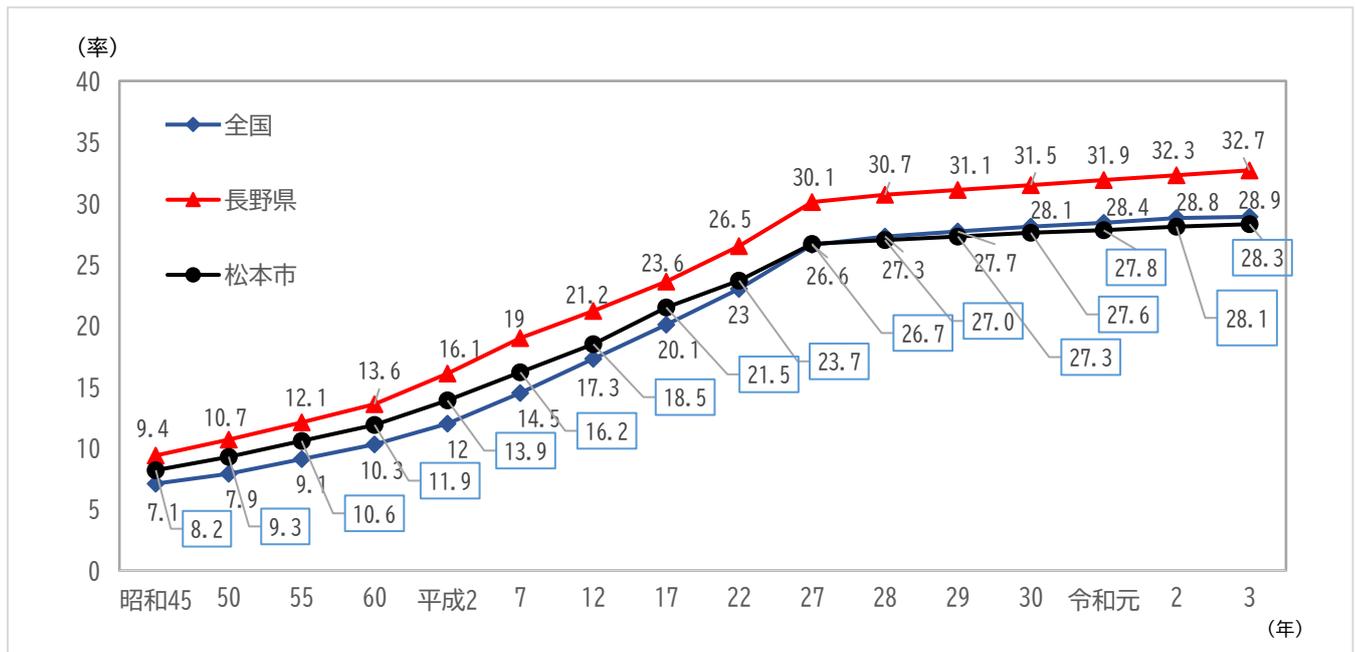
### (1) 高齢者の状況

各年10月1日現在

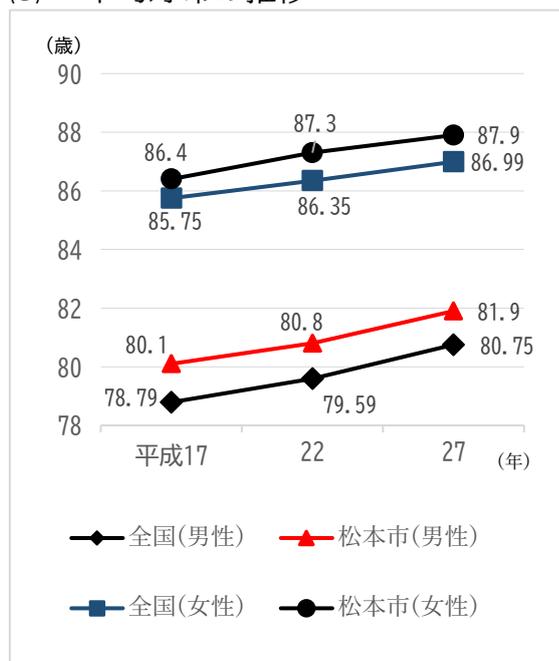
年度	65歳以上人口(人)			高齢化率(%)		
	国	県	市	国	県	市
平成 29	3,515万	641,228	65,790	27.7	31.1	27.3
30	3,558万	645,297	66,131	28.1	31.5	27.6
令和 元	3,589万	647,787	66,481	28.4	31.9	27.8
2	3,619万	651,306	66,896	28.8	32.3	28.1
3	3,621万	660,194	67,244	28.9	32.7	28.3

⇒国:総務省統計局「人口推計」 県:長野県情報統計課「人口推計」市:DX推進本部「住民マスター統計」

### (2) 高齢化率の推移

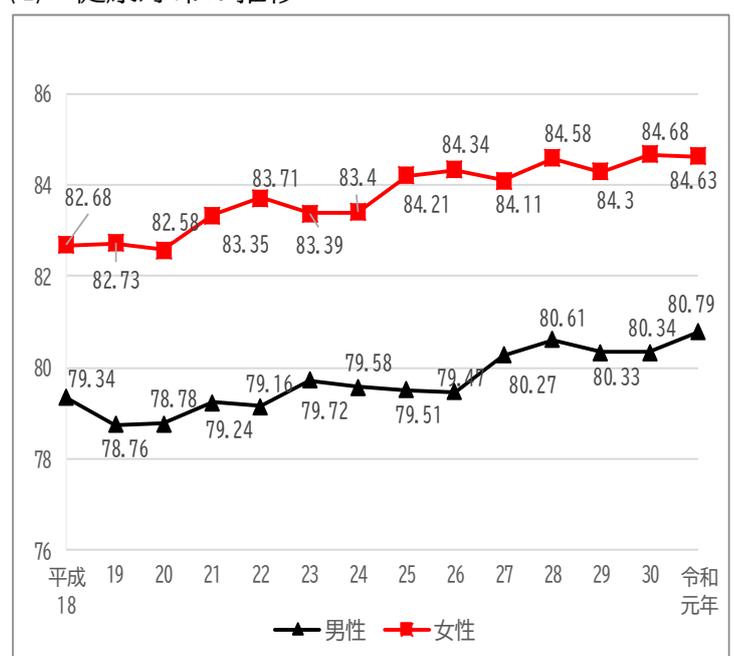


### (3) 平均寿命の推移



⇒国勢調査

### (4) 健康寿命の推移



⇒国の「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、介護保険データを用いて算定

## 8 世帯の状況

### (1) 世帯数及び一般世帯あたり人員の推移

単位：世帯/人

年	松本市		長野県		全国	
	一般世帯数	1世帯あたり人員	一般世帯数	1世帯あたり人員	一般世帯数	1世帯あたり人員
昭和 40	40,699	3.86	—	—	—	—
50	52,529	3.38	557,558	3.58	33,596,000	3.35
60	64,051	3.02	621,880	3.41	37,980,000	3.22
平成 2	68,971	2.85	657,286	3.25	—	—
7	75,798	2.66	713,414	3.05	43,900,000	2.82
12	81,196	2.57	755,414	2.86	46,782,383	2.67
17	89,092	2.50	777,931	2.81	49,062,530	2.55
22	97,137	2.44	792,831	2.71	51,950,504	2.42
27	100,173	2.37	807,108	2.55	53,448,685	2.33
令和 2	104,707	2.24	829,979	2.41	55,704,949	2.21

⇒国勢調査

### (2) 婚姻件数の推移

単位：件

年	松本市	長野県
平成 7	1,366	12,407
12	1,459	13,405
17	1,424	11,644
22	1,342	10,318
27	1,275	9,606
29	1,231	8,978
30	1,203	8,737

→総務省統計局「統計ダッシュボード」

### (3) 離婚件数の推移

単位：件

年	松本市	長野県
平成 7	313	2,589
12	414	3,733
17	445	3,953
22	443	3,636
27	402	3,366
29	409	3,212
30	411	3,053

→総務省統計局「統計ダッシュボード」

## 9 国民健康保険・後期高齢者医療の状況

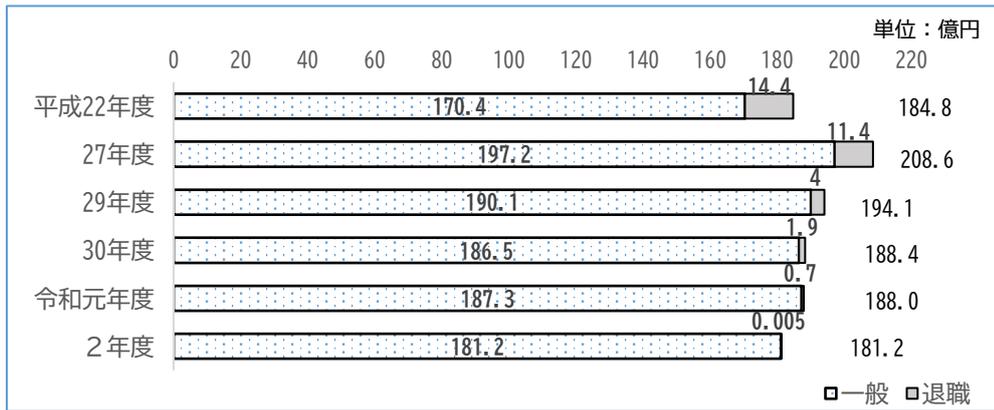
### (1) 国民健康保険加入者の推移

(各年5月末現在) 単位：人

年度	一般	※退職	老人	後期高齢者
平成 17	46,109	13,515	23,787	
22	59,068	3,986		30,504
27		60,002		33,040
29		54,459		34,520
30		51,904		35,198
令和 元		49,717		36,054
2		48,430		36,582
3		47,740		36,588

※平成20年に退職者国保の対象年齢を74歳から64歳に引き下げ⇒平成30年度より国保データベースシステム

## (2) 医療費の推移



⇒保険課「令和3年度版松本市の国保（令和2年度実績）」

## (3) 診療状況

平成30年度から分類を中分類に変更

データの出典は、国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」による

### ア 国保 医療費別順位

単位：円

順位	疾患名	入院	外来	合計
1位	腎 不 全	16,903,820	91,017,030	107,920,850
2位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	53,628,410	24,619,090	78,247,500
3位	糖 尿 病	4,816,150	64,376,200	69,192,350
4位	高 血 圧 性 疾 患	344,670	36,904,070	37,248,740
5位	虚 血 性 心 疾 患	28,243,680	6,116,560	34,360,240
6位	関 節 症	17,778,610	12,527,590	30,306,200
7位	脂 質 異 常 症	0	27,402,230	27,402,230
8位	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	12,200,460	15,131,460	27,331,920
9位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	10,306,960	12,655,300	22,962,260
10位	脳 梗 塞	18,368,410	2,698,710	21,067,120

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」令和3年5月診療分レセプトデータ

### イ 国保 件数別順位

単位：件

順位	疾患名	入院	外来	合計
1位	高 血 圧 性 疾 患	2	3,286	3,288
2位	糖 尿 病	13	2,387	2,400
3位	脂 質 異 常 症	0	2,251	2,251
4位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	140	966	1,106
5位	関 節 症	14	973	987
6位	骨 の 密 度 及 び 構 造 の 障 害	1	918	919
7位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	28	729	757
8位	皮 膚 炎 及 び 湿 疹	5	718	723
9位	脊 椎 障 害 （ 脊 椎 症 を 含 む ）	7	639	646
10位	喘 息	2	573	575

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」令和3年5月診療分レセプトデータ

ウ 後期高齢者医療 医療費別順位

単位：円

	疾患名	入院	外来	合計
1位	腎 不 全	49,053,460	102,893,430	151,946,890
2位	糖 尿 病	10,337,340	86,103,420	96,440,760
3位	骨 折	91,619,280	4,699,520	96,318,800
4位	脳 梗 塞	70,950,810	11,230,280	82,181,090
5位	高 血 圧 性 疾 患	7,648,310	72,894,130	80,542,440
6位	虚 血 性 心 疾 患	40,325,000	16,391,400	56,716,400
7位	関 節 症	28,882,200	27,531,920	56,414,120
8位	骨の密度及び構造の障害	11,845,810	41,983,510	53,829,320
9位	脊椎障害(脊椎症を含む)	14,562,100	20,687,750	35,249,850
10位	脂 質 異 常 症	996,090	33,187,720	34,183,810

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析(中分類)」令和3年5月診療分レセプトデータ

エ 後期高齢者医療 件数別順

単位：件

	疾患名	入院	外来	合計
1位	高 血 圧 性 疾 患	21	5,658	5,679
2位	糖 尿 病	25	3,094	3,119
3位	脂 質 異 常 症	6	2,335	2,341
4位	骨の密度及び構造の障害	16	2,082	2,098
5位	関 節 症	26	1,892	1,918
6位	脊椎障害(脊椎症を含む)	26	1,398	1,424
7位	胃 炎 及 び 十 二 指 腸 炎	0	1,018	1,018
8位	虚 血 性 心 疾 患	44	801	845
9位	前 立 腺 肥 大 ( 症 )	3	808	811
10位	脳 梗 塞	90	688	778

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析(中分類)」令和3年5月診療分レセプトデータ

(4) 主な生活習慣病別件数の推移

単位：件

疾患名	平成28	29	29	令和元	2	3
糖 尿 病	2,458	2,468	2,472	2,398	2,206	2,368
高 血 圧 症	4,763	4,407	4,060	3,696	3,150	3,288
脂 質 異 常 症	2,846	2,811	2,510	2,465	2,071	2,251
高 尿 酸 血 症	77	88	70	81	91	90
脂 肪 肝	59	42	39	46	45	62
動 脈 硬 化 症	48	44	33	36	23	29
脳 出 血	22	30	27	24	15	28
脳 梗 塞	305	296	298	267	229	193
狭 心 症	329	302	329	292	227	226
心 筋 梗 塞	25	30	28	27	33	25
が ん	1,277	1,233	1,182	1,250	1,016	1,037
筋 ・ 骨 格	4,518	4,435	4,323	4,013	3,630	4,054
精 神	2,776	2,778	2,585	2,481	2,237	2,454

⇒国保データベースシステム「疾病別医療費分析(生活習慣病)」各5月診療分レセプトデータ(入院+外来)

## (5) 主な生活習慣病別医療費の推移

単位：円

疾患名	平成28	29	29	令和元	2	3
糖 尿 病	71,041,710	74,987,240	69,979,920	71,626,010	63,727,430	67,664,910
高 血 圧 症	65,422,050	60,507,210	50,749,690	45,819,270	36,441,570	37,248,740
脂 質 異 常 症	37,465,360	39,433,480	32,777,850	33,019,630	26,941,290	27,402,230
高 尿 酸 血 症	724,150	919,730	511,930	870,000	756,460	820,420
脂 肪 肝	1,157,220	1,720,600	641,880	1,025,510	862,420	1,236,530
動 脈 硬 化 症	5,107,270	1,213,970	1,208,270	2,950,930	942,520	633,150
脳 出 血	8,449,790	15,560,000	10,775,360	10,635,910	5,168,070	15,975,160
脳 梗 塞	22,295,740	30,494,030	24,959,220	23,805,500	16,966,680	21,067,120
狭 心 症	16,063,850	15,813,790	18,180,010	14,782,020	23,488,400	24,459,040
心 筋 梗 塞	4,376,480	13,692,740	4,025,480	8,806,720	6,284,210	1,932,400
が ん	198,417,790	196,207,800	173,180,190	180,272,130	183,562,660	186,406,570
筋 ・ 骨 格	123,389,440	110,328,350	106,472,530	121,923,610	99,872,310	118,120,910
精 神	163,493,340	180,850,670	157,619,050	145,804,620	141,586,260	134,675,330

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析（生活習慣病）」各5月診療分レセプトデータ(入院+外来)



# 第3 事業概要



# 保健総務課

# 1 医 療

本市では、適正な医療の提供を目的に、医療施設等の許認可事務、立入検査及び医療相談等の事業を実施しています。

また、医療従事者等の免許申請、書換え及び再交付等の受付事務並びに医療施設、医療従事者等の統計調査に係る事務を行っています。

## (1) 医療施設等

### ア 医療施設

単位：箇所

種別 年度	病院							一般診療所		歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所
	施設数	病床数						施設数	病床数				
		一般	療養	精神	結核	感染症	計						
3	16	2,576	128	835	21	6	3,566	247	112	139	6	318	45

### イ 認可事務手続数

単位：件

手 続 内 容	手続件数
病院・診療所の許可申請	14
病院・診療所の構造設備使用許可申請	16
病院・診療所の届出	199
医療法人に係る認可申請	26
医療法人に係る届出	23
歯科技工所の届出	0
施術所の届出	34

### ウ 医療従事者数

単位：人

種別 年度	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
平成24	1,235	222	748	159	169	3,087	646	90	324
26	1,234	227	773	166	158	3,308	656	88	335
28	1,254	226	781	185	171	3,341	620	92	354
30	1,278	240	776	186	184	3,467	582	90	369
令和 2	1,302	240	814	196	194	3,809	531	90	385

(2) 医療施設等立入検査

医療法及び臨床検査技師等に関する法律に基づき、病院、診療所及び衛生検査所に対し立入検査を実施し、法令の適合状況を検査しています。

単位：件

区分	対象機関数	実施機関数	指摘件数
病院	16	16	1
診療所	11	4	0
衛生検査所	6	6	0
計	33	26	1

(3) 医療安全支援センター

医療の安全と信頼の向上を図るため、医療法の規定に基づき、松本市保健総務課内に「松本市医療安全支援センター」を設置し、市民からの医療相談に対応するとともに、医療従事者への研修等を実施しています。

ア 医療相談

単位：件

内訳	年度
	3
1 医療行為・医療内容	65
2 コミュニケーション	50
3 医療機関等の施設	3
4 医療情報の取り扱い	5
(内) カルテ開示	(3)
(内) セカンドオピニオン	(0)
5 医療機関等の施設紹介・案内	68
6 医療費関係	24
7 医療知識等を問うもの	48
(内) 健康・病気に関する相談	(36)
(内) 薬(品)に関すること	(7)
8 その他	7
計	270

※( )：内数

イ 医療安全研修

医療従事者及び市民の医療安全意識の向上を図るため、研修を実施しています。

(ア) 医療従事者向け研修

内 容	対象	開催日	参加者数
相談事例から考える患者との円滑なコミュニケーションについて	松本市医師会	R4. 3. 7	22 名
	松本薬剤師会	R4. 3. 22	222 名

(1) 市民向け講座

内 容	会 場	延開催数	延参加者数
賢い患者になるために - 上手な医療機関のかかり方 -	福祉ひろば、 公民館、等	7回	170名

(4) 医療従事者の免許受付事務

ア 大臣免許

単位：件

区 分	新規申請	籍訂正・書換	再交付申請	登録抹消	計
医 師	49	16	0	3	68
歯 科 医 師	6	7	0	1	14
薬 剤 師	15	17	0	0	15
保 健 師	77	38	2	0	117
助 産 師	14	19	0	0	33
看 護 師	200	121	11	0	332
診療放射線技師	9	3	0	0	12
臨床検査技師	17	13	0	0	30
理学療法士	23	8	2	0	33
作業療法士	21	7	0	0	28
視能訓練士	1	1	0	0	2
衛生検査技師	0	0	0	0	0
管理栄養士	21	15	4	0	40
計	453	248	19	4	724

イ 県知事免許

単位：件

区 分	新規申請	籍訂正・書換	再交付申請	登録抹消	計
旧 看 護 師	0	0	0	0	0
准看護師(県内)	5	4	2	0	11
准看護師(県外)	0	3	1	0	4
栄 養 士	8	16	0	0	24
受胎調節実地(証)	1	0	0	0	1
受胎調節実地(標)	0	0	0	0	0
計	14	23	3	0	40

(5) 災害時保健医療活動体制の充実

本市では、災害拠点病院、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会及び関係機関等と、松本市医療救護活動マニュアルを策定し、大規模災害時に保健医療活動を円滑に実施する体制を確保しています。

活動体制の充実を図るため、令和3年度は、関係機関を対象に研修を実施しました。

開催日	内 容	参加者数
R3.11.16	市保健医療調整本部の体制、医療救護所の感染対策等	76名

(6) 健康危機管理体制の確保

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康危機管理指針及び個別マニュアルを策定し、初期対応及び拡大防止等の実施体制を確保しています。

## 2 厚生統計（医療関係）

国、県及び市町村の各種保健政策の基礎資料とするため、厚生労働省からの委託により保健・衛生・医療等に関する統計調査を実施しています。

統計調査名	調査の概要	調査時期
人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の件数並びに状況の調査	毎月
医療施設動態調査	開設、廃止等のあった医療施設について、施設名、施設の所在地、開設者、許可病床数、その他関連する事項の調査	毎月
病院報告	病院、療養病床を有する診療所を対象に、患者の利用状況の調査	毎月
衛生行政報告例	各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態の調査	毎年
地域保健・健康増進事業報告	母子保健、予防接種、老人保健事業、保健所の体制等の地域の特性を調査	毎年
国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項の調査	毎年
社会保障・人口問題基本調査	出生動向・家庭動向・世帯動態・人口移動・世帯内の単身者の実態の中から、毎年一つを5年周期で行う調査	毎年 (5年周期)
医師・歯科医師・薬剤師の届出調査	医師、歯科医師及び薬剤師の性、年齢、業務の種別、従事場所等の分布を調査 (令和2年12月実施)	2年ごと
看護師等業務従事者届	保健師、助産師、看護師及び准看護師等の性、年齢、従事場所等を届出し、統計を得る (令和2年12月実施)	2年ごと
患者調査	医療施設を利用する患者の疾病構造等の調査 (令和2年10月実施)	3年ごと
受療行動調査	医療施設を利用する患者の受療状況や満足度等の調査 (令和2年10月実施)	3年ごと
医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態の調査 (令和2年10月実施)	3年ごと



健康づくり課

# 1 保健事業の主な変遷

年度	制度・体制他	職員種別人数	母子保健
昭和33			乳児健診開始
35		↑ 保健師17人 ↓	
37			旧市全乳児対象健診(月3回)婦人会館
38			
39			旧市月齢別乳児健診開始 (2~3か月、4~5か月、7~8か月、9~10か月)
40	母子保健法公布		
41			妊婦全訪問実施
42			全市月齢別乳児健診開始(厚生文化会館) 2~3か月、4~5か月、8~9か月相談
43			
45			未熟児訪問(保健所→市)実施
46	開智健康センター開設(平成10年まで)		↑ 19人 ↓
47		9か月相談中止(未熟児のみ実施)	
48			
49	本郷村合併 深志センター開設(昭和56年まで)		
50	保健補導員制度発足		
51		↑1人 ↓	
52		3~4か月児健診→6~7か月児健診に変更 1歳6か月児健診開始	
53			
54		↑ 21人 ↓	
55		1人 ↓	
56	感染症サーベイランス事業		歯科管理登録開始 二次健診(あゆみクリニック)開始
57	保健センター開設		
58	老人保健法施行 保健補導員全市に設置及び連合会組織結成		↑ 嘱託保健師 2人 ↓
59			神経芽細胞腫マスキリング開始 障害児対策連絡協議会(部内3課) 心身障害(児)者担当者会議(部内3課)
60			あそびの教室開始(週2回3グループ)
61			母乳相談開始
62	高齢者担当新設し、3担当制になる (母子班・成人班・高齢者班) 精神衛生法から精神保健法へ名称変更	↑ 23人 ↓	1人 ↓
63	精神障害者社会復帰訓練施設 「ふれあいホーム」開設		二次健診(すくすく健診)開始 離乳食・お誕生教室開始 6~7か月児健診→10か月児健診に変更

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
昭和33				
35				
37				
38	循環器健診開始(各出張所で実施)			
39			ポリオ集団接種開始	有線放送による健康教育開始(平成5年まで)
40	胃検診開始(国保連合会委託)			
41				厚生文化会館健康相談開設(昭和46年まで)
42				
43	子宮頸がん検診開始		三種混合集団接種開始	
45				
46	胃検診国保連合会から成人病予防協会へ委託変更		麻しん個別接種開始	
47	胃検診成人病予防協会から医師会へ委託変更			
48	40歳健診開始(自己負担額無料) 松本平農協組合員及び家族対象の厚生連ヘルススクリーニング開始			
49	支所・出張所健康相談開始			
50	全市対象の厚生連ヘルススクリーニング開始			
51				
52			風しん(中2女、中3女未接種者)接種開始	
53	子宮頸がん施設検診開始			
54	歯の健康教室開始			
55	町会別健康相談開始 乳がん検診開始 人間ドック開始			
56				
57				
58	肺がん検診開始 出張所での循環器健診終了	老人健康診査開始 (保健補導員通知個別配布開始)		
59	医師会ヘルススクリーニング開始 ふしめ健診開始	訪問指導事業開始		
60				
61	病態別成人病予防教室開始 40歳健診充実 食生活改善推進事業開始	寝たきり老人全戸訪問開始(年1回)		
62	ヘルスパイオニアタウン事業開始 健康づくりのこよみ配布開始 大腸がん検診開始 医師会ヘルススクリーニングの報告会廃止 40歳健診自己負担額無料→1,500円へ	高齢者サービス調整チーム発足		
63	医師会ヘルススクリーニング結果郵送開始	訪問看護等在宅ケア総合推進事業開始 寝たきり老人全戸訪問回数増(年2回) 寝たきり者、障害者歯科健診開始		

年度	制度・体制他	職員種別人数	母子保健
平成元年		↑ 23人	あそびの教室回数増(週3回) 2歳児歯の健康教室開始
2	市民健康課新設	↓ 24人	
3			
4			離乳食教室回数増
5	障害者基本法成立		低体重児健診(県→市)
6	地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の制定 (地域保健法、母子保健法、栄養改善法、予防接種法、結核予防法等の改正)	保健師25人 嘱託保健師2人	両親学級(ママとパパの教室)開始
7	精神保健法から精神保健福祉法に名称変更	嘱託管理栄養士1人 委託作業療法士1人 作業療法士1人	
8	松本市母子保健計画策定 伝染病予防法を一部改正(8月)(腸管出血性大腸菌感染症が指定伝染病に追加) 〈献血、献眼、献腎〉三献運動推進都市宣言(3月)	嘱託指導員2人 嘱託運転手1人	母子保健連絡協議会設置 お誕生教室回数増
9	地域保健法等法律の制定に伴い都道府県から市町村に権限委譲 松本市健康増進栄養計画策定 ふれあいホームが精神障害者授産施設に格上げ(運営は社会福祉協議会に委託)		3歳児健診開始(県から権限委譲) 新生児訪問・妊産婦訪問開始(〃) 妊婦・乳児一般健康診査開始(〃) 低体重児訪問(市→保健所) 心理相談開始
10	がん検診が老人保健法から削除	管理栄養士1人 2人 歯科衛生士1人	親子健康教室開始 お誕生教室から1歳児教室に名称変更
11	中央保健センター・北部保健センター開設し、保健センターを南部保健センターへ改称 感染症予防法の制定 高齢者保健福祉計画策定 精神保健福祉法一部改正 介護保険制度開始に向け、保健補導員に松本市介護保険相談員を委嘱	33人 5人(含保育士1人)	両親学級回数増 親子健康教室回数増 多胎児の交流会実施

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成元年		機能訓練事業(健康回復教室)開始(1会場1教室)	MMR接種開始	
2	40歳健診自己負担金1,000円	訪問リハビリ開始 健康回復教室回数増(1会場1教室)		予防係看護師 →保健師へ
3	結核・肺がん検診開始 子宮体がん個別検診開始	健康回復教室回数増(2会場2教室)	三種混合個別接種に移行(10月)	
4		すこやか健康教室開始 栄養訪問指導開始		
5	大腸がん検診2日法開始 50歳健診開始(自己負担金1,000円) 成人歯科健診開始(医療機関)	脳卒中情報提供による訪問開始	MMR接種中止	保健補導員連合会主催による介護教室開始
6	消化器(胃・大腸)検診開始 乳房施設検診開始	健康回復教室回数増(2会場3教室)	日本脳炎定期接種に変更 インフルエンザ任意接種に変更	サリン健康調査開始
7	総合健康診査開始 骨密度測定検査開始	痴呆性老人全戸訪問開始 寝たきり老人全戸訪問回数増(年3回) 訪問指導事業福祉公社に一部委託	風しん個別接種開始(2~3歳) 風しん集団接種(小1、中2男及び中3男未接種者)開始	
8	成人病健診に関するアンケート調査実施 成人歯科健診開始(医師会ヘルススクリーニング) 厚生連ヘルススクリーニングに骨密度測定、結核肺がん検診を導入 結核肺がん検診にヘリカルCT導入 無医地区県補助廃止	健康回復教室回数増(2会場4教室) 痴呆性老人の介護者教室開始 ひとり暮らし老人訪問開始 福祉トータルシステム開始	ハイリスク児の予防接種開始 日本脳炎1期初回個別接種開始	
9	成人歯科健診の廃止(医療機関) 同和地区がん検診県補助廃止 一般栄養指導事業(食改養成等)(県→市) 消化器検診結果(車検診分)郵送開始	歯科訪問指導開始	日本脳炎1期全て個別接種移行	
10	医師会ヘルススクリーニングから市民健診へ名称変更 胃がん検診(車)成人病予防協会へ委託 健康づくりのこよみ配布廃止 厚生連ヘルススクリーニングに体脂肪測定導入 がん検診等個人負担金の改定(がん検診の国補助廃止) 健康増進栄養計画に基づき講演会・標語募集実施 「減る脂-健康教室」開始 全健(検)診対象者30歳~に変更	高齢者健診通知郵送開始(65~69歳有料、保健補導員配布廃止) 健康回復教室回数増(2会場5教室) 訪問指導事業福祉公社委託廃止 虚弱・痴呆老人訪問指導事業OA化 虚弱老人訪問指導開始 要援護老人実態調査実施		
11	三城健診廃止(基本健康診査の一環) 子宮がん検診(車検診)長野県から成人病予防協会へ委託変更 厚生連ヘルススクリーニングの結核肺がん検診廃止 実践型健康づくり推進モデル事業実施 マンモグラフィモデル事業開始	介護保険認定調査実施 在宅要介護老人等訪問看護事業実施 要網の廃止(事業廃止) 在宅寝たきり者訪問指導事業要網廃止		

年度	制度・体制他	職員種別人数								母子保健
		保健師	⑧保健師	⑧保育士	管理栄養士	作業療法士	理学療法士	歯科衛生士	⑧歯科衛生士	
平成12	介護保険制度開始 3保健センターに係長配置本庁2係となる 健康日本21策定	33人	4人	1人	1人	2人	1人	1人	1人	あそびの教室育児支援型教室開始(月1回) 母子保健連絡協議会設置要綱廃止 親子健康教室から2歳児教室に名称変更
13	組織改正により、健康福祉部健康課に名称変更、5係体制となる 松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本21」策定 保健師、助産師、看護師に名称変更		5人		⑧管理栄養士1人		2人			少子化対策事業として育児ママヘルプサービス事業・不妊治療助成事業(このとり支援事業)開始 10か月児健診にて中央図書館ブックスタート事業開始 あそびの教室育児支援型教室、月2回に回数増
14	精神保健事務一部委譲 南ふれあいホーム改修工事 北ふれあいホーム開設 障害者プラン策定 保健補導員を、健康づくり推進員へ名称変更、年齢制限、女性限定の任命要件撤廃									3歳児環境保健サーベイランス事業開始 母乳相談終了
15	健康増進法施行 南部保健センター改修工事 松原地区発足に伴い、地区担当保健師設置									はじめまして赤ちゃん教室開始 2歳児教室と2歳児歯の健康教室1本化
16	松本市児童虐待防止連絡調整会議設置 次世代育成支援行動計画策定									神経芽細胞腫マスキリーニング終了 低体重児訪問(県→市)両親学級土曜日開催 極低出生体重児フォローアップ事業開始 3歳児健診眼の検査及び3歳半再検査開始 6歳児環境保健サーベイランス事業開始 精神科医による「こころの相談」開始
17	四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と合併 精神保健福祉事務が障害・生活支援課に移管 健康づくり課に名称変更	32人								すくすく健診からすくすく相談(ST・OT)に移行 はじめまして赤ちゃん教室終了 第一子新生児全数訪問開始 MCG(親のグループミーティング)開始
18	介護保険制度改正 松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本21」中間評価 松本市エイズ・HIV等性感染症予防啓発推進協議会発足 がん検診5か年計画開始 健康管理システム(MCWEL)導入 障害者自立支援法施行									小中学生にエイズ・HIV等性感染症予防出前講座開始 育児ママヘルプサービス事業でヘルパー派遣開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成12	壮中年者健診開始 個別健康教育(喫煙)開始	訪問指導事業OCR一本化 松本市疾病、介護予防等訪問指導事業実施要綱制定 要綱一部改正 松本市機能訓練事業 在宅寝たきり者及び障害者歯科健診事業	昭和50年～52年生 ポリオ追加接種	サリン事件に関連した 公開市民講座「市民 の健康危機への対応 を考える」を開催
13	病態別健康教室、退職者のための健康教室、更年期健康教室開始 個別健康教育(高脂血症、糖尿病、高血圧)開始	機能訓練教室3会場3教室	高齢者インフルエンザ予防接種開始 (予防接種法改正)	保健指導員連合会 保健事業推進功労厚 生労働大臣表彰受賞 精神障害者居住宅生活支援 (ホームヘルプ)モデル事業
14	マンモグラフィ集団検診開始 緑内障検診開始 肝炎ウイルス検診開始 健康づくりセミナー開始 ヘルスサポーター育成事業開始		風しん経過措置の 実施(昭和54.4.2～ 昭和62.10.1生まで)	精神障害者居宅生活支援 事業(ホームヘルプ・ショート ステイ・グループホーム)開始 健康づくり推進員連合会主 催による「介護教室」を「介 護予防教室」に名称変更
15		筋力アップ教室開始 機能訓練教室2会場3教室	小1、中1のツベルクリン反応検査及びBCG接種廃止(4月)、風しん経過措置(昭和54.4.2～昭和62.10.1生まで)終了	サリン10年目の健康 調査及び健康診断を 実施
16	前立腺がん検診開始 まちかど健康相談開始 三城出張診療事業終了		麻しん予防接種通年 実施に変更(4月)	精神障害者社会活動 促進事業開始 サリン事件関連の講 演会とコンサートを 実施
17	結核予防法改正により、結核肺がん検診対象者を16歳以上→30歳以上に引上げ 乳がん(マンモグラフィ検診・超音波検診)個別検診委託開始 食生活実態調査 子宮がん集団検診廃止(合併4地区のみ実施)		ツベルクリン反応検査を 廃止し、BCG直接接種 (4月)日本脳炎予防接 種積極的勧奨差し控 え勧告(5月)、日本脳炎 第3期(中3)廃止(7月)	保健師地区配置のため7名保健センターに配置 いきいき健康ひろば 開始
18	肺がん結核検診40歳以上に引上げ 健康づくりセミナー、更年期健康教室、思いきり健康講座廃止 イブニング健康相談開始 青少年の巣立ちクッキング開始 肺がんCT検診開始 ヘルスアップセミナー開始 「各種検診のお知らせ」全戸配布開始	すこやか健康教室廃止 介護予防訪問通所型介護予防教室開始(筋力アップ教室・介護予防教室・地区型介護予防教室) 基本健診に生活機能評価導入	麻しん、風しん混合 ワクチン接種開始	健康づくり推進員連 合会主催による「介護 予防教室」を「健康づ くり教室」に名称変更 健康づくり推進員発足 30周年記念式典実施 温泉健康づくりツアー 実施

年度	制度・体制他	職員種別人数								母子保健	
		保健師	Ⓔ保健師	Ⓔ保育士	管理栄養士	Ⓔ管理栄養士	作業療法士	理学療法士	歯科衛生士	Ⓔ歯科衛生士	
平成19	松本市食育推進計画「すこやか食プランまつもと」策定 障害・生活支援課より精神保健事務医療保護入院市長同意事務等移管	32人	6人	1人	2人	1人	2人	2人	1人	1人	離乳食中期教室開始、1歳児教室廃止 ファーストスプーン事業開始 あそびの教室育児支援型教室2教室に増 発達障害児等への支援に関する庁内担 当者会議発足(部内及び教育委員会)
20	高齢者の医療の確保に関する法律の改正 (後期高齢者医療制度 特定健診・特定保 健指導開始) 老人保健法(保健事業は健康増進法へ移管) 母子健康手帳の発行業務を健康づくり課へ移管 さわやか空気思いやり事業開始 がん検診が健康増進法へ位置付け 結核予防法廃止、感染症法に統合	34人									妊婦健診2回→5回 食育推進事業としてママババクッキング、 孫育て教室開始 母子健康手帳発行時にマタニティタグ、 駐車許可証の配布 こうのとり支援事業 助成金10万円→ 20万円
21	新型インフルエンザ対策事業 松本市自殺予防対策推進協議会発足 波田町と合併(平成22.3.31) 健康実態調査の実施	32人					1人				こんにちは赤ちゃん事業開始 妊婦健診5回→14回 乳幼児健診 四賀地区3歳児を北部 保健センターで実施、安曇・奈川地区合 同実施へ変更
22	第2期健康づくり計画「スマイルライフ松本 21」策定 松本市自殺予防対策相談窓口「いのちのき ずな松本」開設(10月)					2人					妊婦健診 県下統一で基本健診14回、 超音波4回、追加健診5回で開始 HTLV-1公費助成開始 どんぐり教室こども福祉課より移管 こうのとり支援事業 県補完開始
23	西部保健センター開設 松本市自殺予防対策推進計画策定	44人			3人						妊婦健診 クラミジア検査追加 乳幼児健診を4保健センター、安曇基 幹集落センターで開始、それに伴い対 象エリアの変更 こどもの生活習慣改善事業「まつもっ 子元気アップ事業」小中モデル校開始
24	第2期松本市食育推進計画 「すこやか食プランまつもと」策定 受動喫煙防止「たばこと向き合う松本スタイ ル～あたり前の禁煙へ～」策定 (さわやか空気思いやり事業を統合) 「第1回健康寿命をのばそうアワード」自治体 部門厚生労働大臣優秀賞受賞 健康日本21(第2次)策定					3人					妊婦歯科検診開始 両親学級休日開催開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成19	国保ヘルスアップセミナー実施 退職者のための健康教室の内容見直しにより2→1教室 乳がん従来法集団検診に視触診と超音波をセット 肝炎ウイルス検診を40歳以上と今まで未受診の方へ変更	健康回復教室対象者見直しにより3→1教室 地区型介護予防教室4→6教室 介護予防教室を転倒予防教室、おいしく食べよう教室に変更 介護予防事業一般高齢者施策 高齢者体力測定会開始	BCG接種集団接種から個別接種へ変更	
20	特定健診、特定保健指導開始 生活保護受給者等、特定健診対象外の市民への健康診査を開始 歯周疾患個別検診開始(40・50・60・70歳) 退職者のための健康教室廃止 地区別生活習慣病予防教室開始	在宅障害者等歯科健診指導事業廃止	MR3期4期時限措置	
21	女性特有のがん検診実施(子宮頸がん21～41歳、マンモグラフィ41～61歳までの5歳ごとの節目年齢に無料クーポン券配布) 自殺予防対策事業開始 若いときからの認知症予防対策事業開始	健康回復教室を自主グループ活動ができるように支援 おいしく食べよう教室廃止	新型インフルエンザワクチン接種助成	こども福祉課へあそびの教室、MCG移管
22	骨粗しょう症個別検診開始(40～70歳までの5歳ごとの節目年齢の女性に受診勧奨) 地区別生活習慣病予防教室廃止 イブニング健康相談廃止 働く世代の生活習慣病予防事業開始 脳活ポイントプログラム事業開始	健康回復教室廃止 厚生労働省 モデル事業「膝痛改善教室」(平成22年から2年間) 体力測定会1教室→10教室事業所に委託	日本脳炎再開 1期初回(年少児のみ 積極的勧奨) ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種開始(2/1～) MR3期集団接種開始 新型インフルエンザワクチン接種助成	
23	肝炎ウイルス検診節目年齢無料クーポン券配布 肺がんCT検診受診勧奨(60歳に無料クーポン券配布)	介護予防一次予防事業 脳卒中予防教室開始 筋力アップ教室 廃止	日本脳炎積極的勧奨1期初回(年少・小3・小4)、1期追加(年中・小5) 日本脳炎特例対象者対策(20歳未満までの間接種可) 任意3ワクチン接種事業継続	
24	肺がんCT検診受診勧奨(50歳の無料クーポン追加) 大腸がん41～61歳までの5歳ごとの節目年齢に無料クーポン券配布開始	介護予防一次予防事業 ひざ痛改善教室 脳げんきクラブ開始 地区型介護予防教室廃止	ポリオワクチンが生から不活化に変更(9月～) 四種混合開始(11月～) 日本脳炎積極的勧奨1期初回(小2・小3)1期追加(小4・小5)	企業連携 松本信用金庫 がん検診啓発事業

年度	制度・体制他	職員種別人数								母子保健	
		保健師	保健師	管理栄養士	管理栄養士	作業療法士	理学療法士	歯科衛生士	歯科衛生士		健康運動指導士
平成25	「松本市新型インフルエンザ等対策マニュアル」策定 「第1回健康寿命をのばそう!アワード」自治体部門受賞団体による健康寿命延伸都市協議会の設立	44人	6人	3人	3人	1人	1人	1人	1人	1人	妊婦一般健康診査国庫補助終了、市単独事業に ママパパクッキングを両親学級に一本化 離乳食初期中期一本化 1歳児教室再開 低体重児の届出の受理と未熟児訪問指導が県から権限移譲 孫育て教室廃止 こどもの生活習慣改善事業「まつもっ子元気アップ事業」市内全小中学校で実施
26					4人				2人		不育症治療費助成事業開始 両親学級休日開催拡充 離乳食教室中期教室再開 妊娠届時アンケート開始
27	なんぶくプラザ開設 (2階に南部保健センター開設) マイナンバー制度開始	48人				0人					産後ケア事業開始(9月～) 不妊治療助成事業(助成割合1/2→2/3 助成上限20万円→30万円 ※県補完は上限15万円) 不育症治療費助成事業拡充(助成割合1/2→2/3 助成上限20万円→30万円) 1歳6か月児健診にM-CHATを導入 新生児訪問や乳児健診で先天性股関節脱臼スクリーニング開始 両親学級休日開催拡充 2センター→3センター 2歳児教室を出前講座形式に変更(子育て出前講座) こどもの生活習慣改善事業「まつもっ子元気アップ事業」で血液検査項目にHbA1c、尿酸を追加(中2)
28	第2期健康づくり計画「スマイルライフ松本21」中間評価・改訂版作成		7人								母子保健コーディネーター試行開始(10月～) 両親学級休日開催拡充 3センター→4センター

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 25	身体活動維持向上事業開始 (体力健診 体力づくりサポーター育成) 青少年の巣立ちクッキング廃止	介護予防一次予防事業 体力測定会廃止 二次予防事業 介護予防教室(転倒予防教室) 4→3教室	全予防接種が個別接種化 MR3期4期終了 ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸 がん予防ワクチン定期接種化 子宮頸がん予防接種の積極的 勧奨の中止(6月～) 小児用肺炎球菌ワクチンが7価 から13価に変更(11月～) BCG接種年齢の延長 長期療養者の定期接種の機会 確保 副反応報告の義務化 おたふくかぜ・水痘任意予防接 種費用の一部補助開始 個別接種の委託方法の変更 日本脳炎積極的勧奨1期初回 (小2)1期追加(小3・小4) 2期(高3)開始	松本駅お城口広場を 「さわやか空気思いや りエリア」に設定 企業連携 ローソンまちかど健康 相談開始
26	胃がんリスク検診(ABC検診) 開始 子宮がん検診にHPV検査追加 はたちのパノラマ健診開始 糖尿病予防教室増教室		B型肝炎任意予防接種費用の 一部補助開始 水痘・高齢者肺炎球菌予防接 種定期化(10月～) 定期化に伴い水痘予防接種費 用一部補助終了(9月) 高齢者肺炎球菌任意予防接 種費用一部補助開始(10月～) 三種混合ワクチン販売中止(12月) 日本脳炎積極的勧奨1期追加 (小2・小3)	サリン事件健康診断 終了
27	特定健診結果説明会を医師会 医療センターで開始 重症化予防対策開始(集団健 診) 歯周疾患検診30歳を追加			サリン事件被害者の 健康調査に関する報 告書発行
28		二次予防事業直営教室の廃止 KDBデータを活用した地区別 介護予防講座開始	B型肝炎予防接種定期化(10 月～) 県外定期予防接種費用助成 事業開始 日本脳炎積極的勧奨2期(9歳) 開始	サリン事件被害者の 健康調査に関する報 告書を英訳

年度	制度・体制等	職員種別人数									母子保健
		保健師	◎保健師	管理栄養士	◎管理栄養士	作業療法士	理学療法士	歯科衛生士	◎歯科衛生士	健康運動指導士	
平成 29	第2期自殺予防対策推進計画策定 第3期松本市食育推進計画「すこやか食プランまつもと」策定	51人	8人	3人	5人	0人	1人	1人	3人	1人	子ども子育て安心ルーム設置 母子保健コーディネーター本格実施
30	中核市推進室設置	52人			4人						産後ケア事業対象者の拡充 (母の退院後 30日→120日以内) 母乳・育児相談事業開始(6月～) 小中学生へ自殺予防出前講座(CAPワークショップ)モデル事業実施 中学生のピロリ菌検査開始(中2)
令和 元	県と市で保健師1名の相互派遣研修 長野市保健所へ市保健師1名の相互派遣研修	51人	10人								産婦健診開始 フッ化物洗口モデル事業開始
2	中核市推進室へ保健師、管理栄養士配置 新型コロナウイルス感染症対策で保健師に長野県へ併任辞令 第2期自殺予防対策推進計画 中間評価	55人	9人								両親学級廃止 オンライン育児相談開始 フッ化物洗口モデル事業廃止 (新型コロナウイルス感染予防のため)
3	中核市となり、松本市保健所設置	52人	11人						2※ 人1人		

※高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業担当歯科衛生士

- ・◎ は、令和2年度より会計年度職員
- ・職員数は、令和3年4月現在

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 29	特定健診結果説明会を中央保健センター、南部保健センターで開始 乳がん検診、子宮がん検診の自己負担額改定		B型肝炎任意予防接種費用の一部補助の対象を1歳から年長相当まで拡大 三種混合ワクチン販売再開（1月）	
30	乳がん超音波検診無料クーポン（35歳）開始 肝炎ウイルス検診陽性者への受診勧奨 市民歩こう運動推進事業が福祉計画課より移管	地区別介護予防講座廃止	高齢者肺炎球菌任意予防接種費用一部補助終了（3月）	松本市受動喫煙防止に関する条例制定（令和元年7月1日施行）
令和 元	大腸がん検診の自己負担額改定 30歳代の国保健診の開始 松本市糖尿病性腎症・CKD重症化予防プログラム運用開始（松本市地域包括医療協議会） 体力健診の一部を松本大学へ委託	自主運動サークル支援事業開始 歯の健康教室終了	風しんの追加的対策開始（S37.4.2～S54.4.1生の男性の抗体検査と抗体価が基準値以下の者への風しん第5期定期接種（MRワクチン）の実施）	公共施設敷地内禁煙（7月） 松本駅お城口広場及び周辺市街地を受動喫煙防止区域に指定 指定喫煙所（禁煙啓発所）開設（10月） 子育て応援アプリ「すくすくアルプちゃん」開始（12月）
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、若いときからの認知症予防対策事業、まちかど健康相談中止 特定保健指導委託事業の開始 ※積極的支援（集団のみ）の継続支援のみ		ロタウイルス感染症予防接種定期化（10月～） こどものインフルエンザ任意予防接種費用の半額補助開始 造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業開始	健康づくり推進員の身分変更（「特別職の非常勤の職員」を解く）
3	身体活動維持向上事業を廃止 体力健診事業を特定保健指導（運動指導事業）へ移管 はたちのパノラマ健診廃止	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業開始 自主運動サークル支援事業と体力づくりサポーター育成事業を、地域支援事業一般介護予防事業へ移管	県外定期予防接種費用助成事業の対象を高齢者にも拡大 B型肝炎任意予防接種費用の一部補助が終了（3月） 新型コロナウイルスワクチン予防接種5月から開始	モデル4地区で地区担当保健師の駐在化を開始

## 2 母子保健事業

●不妊治療助成事業（こうのとりの支援事業）	●こんにちは赤ちゃん事業〔こども福祉課事業〕
●松本市不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業	●乳児一般健康診査
●不育症治療費助成事業	●乳幼児健診（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）
●母子健康手帳交付	●二次乳幼児健診（あゆみクリニック・すくすく相談・にこにこ相談）
●妊婦一般健康診査	●こころの相談
●妊婦歯科検診	●歯科管理登録（幼児のためのむし歯予防教室）
●妊娠期の支援動画配信	●どんぐり教室
●産婦健康診査	●育児学級等
●訪問指導（妊産婦・新生児・低出生体重児）	●こどもの生活習慣改善事業
●産後ケア事業	●中学生のピロリ菌検査
●母乳・育児相談事業	
●育児ママヘルプサービス事業	

### (1) 不妊治療助成事業（こうのとりの支援事業）（平成13年度開始）

目 的：不妊治療を受けている夫婦に対し、医療費等の個人負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減する

対 象：松本市に住民登録してから1年以上経過していて不妊治療を受けている夫婦

内 容：当該年度に不妊治療に関する検査・治療・薬剤料等にかかる医療費の自己負担分に対し3分の2、30万円を上限として助成（平成27年度助成額拡充）

1年度内1回の申請で、一組の夫婦につき5回まで申請可能

前年度、県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成金を受けた方のうち、市制度の対象者には差額分を補完（差額金額15万円を上限として助成）

#### 不妊治療助成実施状況の年次推移

単位：人/円/%

年度	助成数 (県補完)	1回目の 利用者数	2回目の 利用者数	3回目の 利用者数	4回目の 利用者数	5回目の 利用者数	一人当たり 平均助成額	最高限度額 利用者	総支払額
平成29	289(63)	164	55	42	21	7	126,100	57(19.7)	36,443,152
30	250(48)	118	82	28	16	6	121,884	54(21.6)	30,471,130
令和元	262(40)	147	66	28	14	7	129,679	59(22.5)	33,976,156
2	264(48)	149	69	17	21	8	121,392	49(18.6)	32,047,517
3	224(40)	139	44	26	9	6	93,418	23(10.2)	20,925,837

### (2) 松本市不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業（令和3年度開始 中核市移行に伴う県からの権限移譲）

目 的：不妊治療のうち、体外受精・顕微授精を受けている夫婦に対し、医療費等の個人負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減する

対 象：松本市に住所を有し、体外受精・顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された夫婦（事実婚を含む）

内 容：当該年度に終了した治療にかかる医療費の自己負担分に対し 30 万円を上限に助成（治療ステージによっては 10 万円を上限）年度内に何回でも申請が可能  
 助成を受けられる回数は初回申請の治療開始日における妻の年齢が 39 歳までの夫婦は通算 6 回、40 歳から 42 歳の夫婦は通算 3 回まで

松本市不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業実施状況

単位：人/円

年度	助成数	1回目の利用者数	2回目の利用者数	3回目の利用者数	4回目の利用者数	5回目の利用者数	6回目の利用者数	一人当たり平均助成額	最高限度額利用者	総支払額
令和3	492	192	141	85	39	27	8	210,792	423	103,709,998

(3) 不育症治療費助成事業（平成 26 年度開始）

目 的：不育症治療を受けている夫婦に対し、医療費等の個人負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減する

対 象：松本市に住民登録してから 1 年以上経過していて、不育症治療を受けている夫婦

内 容：1 治療期間毎に不育症治療に関する検査・治療・薬剤料等にかかる医療費の自己負担分に対し 3 分の 2、30 万円を上限として助成（平成 27 年度助成拡充）、通算 5 回まで申請可能

不育症治療費助成実施状況の年次推移

単位：回/人/円

年度	助成数	1回目の利用者数	2回目の利用者数	3回目の利用者数	4回目の利用者数	5回目の利用者数	一人当たり平均助成額	総支払額
平成29	4	4	0	0	0	0	63,075	252,299
30	4	4	0	0	0	0	106,149	424,597
令和元	1	0	1	0	0	0	171,882	171,882
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3	3	3	0	0	0	0	137,068	411,205

(4) 母子健康手帳交付（母子保健法）

目 的：妊娠届出の際に母子健康手帳を交付し、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を記録する

対 象：妊娠の届出をした者

妊娠届出の週数別の状況の年次推移

単位：人（％）

年度	総数	～11週	12～19週	20～27週	28週～	不詳	出産後
平成29	1,889	1,805(95.6)	69(3.7)	13(0.7)	1(0.1)	0(0)	1(0.1)
30	1,889	1,806(95.6)	67(3.5)	8(0.4)	5(0.3)	0(0)	3(0.2)
令和元	1,732	1,657(95.7)	62(3.6)	8(0.5)	5(0.3)	0(0)	0(0)
2	1,577	1,515(96.1)	55(3.5)	4(0.3)	3(0.2)	0(0)	0(0)
3	1,696	1,628(96.0)	60(3.5)	5(0.3)	3(0.2)	0(0)	0(0)

(5) 妊婦一般健康診査（母子保健法 子ども・子育て支援法 平成9年度開始 県からの権限移譲）

目的：妊娠高血圧症候群や貧血の異常を早期に発見し、母体や胎児の健康確保を図る

対象：妊娠の届出をした者

内容：妊娠届出書提出時に受診票を配布

健康状態の把握、定期検査、保健指導、血液検査（血液型、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV-1,2抗体半定量、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価、HTLV-1定性又は半定量）、子宮頸がん検診、クラミジア、B群溶血性レンサ球菌、超音波検査

ア 妊婦一般健康診査状況（基本健診）の年次推移 単位：人

年度	受診者延数
平成29	21,989
30	21,932
令和元	20,835
2	18,917
3	19,317

イ 妊婦一般健康診査県外受診等補助金交付状況の年次推移 単位：件

年度	交付件数
平成29	195
30	207
令和元	185
2	122
3	117

(6) 妊婦歯科検診（母子保健法 平成24年度開始）

目的：妊婦の歯科疾患を予防するため、口腔清掃の実施状況と歯周組織の健康状態を把握する

対象：妊娠の届出をした者

内容：妊娠届出書提出時に受診券を配布

歯科検診、結果説明、ブラッシング実技を含む歯科保健指導

ア 妊婦歯科検診受診状況の年次推移

単位：人/%

年度	対象者数	受診者数	※受診率
平成29	1,889	645	34.1
30	1,889	660	34.9
令和元	1,732	704	40.6
2	1,577	607	38.5
3	1,696	617	36.4

イ 令和3年度 妊婦歯科検診結果内訳

単位：人 (%)

異常なし	要指導	要精密検査	(再掲) 歯周ポケット 4mm以上
124(20.1)	205(33.2)	288(46.7)	314(50.9)

※当該年度の妊娠届出者数を母数とした受診率で算出

(7) 妊娠期の支援動画配信

目的：妊娠期から母性・父性をはぐくみ、子育ての不安を軽減するための情報提供

対象：市内在住の妊婦とその夫（またはパートナー）

内容：①沐浴 ②オムツ交換・着替え ③妊娠中の食事 ④妊娠中の「タバコ」について  
⑤これからパパになる皆様へメッセージ

動画再生回数

単位：回

年度	沐浴	おむつ替え・ 着替え	妊娠中の食事	妊娠中の 「タバコ」に ついて	これからパパ になる皆様へ メッセージ
令和2	393	418	293	351	194
3	321	275	298	503	127

(8) 産婦健康診査（母子保健法 令和元年度開始）

目的：身体的機能回復や精神状態を把握し、産後うつの早期発見や新生児への虐待防止等を図る

対象：市内に住民登録がある産婦

内容：妊娠届出書提出時に受診票を配布

実施医療機関でおおむね、産後2週間及び1か月に受診

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）

産婦健康診査状況（県外受診者を含む）の年次推移

単位：人

年度	2週間	1か月
令和元	1,311	1,488
2	1,311	1,590
3	1,450	1,520

(9) 妊産婦・新生児・低出生体重児訪問指導（母子保健法 平成9年度開始）

目的：妊産婦及び新生児・低出生体重児の心身共に健全な生活を支援する

対象：妊婦：希望者

産婦、新生児及び低出生体重児：第1子・出生体重が2,500g未満の全ての児とその母、第2子以降で訪問を希望している母子

内容：妊産婦：血圧測定、尿検査（必要時）、健康相談、育児相談など

新生児及び低出生体重児：身体計測、発達観察

ア 妊産婦訪問指導延数年次推移

単位：件

年度	妊婦	産婦
平成29	24	1,122
30	25	1,247
令和元	31	1,130
2	22	898
3	52	920

イ 健診・出産病院からの連絡件数（実数）の年次推移

単位：件

年度	妊婦	児	母	合計
平成29	14	76	314	404
30	6	75	358	439
令和元	11	90	400	501
2	18	74	379	471
3	11	63	335	409

ウ 低体重児訪問指導延数の年次推移

単位：件

年度	低体重児の届出数	訪問実施延数
平成29	60	116
30	88	124
令和元	83	117
2	90	92
3	72	106

エ 新生児訪問指導数（低体重児も含む）年次推移

単位：件

年度	対象児数 ( )内は第1子数	連絡票届出数	訪問実施延数 ( )内は第1子数
平成29	1,839 (978)	633	1,184 (854)
30	1,839 (1,062)	734	1,340 (933)
令和元	1,772 (908)	641	1,143 (776)
2	1,584 (773)	477	918 (647)
3	1,612 (856)	583	939 (685)

オ 新生児訪問状況別内訳の年次推移

単位：人

年度	異常なし	異常あり (要支援)	異常あり内訳延べ数							
			疾病	発育	発達	育児不安 育児支援	母の体調	家庭環境	股関節脱臼 疑い	その他
平成29	729	455	48	107	31	122	96	42	65	102
30	836	504	57	119	35	117	124	70	100	69
令和元	702	441	48	99	31	108	105	72	101	64
2	540	378	20	81	18	114	110	69	66	55
3	576	363	21	95	23	112	132	45	51	47

※令和2年3月～6月、令和4年1月末～3月まで新型コロナウイルス感染予防のためハイリスク妊婦からの出生児・病院から連絡のあった児以外の訪問中止

(10) 産後ケア事業（平成27年度開始）

目 的：出産後の母親に対し身体のケア及び授乳・育児相談等を行い、親子の新生活がスムーズにスタートできるよう、また、安心して育児ができるための準備を整える

対 象：母親の体調不良及び育児不安がある、また核家族等で支援が得にくい産婦

内 容：医療機関等での宿泊及びデイケア（日帰り）により、母親の身体ケア及び授乳指導・育児相談等を行う

利用料の8割を市が負担する

期 間：利用できる期間は母親の退院後120日以内

利用期間限度は、宿泊6泊7日、デイケア（日帰り）7日まで

実施状況の年次推移

単位：人/日

*年度	デイケア		宿泊	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
平成29	1	2	43	149
30	4	6	51	194
令和元	2	7	51	189
2	7	21	74	324
3	6	9	57	213

※ 平成 29 年度までは母親の退院後 30 日以内

(11) 母乳・育児相談事業（平成 30 年 6 月開始）

目的：育児困難や育児不安解消のため、母乳相談や育児相談を行う  
 対象：母乳育児を希望する者や育児不安が強く支援を必要とする者  
 内容：母乳相談・育児相談・母親の心や体の相談等

申請により、市が 3,000 円分（1,000 円×3 枚）を助成する

期間：子どもが 1 歳の誕生日を迎える前日まで

実施状況の年次推移

単位：人/枚

年度	利用人数	利用枚数
平成30	687	1,480
令和元	501	1,148
2	447	994
3	455	1,019

(12) 育児ママヘルプサービス（子ども・子育て支援法 平成 13 年度開始）

目的：育児支援

対象：核家族等で昼間育児協力者が得られず、育児等が不安または困難な者

内容：助産師を派遣し、育児援助（沐浴・授乳等）や相談・助言を行う

利用は平日のみで 1 回 2 時間までとし、利用料は 1 時間あたり 800 円とする

1 時間を超えた利用の場合、30 分につき 400 円とする

回数：生後 90 日以内に開始し、20 回まで（ただし、多胎の場合は、1 歳の誕生日を迎える前までに 50 回利用可）

ア 申請及び利用状況の年次推移

単位：人

年度	*1 申請者数	利用者数 (うち 継続者数)	(再掲)利用者内訳			
			単胎・多胎別		出生順位別	
			単胎	多胎	第1子	第2子以降
平成29	30	23(3)	19	4	22	1
30	41	18(1)	17	1	17	1
令和元	33	22(1)	19	3	17	5
*2 2	27	10(0)	10	0	9	1
3	26	17(3)	15	2	13	4

\*1 申請者数は出産前の仮申請を含む

\*2 新型コロナウイルス感染予防のため、令和 2 年 3 月～5 月まで利用実績なし

イ 助産師派遣総時間数の年次推移

単位：時間

年度	時間
平成29	215
30	108
令和元	190
2	45
3	87

- (13) こんには赤ちゃん事業（児童福祉法 平成 21 年度開始）（こども福祉課事業）  
 目的：子育てをする家庭と地域とのつながりを持つことで、健やかに成長できる環境づくりや、子育て支援を行う  
 対象：①生後 4 か月頃までのすべての母子  
 ②全数訪問で調査したお母さんの気持ち質問票（エジンバラ産後うつ質問票）からフォローが必要な母子  
 内容：①訪問員（民生・児童委員、主任児童委員）による訪問（子育て支援に関する情報等の提供、相談等）  
 ②保健師による訪問、電話等（産後うつの疑いのある母子、育児不安を抱える母子への相談、育児支援サービスの紹介等）

ア こんには赤ちゃん事業訪問状況の年次推移 単位：人（％）

年	対象児数	訪問数	(再掲)結果実数※1		お母さんの気持ち質問票	
			支援の必要なし	支援の必要あり	回収数※2	うち要支援者の割合
平成29	1,805	1,669(92.5)	1,478(88.6)	191(11.4)	1,474(88.3)	13.0
30	1,847	1,662(90.0)	1,476(88.9)	186(11.2)	1,517(91.3)	12.3
令和元	1,826	1,662(91.0)	1,555(83.6)	107(6.4)	1,520(91.5)	7.0
2	1,679	626(37.3)	1,169(-)	78(-)	1247(-)	6.3
3	1,530	664(43.4)	1,015(-)	73(-)	1,088(-)	6.7

※1 令和 2 年・令和 3 年の結果実数は、お母さんの気持ち質問票の郵送回収分を含む

※2 新型コロナウイルス感染予防のため、令和 3 年 1 月～3 月、令和 3 年 8 月～10 月まで訪問中止。お母さんの気持ち質問票は郵送で回収

イ 支援の必要ありの者への対応状況の年次推移 単位：人（％）

年	支援対象者数	支援対応者数	支援対応結果 実数		※継続支援内訳						
			継続支援なし	継続支援あり	4か月児健診	訪問	健康相談	育児ママ	どんぐり	にこにこ	その他
平成29	191	191(100.0)	92(48.2)	99(51.8)	42	36	11	3	6	0	1
30	186	186(100.0)	90(48.4)	96(51.6)	47	35	10	2	12	1	8
令和元	107	107(100.0)	54(50.5)	53(49.5)	31	13	12	3	4	2	3
2	78	78(100.0)	34(43.6)	44(56.4)	24	14	3	0	2	0	5
3	73	73(100.0)	34(46.6)	39(53.4)	18	20	5	0	1	0	3

※ 平成 30 年から継続支援の内訳は複数回答

(14) 乳児一般健康診査（母子保健法 平成9年度開始 県からの権限移譲による）

目的：心身障がいを早期に発見し、適切な援助を行い、児の健康増進を図る

対象：生後3～11か月児

内容：出生届提出時に受診票配布 問診、医師の診察、血液検査・尿化学検査（必要時）

ア 令和3年度 乳児一般健康診査状況 単位：人/%

対象児数	受診児数	受診率	医師 所見延数
1,583	1,075	67.9	186

イ 再検査、治療児数内識別延数

単位：人

身体 発育	栄養 状態	精神 発達	運動 機能	神経系	形態	血液	骨・ 関節	内分 泌系	皮膚	泌尿器 生殖器	循環 器系	呼吸 器系	消化 器系	その他
49	10	0	27	3	2	0	18	1	48	7	4	2	6	9

(15) 乳幼児健診(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)

(母子保健法 乳児健診：昭和33年度開始、1歳6か月児健診：昭和52年度開始、3歳児健診：県から権限移譲により平成9年度開始)

目的：疾病・障がい等の早期発見、成長・発達の確認及び健康増進、育児支援

対象：4か月児健診：3～4か月児 10か月児健診：9～10か月児

1歳6か月児健診：1歳7か月児 3歳児健診：3歳1か月児

内容：全健診共通：問診、身体計測、発達観察、医師観察、育児相談

10か月児健診：ブックスタート（絵本無料配布） 1歳6か月児健診：歯科診察

3歳児健診：歯科診察、尿検査、視聴覚検査、セカンドブック（絵本無料配布）

回数：4か月児健診：48回 10か月児健診：49回

1歳6か月児健診：49回 3歳児健診：51回

その他：新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業休止期間 令和2年4月9日～令和2年5月31日、令和4年1月25日～令和4年3月31日

4か月児健診及び10か月児健診の休止期間中の健診対象者には、健診を中止し、個別に保健センターの健康・育児相談、電話や訪問等による育児相談等を実施

1歳6か月児健診及び3歳児健診は、事業再開後、順次健診を実施

ア 4か月児健診受診状況の年次推移

単位：人 (%)

年度	対象児数	受診児数
平成29	1,837	1,802(98.1)
30	1,852	1,807(97.6)
令和元	1,844	1,778(96.4)
※1 2	1,377	1,332(96.7)
※1 3	1,252	1,204(96.2)

※1 休止期間の対象児は除く

イ 10か月児健診受診状況の年次推移

単位：人 (%)

年度	対象児数	受診児数
平成29	2,050	1,997(97.4)
30	1,764	1,721(97.6)
令和元	1,861	1,759(94.5)
※1 2	1,477	1,386(93.8)
※1 3	1,316	1,271(96.6)

※1 休止期間の対象児は除く

ウ 1歳6か月児健診受診状況の年次推移

単位：人（％）

年度	対象児数	受診児数
平成29	2,058	1,987(96.6)
30	1,897	1,866(98.3)
令和元	1,831	1,782(97.3)
※2 2	2,000	1,550(77.5)
※2 3	1,564	1,491(95.3)

※2 対象児数はコロナ禍における人数制限のため通知発送数

エ 3歳児健診受診状況の年次推移

単位：人（％）

年度	対象児数	受診児数
平成29	2,035	1,982(97.4)
30	2,005	1,991(99.3)
令和元	2,020	1,927(95.4)
※2 2	1,964	1,569(79.9)
※2 3	1,743	1,606(93.8)

※2 対象児数はコロナ禍における人数制限のため通知発送数

オ 令和3年度 各健診別医師所見数

単位：人

	所見なし実数	所見あり実数	所見あり延数
4か月児	811	393	462
10か月児	972	299	332
1歳6か月児	1,300	191	213
3歳児	1,310	296	341

カ 令和3年度 各健診別医師所見内訳延数

単位：人

	身体 発育	精神 発達	言語 発達	熱性 けい れん	運動 機能	神経感覚器			血液	皮膚	循環器	呼吸器	消化器	泌尿器 生殖器	先天 異常	生活 習慣	情緒 行動	育児 環境	その他
						視覚	聴覚	その他											
4か月児	37	8	0	0	162	15	0	1	3	175	13	4	18	11	6	2	3	0	4
10か月児	55	22	1	1	77	4	2	1	0	105	15	7	14	18	2	3	1	0	4
1歳6か月児	25	8	27	3	24	9	1	1	2	77	8	6	4	13	1	0	1	1	2
3歳児	57	48	25	3	15	5	4	1	2	77	18	7	9	64	2	1	3	0	0

キ 令和3年度 股関節脱臼スクリーニング追跡結果

単位：人

要観察 児実数	※要観察児追跡結果				9	13	12
	股関節 脱臼	臼蓋 形成不全	診断はついて いないが経過 観察	異常なし			
137	0	1	25	94			

※4か月児健診、またはそれ以前にスクリーニングを実施し、要観察と判断し受診勧奨した児について、10か月児健診までに状況確認している。

そのため、令和3年度の結果としては、10か月児健診対象日が、令和3年4月～令和4年3月である令和2年6月生まれ～令和3年5月生まれを対象とする。なお、令和3年度は、1月末～3月まで4か月健診を中止している

ク 股関節脱臼要観察児スクリーニング該当項目

単位：人

疾患名	人数	スクリーニング項目	
股関節脱臼	0	①女児	②皮膚溝左右差
臼蓋形成不全	0	①女児	②皮膚溝左右差
	1	①骨盤位分娩	②家族歴

※令和3年度追跡結果で、診断のついた児のスクリーニング項目のみ掲載

ケ 4 か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人（％）

年度	要観察児実数	要観察児延数	（再掲）要観察児延数内訳				
			発育	疾患	発達	育児支援	その他
平成29	326(18.1)	389	80	9	193	99	8
30	336(18.6)	410	87	4	194	113	12
令和元	318(17.9)	384	91	7	160	115	11
2	287(21.5)	352	75	11	138	120	8
3	278(23.1)	375	73	11	168	116	7

コ 10 か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人（％）

年度	要観察児実数	要観察児延数	（再掲）要観察児延数内訳				
			発育	疾患	発達	育児支援	その他
平成29	468(23.4)	545	106	6	346	82	5
30	385(22.4)	467	86	5	282	88	6
令和元	500(28.4)	589	105	7	363	106	8
2	367(26.5)	442	72	6	267	89	8
3	374(29.4)	444	87	4	259	89	5

サ 1歳6 か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人（％）

年度	要観察児実数	要観察児延数	（再掲）要観察児延数内訳										
			身体発育	精神発達	言語発達	運動機能	視覚	聴覚	泌尿生殖器	生活習慣	情緒行動	育児支援	その他
平成29	659 (33.2)	980	45	253	486	37	0	0	0	0	93	54	12
30	619 (33.2)	929	51	207	461	33	0	0	0	2	96	55	24
令和元	625 (35.1)	905	46	197	460	36	0	0	0	1	91	58	16
2	471 (30.4)	714	18	149	340	12	1	0	0	2	130	50	12
3	501 (33.6)	771	27	183	379	10	1	0	0	2	98	58	13

シ 3歳児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人（％）

年度	要観察児実数	要観察児延数	（再掲）要観察児延数内訳										
			身体発育	精神発達	言語発達	運動機能	視覚	聴覚	泌尿生殖器	生活習慣	情緒行動	育児支援	その他
平成29	393 (19.8)	597	43	184	158	8	1	1	4	1	124	52	21
30	376 (18.9)	587	33	174	195	1	1	1	2	0	109	47	24
令和元	391 (20.3)	607	34	175	188	2	2	2	2	1	128	49	24
2	294 (18.7)	455	9	123	130	1	0	0	1	2	121	45	23
3	323 (20.1)	323	25	161	144	4	0	1	0	4	111	45	21

ス 1歳6か月児歯科健診受診状況の年次推移

単位：人（％）

年度	対象児数	受診児数	う歯保有児数	1人当たりの う歯保有数	不正咬合児数
平成29	2,058	1,987(96.6)	13(0.7)	1.02	93(4.7)
30	1,897	1,866(98.4)	14(0.8)	0.02	106(5.7)
令和元	1,831	1,782(97.3)	16(0.9)	0.03	98(5.5)
2	2,000	1,550(77.5)	28(1.8)	0.05	134(8.6)
3	1,564	1,491(95.3)	16(1.1)	0.02	92(6.2)

セ 3歳児歯科健診受診状況の年次推移

単位：人（％）

年度	対象児数	受診児数	う歯保有児数	1人当たりの う歯保有数	不正咬合児数
平成29	2,035	1,982(97.4)	187(9.4)	0.28	191(9.6)
30	2,005	1,991(99.3)	168(8.4)	0.28	200(10.0)
令和元	2,020	1,927(95.4)	139(7.2)	0.21	171(8.9)
2	1,964	1,569(79.9)	153(9.8)	0.03	156(9.9)
3	1,743	1,606(93.8)	113(7.0)	0.23	125(7.8)

ソ 令和3年度 3歳児健診眼の検査実施状況

単位：人

検査実施数	検査結果内訳					(再掲) 要受診児延数内訳					
	異常 なし	要観察	要受診	受診中	測定 不可	屈折異常				眼位	その他
						遠視	近視	乱視	不同視	斜視	
1,586	1,212	14	327	11	22	198	25	108	23	25	14

タ 子育て負担感、対処法の年次推移

単位：人（％）

年度	4か月健診		10か月健診		1歳6か月健診		3歳児健診	
	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし
平成29	177 (9.8)	35 (19.8)	240 (12.0)	46 (19.2)	254 (12.8)	65 (25.6)	269 (13.6)	70 (26.0)
30	159 (8.8)	29 (18.2)	215 (12.5)	56 (26.0)	260 (13.9)	59 (22.7)	283 (14.2)	73 (25.8)
令和元	132 (7.4)	25 (18.9)	230 (13.1)	47 (20.4)	215 (12.1)	46 (21.4)	320 (16.6)	70 (21.9)
2	107 (8.0)	25 (23.4)	160 (11.5)	36 (22.5)	199 (12.8)	47 (23.6)	219 (14.0)	52 (23.7)
3	130 (10.8)	23 (17.7)	169 (13.3)	44 (26.0)	189 (12.7)	47 (24.9)	212 (13.2)	49 (23.1)

(16) 二次乳幼児健診（あゆみクリニック、すくすく相談、にこにこ相談）

	あゆみクリニック	すくすく相談(発達・言語相談)	にこにこ相談(心理相談)
事業開始年度	昭和56年度	平成17年度	平成9年度
目的	神経・精神発達面における要経過観察児のフォローと育児支援	発達・言語発達面での要観察児のフォローと育児支援	育児に関する悩みや不安を解決の方向に導き、安心して子育てができるための援助
対象	乳幼児健診・健康相談等において神経学的発達診断及び指導が必要と思われる乳幼児	乳幼児健診・健康相談等において発達・言語相談が必要と思われる乳幼児	乳幼児健診・健康相談等において心理相談・カウンセリング等が必要と思われる親子等
内容	小児神経科医師による神経学的発達診断及び個別相談	作業療法士による発達相談 言語聴覚士による言語相談	臨床心理士・カウンセラーによる個別相談
回数	34回	発達相談 44回 言語相談 29回	43回

ア あゆみクリニック

(ア) 受診状況の年次推移

単位：回/人

年度	回数	受診児延数	受診児実数	(再掲)新規受診児数	
				男	女
平成29	34	159	149	96	27
30	34	165	156	103	28
令和元	34	162	153	101	25
2	34	167	161	99	33
3	34	162	153	95	36

(イ) 令和3年度 結果内訳延人数

単位：人

結果内訳	あゆみ クリニック 継続	あゆみクリニック終了後のフォロー先						終了	
		あそびの教室 (療育)参加	あそびの教室 (母子支援) 参加	次回健診 ・相談等	二次乳健 (PT・OT・ST)	医療機関 ・専門機関	あるぷ キッズ		その他
人数	23	71	0	3	4	23	21	13	6

イ すくすく相談（発達・言語相談）

(ア) 発達相談状況の年次推移

単位：回/人

年度	回数	相談児延数	相談児実数	(再掲)新規相談児数	
				男	女
平成29	44	162	145	85	36
30	44	171	154	97	34
令和元	44	183	167	97	46
2	44	176	162	98	46
3	44	170	160	103	47

(イ) 令和3年度 発達相談 結果内訳延人数

単位：人

結果内訳	発達相談 継続	発達相談終了後のフォロー先							終了
		あゆみ クリニック	あそびの教室 (母子支援) 参加	あそびの教室 (見極めクラス) 参加	次回健診 ・相談等	あるが キッズ	医療機関	その他	
人数	23	43	23	8	24	13	14	16	6

(ウ) 言語相談児数の年次推移

単位：回/人

年度	回数	相談児延数	相談児実数	(再掲) 新規相談児数	
				男	女
平成29	30	120	86	43	18
30	30	105	87	57	17
令和元	30	105	88	49	27
2	24	82	66	36	18
3	29	74	66	39	17

(エ) 令和3年度 言語相談 結果内訳延人数

単位：人

結果内訳	言語相談 継続	言語相談終了後のフォロー先							終了	
		あゆみ クリニック	あそびの教室 (療育)参加	あそびの教室 (見極めクラス) 参加	あそびの教室 (母子支援) 参加	医療機関	次回健診 ・相談等	あるが キッズ		その他
人数	11	11	1	1	0	8	23	4	9	6

ウ にこにこ相談 (心理相談)

(ア) 相談状況の年次推移

単位：回/人

年度	相談回数	相談者延数	相談者実数	(再掲) 新規相談者数
30	52	85	62	39
令和元	51	92	63	36
2	47	74	60	33
3	43	66	54	46

※平成30年度より集計方法の見直しを行い相談者本人とした

(イ) 令和3年度 結果内訳延人数

単位：人

結果内訳	にこにこ 相談継続	にこにこ相談終了後のフォロー先							終了	
		どんぐり 教室参加	あそびの教室 (母子支援) 参加	あそびの教室 (療育)参加	専門相談	こころの 相談	医療機関	次回健診 ・相談等		地区担当
人数	25	3	0	0	1	1	0	4	9	23

(17) こころの相談 (精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 平成16年度開始)

目的：市民が適切な精神的医療やサポートを受けられるように、精神科医師による相談及び診断と治療の見極め等を行い、こころの健康が保たれるように支援する

対象：精神疾患が疑われる者及びその対応に苦慮している家族等

内容：精神科医師による面接相談 (診断と医療につなげる必要があるかどうかの見極め)

回数：月1回 (南部保健センター) 予約制

相談状況の年次推移

単位：回/人

年度	回数	実数	性別	
			男	女
平成29	12	33(0)	7	26
30	12	29(0)	6	23
令和元	12	23(0)	1	22
2	9	17(0)	3	14
*3	7	12(0)	2	10

( ) 内は、実数のうち訪問した件数

※ 令和3年度12回中5回は予約者なしのため実施7回

(18) 歯科管理登録（幼児のためのむし歯予防教室）（昭和56年度開始）

目的：歯科医師の管理のもと、定期的な健診、予防処置、口腔衛生指導等を行いむし歯予防をはかる

対象：1歳6か月～4歳のうち希望者

内容：フッ化物塗布、ブラッシング指導等の定期健診（1歳6か月～4歳までの間に6回）

ア 登録状況の年次推移

単位：人/%

年度	対象者	申請者	登録率
平成29	2,058	525	25.5
30	1,897	529	27.9
令和元	1,831	420	22.9
2	2,000	424	21.2
3	1,564	389	24.9

(19) どんぐり教室

（母子支援型教室 平成21年度こども福祉課が1会場で開始、平成22年度より健康づくり課に移管し4会場で実施）

目的：育児不安を抱えている親子等にタッチケアを通じ、早期に対応することにより虐待防止や母子愛着形成を促す

対象：0～1歳までの育児に不安を抱える親子

内容：タッチケア、赤ちゃん体操、身体測定、育児相談

ア 教室参加者数の年次推移

単位：回/人

年度	回数	参加者延数	参加者実数			（再掲）新規参加者数		
			男	女	合計	男	女	合計
平成29	92	619	56	38	94	40	21	61
30	92	630	58	43	101	36	32	68
令和元	92	596	41	44	85	25	28	53
2	*79	481	50	49	99	32	33	65
3	*80	537	36	46	82	22	28	50

※新型コロナウイルス感染予防対策で休止あり

イ 卒教室後のフォローの年次推移

単位：人

年度	不要	必要					転出	合計
		次回健診	健康相談	地区担当	グループ変更			
					あそび療育型	あそび支援型		
平成29	20	8	13	11	1	0	2	55
30	15	4	19	27	0	0	3	68
令和元	8	8	21	9	0	0	3	68
2	18	3	18	16	0	0	5	60
3	26	5	16	9	0	0	2	58

(20) 育児学級

	オンライン教室			対面教室	
教室名	離乳食教室(初期)	離乳食教室(中期)	1歳児教室	地区における子育て講話	多胎児交流会
事業開始年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	平成27年度	平成11年度
目的	離乳食の適切な情報提供と個別相談		1歳児における生活習慣の基盤づくりを情報提供	乳幼児期の成長発達における適切な情報提供と育児支援	多胎妊婦・多胎児の保護者への情報提供と育児支援及び交流の場の提供
対象	5~7か月児とその保護者	7~8か月児とその保護者	1歳~1歳2か月児とその保護者	地区の子育て講座及び市内つどいのひろばを利用する乳幼児とその保護者	多胎妊婦及び多胎児とその保護者
内容	離乳食の進め方 口腔機能についての話		離乳食の進め方・おやつを取り方の話 むし歯予防の話 1歳児の発達の話	乳幼児の生活習慣に関する話 食生活に関する話 家庭でできる親子関係 個別相談	参加者同士の情報交換会 親子遊び・育児支援
回数 人数	年18回 延110人	年18回 延44人	年18回 延52人	年89回 延1,322人	※年2回 延28人

※ 新型コロナウイルス感染症予防対策で2回中止

(21) こどもの生活習慣改善事業(まつもとっ子元気アップ事業)

目 的：こどもの時期からの、望ましい生活（運動・食事・睡眠）の重要性を意識づける  
けることにより、健やかなからだをつくり、将来の生活習慣を予防する

親子運動遊びプログラム（親子あそびランド）の年次推移

単位：回/人

年度	回数	参加児数	保護者数
平成29	3	152	123
30	4	117	90
令和元	3	144	100
2	0	0	0
3	0	0	0

※新型コロナウイルス感染症のため、令和2～3年度は実施せず

(22) 中学生のピロリ菌検査

目 的：ヘリコバクター・ピロリ菌感染症に起因する慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍、さらには胃がんの将来の発症リスクを軽減することと、次世代への感染予防のために検査を実施し、感染症及び保護者に対して除菌療法をすすめるもの

対 象：中学2年生の希望者

中学生のピロリ菌検査受診状況の年次推移

単位：人/%

年度	対象者数	受診者数	受診率
平成30	2,202	1,915	87.0
令和元	2,228	1,958	87.9
2	2,188	1,905	87.1
3	2,230	1,884	84.5

### 3 感染症対策事業

(1) エイズ・H I V等感染症対策(平成 18 年度開始)

目的：エイズ・H I V等性感染症の正しい知識の普及と予防啓発事業への取り組み

対象：一般市民

内容：予防啓発推進協議会を立ち上げ、関係機関及び有識者との連携のもと市民や学校での出前教室・出前講座の実施や予防啓発

ア 出前講座実施状況

単位：回/人

対象	内容	平成29		30		令和元		2		3	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
小学校	児童「性や生命を大切にするため」等 PTA等「子どもの性等に向き合うために」	67	4,518	51	4,125	55	4,434	40	3,027	44	3,063
中学校	生徒「性感染症の知識・予防」「思春期の心と体の変化」等 PTA等「思春期の性と生」	38	3,763	36	3,635	35	3,211	31	3,443	40	3,861
高等学校 その他の学校	「思春期のこころとからだ」「自分の性と生」「性感染症の予防」等	12	913	14	913	4	324	1	210	6	122
一般 地域	「エイズ・HIV等感染症の現状と予防」 「思春期の性と生」	0	0	2	42	0	0	1	3	0	0
合計		117	9,194	103	8,715	94	7,969	73	6,683	90	7,046

(2) 令和3年度 予防接種事業

目的：伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延の防止等を図る

対象：国の実施基準年齢を原則とし、松本市独自に通知対象年齢を定めて実施

内容：医療機関において個別接種

ア 定期予防接種等

(ア) 予防接種の種類等(予防接種法に基づいて実施)

種類		松本市の通知対象年齢	国の実施基準	備考
B型肝炎	3回	2か月	1歳に至るまで	平成28年10月1日から定期化
ロタウイルス 感染症	ロタリック ス®(2回)	2か月	出生6週0日後から 24週0日後まで	令和2年10月1日から定期化 2種類のワクチンがあり、使用する ワクチンによって対象月齢、回数 が異なる
	ロタテック ®(3回)	2か月	出生6週0日後から 32週0日後まで	
Hib感染症	初回	2か月	生後2月から生後60月 に至るまで	開始月齢により回数が異なる
	追加	1歳		
小児肺炎球菌 感染症	初回	2か月	生後2月から生後60月 に至るまで	開始月齢により回数が異なる
	追加	1歳		
四種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎 (ポリオ)	初回(3回)	2か月	生後3月から生後90月 に至るまで	
	追加	1歳		
二種混合 ジフテリア・破傷風		11歳	11歳以上13歳未満	
不活化ポリオ		通知なし	生後3月から生後90月 に至るまで	平成24年9月1日より前の接種 歴に応じた接種回数
結核 (BCG)		2か月	1歳に至るまで	
麻しん風しん (MR)	1期	1歳	生後12月から生後24月 に至るまで	
	2期	年長	5歳以上7歳未満の者で あって、小学校就学の始 期に達する日の1年前の 日から当該始期に達する 前日まで	

水痘	2回	1歳	生後12月から生後36月 に至るまで	
日本脳炎	1期初回 (2回)	3歳	生後6月から生後90月 に至るまで	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの特例対象者は20歳未満まで接種可能
	1期追加	4歳	生後6月から生後90月 に至るまで	
	2期(標準)	9歳	9歳以上13歳未満	
	2期 (特例対象)	高3相当	20歳未満	
ヒトパピローマウイルス 感染症(子宮頸がん)		接種券定期発送なし (令和3年5～9月、 高1～小6女子に情 報提供個別通知)	12歳となる日の属する年 度の初日から16歳とな る日の属する年度の末日 までの間にある女子	平成25年6月14日より積極的 勧奨中止
高齢者インフルエンザ		・65歳以上 ・60歳以上65歳未 満のハイリスク者	同左	令和3年10月1日～ 令和4年1月15日
高齢者肺炎 球菌感染症	定期	・65歳 ・60歳以上65歳未 満のハイリスク者	同左	令和3年7月1日～ 令和4年3月31日
	経過措置	70歳・75歳・80歳・ 85歳・90歳・95歳・ 100歳の者		

(イ) 風しんの追加的対策(国が定めた3年間時限措置)

目的：風しんのまん延を防止する

対象：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

内容：対象者は風しん抗体検査を受け、抗体価が基準値以下の場合は風しん第5期定期接種を実施する

抗体検査、予防接種ともに市が発行する無料クーポンを使用する

ア 実施状況の年次推移

単位：人

年度	※対象者	抗体検査受検者 (累計)	うち予防接種対象者 (抗体価基準値以下) (累計)	予防接種実施者
令和元	30,063	6,446	1,659	1,465
2	—	8,620	2,181	1,954
3	—	10,290	2,588	2,324

※ 対象者は、令和元年度にクーポン券を発行した人数

(ウ) 予防接種実施状況の年次推移

単位：人／％

区分		平成29			30			令和元			2			3		
		対象者	被接種者	実施率												
B型肝炎	1回目	1,824	1,824	100.0	1,865	1,841	98.7	1,761	1,810	102.8	1,607	1,639	102.0	1,601	1,546	96.6
	2回目	1,824	1,782	97.7	1,865	1,863	99.9	1,761	1,813	103.0	1,607	1,652	102.8	1,601	1,548	96.7
	3回目	1,824	1,970	108.0	1,865	1,747	93.7	1,761	1,770	100.5	1,607	1,737	108.1	1,601	1,514	94.6
ロタウイルス感染症	□タリックス	1回目	/	/	/	/	/	/	/	/	774	395	51.0	1,601	775	48.4
		2回目	/	/	/	/	/	/	/	/		336	43.4		752	47.0
	□タテック	1回目	/	/	/	/	/	/	/	/		339	43.8		748	46.7
		2回目	/	/	/	/	/	/	/	/		260	33.6		760	47.5
		3回目	/	/	/	/	/	/	/	/		202	26.1		761	47.5
	ヒブ	1期初回	5,472	5,382	98.4	5,595	5,537	99.0	5,283	5,370		101.6	4,821		5,066	105.1
1期追加		2,000	1,973	98.7	1,794	1,765	98.4	1,850	1,774	95.9	1,761	1,905	108.2	1,601	1,577	98.5
小児用肺炎球菌	1期初回	5,472	5,393	98.6	5,595	5,540	99.0	5,283	5,470	103.5	4,821	4,981	103.3	4,803	4,645	96.7
	1期追加	2,000	1,965	98.3	1,794	1,762	98.2	1,850	1,834	99.1	1,761	1,845	104.8	1,601	1,572	98.2
四種混合	1期初回	5,472	5,444	99.5	5,595	5,527	98.8	5,283	5,509	104.3	4,821	5,109	106.0	4,803	4,631	96.4
	1期追加	2,000	1,998	99.9	1,794	1,905	106.2	1,850	1,792	96.9	1,761	1,885	107.0	1,601	1,680	104.9
二種混合（DT）		2,230	1,970	88.3	2,247	2,078	92.5	2,261	1,951	86.3	2,220	2,169	97.7	2,111	1,804	85.5
不活化ポリオ		/	91	/	/	45	/	/	17	/	/	1	/	/	1	/
BCG		1,824	1,870	102.5	1,865	1,801	96.6	1,761	1,817	103.2	1,607	1,756	109.3	1,601	1,506	94.1
麻しん風しん	1期	2,000	1,968	98.4	1,794	1,793	99.9	1,850	1,842	99.6	1,761	1,797	102.0	1,601	1,592	99.4
	2期	2,168	2,037	94.0	2,057	1,968	95.7	2,036	1,936	95.1	2,056	1,944	94.6	1,987	1,886	94.9
水痘		4,000	3,873	96.8	3,588	3,645	101.6	3,700	3,569	96.5	3,522	3,644	103.5	3,202	3,293	102.8
日本脳炎	1期初回	4,022	4,257	105.8	3,958	4,216	106.5	3,962	4,115	103.9	3,560	4,084	114.7	3,650	3,367	92.2
	1期追加	2,041	2,197	107.6	2,059	2,357	114.5	1,993	2,198	110.3	1,987	2,144	107.9	0	496	/
	2期	3,700	2,534	68.5	4,322	3,468	80.2	4,237	3,455	81.5	4,180	3,391	81.1	1,781	1,528	85.8
子宮頸がん予防		/	0	/	/	13	/	/	64	/	/	273	/	/	1,415	/
高齢者インフルエンザ		66,536	42,085	63.3	66,869	42,773	64.0	67,211	44,632	66.4	67,862	49,801	73.4	68,150	45,356	66.6
高齢者肺炎球菌		13,204	6,678	50.6	12,566	6,345	50.5	8,422	2,625	31.2	8,325	2,743	32.9	7,582	1,984	26.2

- ・対象者は、松本市が定期接種として基準年齢を定めて通知した数（転出者を含む）
- ・被接種者は、年度内に松本市の接種券を使用して接種した人数（転出者を含む）
- ・不活化ポリオ平成24年9月、四種混合平成24年11月、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん平成25年4月、高齢者肺炎球菌・水痘平成26年10月、B型肝炎平成28年10月定期接種開始
- ・ロタウイルス感染症令和2年10月定期接種開始、2種類のワクチンのうちいずれかを接種（2種類のワクチンは接種回数異なる）

イ 任意予防接種（市独自事業）

(ア) おたふくかぜ(平成 25 年度開始)

対 象：1 歳から 2 歳未満

補助回数：1 回

補助金額：3,000 円

実施状況

単位:人/%

年度	平成29	30	令和元	2	3
対象者数	2,016	2,015	1,807	1,858	1,756
助成者数	1,720	1,584	1,654	1,623	1,304
接種割合	85.3	78.6	91.5	87.4	74.3

(イ) B型肝炎(平成 26 年度開始、令和 3 年度終了)

対 象：1 歳から年長の学年の 3 月 31 日まで(平成 28 年度までは 0 歳から 2 歳未満)

補助回数：3 回まで

補助金額：1 回 2,500 円

実施状況

単位:人

年度	平成29	30	令和元	2	3
助成者数	5,326	1,133	474	326	162

※助成者数は延人数とする

(ウ) こどものインフルエンザ(令和 2 年度開始)

対 象：生後 6 か月から小学 6 年

補助回数：年度内 2 回まで

補助金額：医療機関の定める接種費用の半額

実施状況

単位:人 (%)

年度	令和2	3
対象者数	24,890	24,245
1回目助成者数	16,182 (65.0)	12,884 (53.1)
2回目助成者数	15,181 (61.0)	12,265 (50.6)

ウ 県外定期予防接種費用助成事業(市独自事業) (平成 28 年度開始)

目 的：母親の里帰り出産や県外医療機関への入院等により、県外で定期予防接種を受けた場合に、本人または保護者等からの申請を受け、医療機関に支払った予防接種費用の一部を償還払いによって助成するもの

対 象：母親の里帰り出産やその他の都合で、県外で予防接種を受ける者  
 県外医療機関において入院治療を受けている、県外の施設に入所中等の理由で、県外で予防接種を受ける者

内 容：接種前に接種を希望する予防接種を市に申請し、自費で接種後 6 か月以内に申請すると、医師会委託料と同等を上限に助成する

実施状況（助成者数）

単位：人

年度	平成29	30	令和元	2	3
こども	49	69	44	46	50
高齢者	-	-	-	-	10

## エ 新型コロナウイルスワクチン接種の状況

令和4年3月末現在

区分	住民基本 台帳人口	1回目		2回目		3回目		
		接種済(人)	接種率(%)	接種済(人)	接種率(%)	接種済(人)	接種率(%)	
	①	②	②/①	③	③/①	④	④/①	④/③
対象人口	228,057	189,892	83.3	187,773	82.3	95,778	※1 44.8	51.0
65歳以上	67,268	64,582	96.0	64,207	95.4	56,457	83.9	87.9
12-64歳	146,310	124,624	85.2	123,566	84.5	39,321	26.9	31.8
5-11歳	14,479	686	4.7	0	0.0			—

- ・対象者は、令和4年3月1日時点の住民基本台帳の人口を記載
- ・接種数は、各接種会場が接種実績をワクチン接種記録システム（VRS）を通して報告した数値を集計（松本市外で接種した者を含む）
- ・初回接種は、医療従事者令和3年2月開始、高齢者令和3年5月開始
- ・18歳以上の3回目接種は令和3年12月開始
- ・小児（5-11歳）接種は令和4年3月開始
- ・12-17歳の3回目接種は令和4年4月開始

※1 5~11歳を除く接種率

## 4 成人保健事業

- |   |  |
|---|--|
| ●健康診査(特定健診、30歳代の国保健診、7月1日現在74歳健診、後期高齢者健診、健康保険未加入者の健康診査、年度途中加入者) | ●緑内障健診   |
| ●重症化予防対策  | ●胃がんリスク検診(ABC検診)                               |
| ●松本市糖尿病性腎症・CKD重症化予防プログラム(松本市地域包括医療協議会)                          | ●がん検診(胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診) |
| ●特定保健指導   | ●働く世代の生活習慣病予防事業                                |
| ●運動指導事業「からだチェック」  | ●食生活改善関係教室                                     |
| ●歯周疾患検診   | ●市民歩こう運動推進事業                                   |
| ●骨粗鬆症健診   | ●松本市の出前講座「いい街つくろう!パートナーシップまつもと」〔生涯学習課事業〕       |
| ●肝炎ウイルス検診   |  |

※各種がん検診の対象者は、国勢調査の未就業及び就業者の国保加入者の割合に基づき、対象年齢人口×係数(要介護4.5除く)で算出しています(平成17～21年度：平成17年国調、平成22～26年度：平成22年国調、平成27年度～：平成27年国調)  
 平成17～21年度係数：～59歳0.336 60～64歳0.584 65歳以上0.896  
 平成22～26年度係数：～59歳0.318 60～64歳0.533 65歳以上0.885  
 平成27年度～ 係数：～59歳0.291 60～64歳0.487 65歳以上0.849  
 (平成24年度実績の保健衛生から、平成22年度にさかのぼり、この係数を使用)  
 平成27年度・平成28年度各がん検診対象者についてはさかのぼって対象者数を訂正

### 令和3年度 健康診査

健診名	対象者	健診場所	健診内容
特定健康診査	40歳以上国民健康保険加入者	各地区 医師会検査健診 センター 指定医療機関	●基本的な健診項目 ●保険者独自の健診項目
30歳代の国保健診	30～39歳国民健康保険加入者		
7月1日現在74歳健診	令和3年7月1日現在74歳の国民健康保険加入者		
後期高齢者健診	75歳以上	指定医療機関	
	65歳以上で一定の障害があると認定された者		
健康保険未加入者の健康診査	40歳以上健康保険未加入者(生活保護受給者等)		

基本的な健診項目・・・医師診察、身体計測(身長、体重、腹囲、BMI)、血圧(収縮期血圧、拡張期血圧)、血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)、血糖検査(ヘモグロビンA1c)、尿検査(蛋白、糖)  
 保険者独自の健診項目・・・空腹時血糖、尿酸、心電図、クレアチニン、貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリット値)、白血球、血小板、尿潜血

令和3年度 各種診査

検診名	対象者	検診場所	健診内容	無料クーポン対象者 (令和3年4月2日～令和4年4月1日に 下記の年齢になる者)
骨粗鬆症 一般検診	30歳以上	各地区	骨密度測定	
		医師会検査健診センター		
骨粗鬆症 ふしめ検診	40・45・50・55 60・65・70歳の女性	指定医療機関		
肝炎ウイルス 検診	40・45・50・55・60・65 70・75歳で今まで1度も受け たことがない者	医師会検査健診センター	血液検査 (HCV抗体検査) (HBs抗原検査)	40・45・50・55・60・65・70・75歳で 一度も受診したことがない者
		指定医療機関		
歯周疾患検診	30・40・50・60・70歳	指定医療機関	歯の検査、歯肉検査等	
緑内障検診	40歳以上	指定医療機関	眼底・眼圧検査 前房深度	
胃がんリスク 検診 (ABC検診)	40・45・50・55・60・65 70・75歳で今まで1度も受け たことがない者	医師会検査健診センター	血液検査	
		指定医療機関		

令和3年度 各種がん診査

検診名	対象者	検診場所	健診内容	無料クーポン対象者 (令和3年4月2日～令和4年4月1日に 下記の年齢になる者)	
胃がん検診	30歳以上	各地区	胃部X線写真撮影		
		医師会検査健診センター			
大腸がん検診	30歳以上	各地区	便潜血反応検査 (二日法)	40歳	
		医師会検査健診センター			
		指定医療機関			
前立腺がん検診	50歳以上	医師会検査健診センター	血液検査 (PSA検査)		
		指定医療機関			
子宮がん検診	20歳以上	各地区	頸部細胞診	21歳の女性(頸部検診)	
	30歳以上		HPV検査		
	20歳以上	指定医療機関	頸部細胞診		
			頸・体部細胞診		
30歳以上		HPV検査			
乳がん検診	30歳以上	各地区	超音波撮影	35歳の女性	
		医師会検査健診センター			
		指定医療機関	視触診・超音波撮影		
マンモグラフィ	40歳以上	各地区	マンモグラフィ撮影	41歳の女性	
		医師会検査健診センター			
		指定医療機関	視触診 マンモグラフィ撮影		
肺がん検診	肺がんCT	各地区	らせんCT撮影	60歳	
		医師会検査健診センター			
	結核・肺がん	40歳以上	各地区	胸部X線撮影	
			医師会検査健診センター		
			指定医療機関		
			各地区	喀痰細胞検査	
医師会検査健診センター					
指定医療機関					

健(検)診委託先

健(検)診名	委託先
健康診査（特定健診、30歳代の国保健診、7月1日現在74歳健診、後期高齢者健診、健康保険未加入者の健康診査）骨粗鬆症検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、（施設検診）、乳がん検診（施設検診）、肺がんCT検診、結核・肺がん検診、緑内障検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診（ABC検診）	松本市医師会
歯周疾患検診	松本市歯科医師会
胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がんCT検診、骨粗鬆症検診	財団法人 健康づくり事業団

- (1) 健康診査実施状況（特定健康診査及び長寿医療制度の健康診査：高齢者の医療の確保に関する法律 平成20年度開始）（その他の健診：健康増進法 平成20年度開始）  
 目的：生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群を早期に発見し生活習慣病を予防する

ア 令和3年度 健康診査受診者数

単位：人/%

種類	対象者数	受診者内訳		受診者合計	受診率
	(受診券発送数)	個別健診	集団健診		
特定健診	33,831	8,169	6,073	14,242	42.09
30歳代の国保受診	3,096	129	177	306	9.88
7月1日現在74歳	1,818	690	89	779	42.85
後期高齢者健診	33,722	15,123		15,123	44.85
健康保険未加入者	1,611	314		314	19.49
年度途中加入者		162	52	214	
合計	74,078	24,587	6,391	30,978	41.81

※人間ドック受診者等を含む

イ 特定健康診査受診者数〈法定報告〉

単位：人/%

年度	対象者	受診者	受診率
平成29	35,638	16,055	45.1
30	34,288	15,473	45.1
令和元	32,955	13,927	42.3
2	33,948	12,507	38.0
*3	33,831	14,242	42.1

※令和3年度は速報値 人間ドック受診者も含む

ウ 特定健診受診者状況 有所見割合の年次推移（国保データベースシステムより抽出）

単位：人／％

男性	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL		血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		クレアチニン	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成29	6,693	2,118	31.6	3,361	50.2	2,227	33.3	1,409	21.1	701	10.5	2,024	30.2	3,966	59.3	1,202	18.0	3,030	45.3	1,552	23.2	3,119	46.6	139	2.1
30	6,450	2,069	32.1	3,325	51.6	2,025	31.4	1,389	21.5	657	10.2	1,915	29.7	3,412	52.9	1,143	17.7	2,937	45.5	1,480	22.9	2,901	45.0	174	2.7
令和元	5,832	1,869	32.3	3,056	52.5	1,796	30.8	1,213	20.8	475	8.2	1,979	34.0	3,287	56.4	978	16.8	2,571	44.2	1,256	21.6	2,671	45.9	127	2.2
2	5,188	1,741	33.6	2,872	55.4	1,666	32.1	1,166	22.5	467	9.0	1,653	31.9	2,955	57.0	962	18.5	2,467	47.6	1,265	24.4	2,238	43.1	175	3.4
3	4,765	1,639	34.4	2,655	55.7	1,645	34.5	1,106	23.2	406	8.5	1,241	26.0	2,473	51.9	858	18.0	2,404	50.5	1,320	27.7	2,219	46.6	143	3.0

女性	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL		血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		クレアチニン	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成29	9,371	1,889	20.2	1,463	15.6	1,933	20.6	884	9.4	199	2.1	1,610	17.2	5,489	58.6	239	2.6	3,730	39.8	1,325	14.1	5,365	57.3	19	0.2
30	9,034	1,823	20.2	1,447	16.0	1,816	20.1	884	9.8	218	2.4	1,574	17.4	4,775	52.9	232	2.6	3,604	39.9	1,303	14.4	5,077	56.2	25	0.3
令和元	8,108	1,620	20.0	1,287	15.9	1,627	20.1	722	8.9	123	1.5	1,652	20.4	4,513	55.7	222	2.7	3,108	38.3	1,176	14.5	4,584	56.5	21	0.3
2	7,323	1,538	21.0	1,249	17.1	1,552	21.2	769	10.5	159	2.2	1,448	19.8	4,134	56.5	216	2.9	3,016	41.2	1,146	15.6	4,016	54.8	20	0.3
3	6,774	1,419	20.9	1,169	17.3	1,507	22.2	723	10.7	118	1.7	1,120	16.5	3,388	50.0	202	3.0	3,146	46.4	1,316	19.4	3,875	57.2	19	0.3

	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL		血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		クレアチニン	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成29	16,064	4,007	24.9	4,824	30.0	4,160	25.9	2,293	14.3	900	5.6	3,634	22.6	9,755	58.9	1,441	9.0	6,760	42.1	2,877	17.9	8,484	52.8	158	1.0
30	15,484	3,892	25.1	4,772	30.8	3,841	24.8	2,273	14.7	875	5.7	3,489	22.5	8,187	52.9	1,375	8.9	6,541	42.2	2,783	18.0	7,978	51.5	199	1.3
令和元	13,931	3,489	25.0	4,343	31.2	3,423	24.6	1,936	13.9	598	4.3	3,631	26.1	7,800	56.0	1,200	8.6	5,679	40.8	2,432	17.5	7,255	52.1	148	1.1
2	12,511	3,279	26.2	4,121	32.9	3,218	25.7	1,935	15.5	626	5.0	3,101	24.8	7,089	56.7	1,178	9.4	5,483	43.8	2,411	19.3	6,254	50.0	195	1.6
3	11,539	3,058	26.5	3,824	33.1	3,152	27.3	1,829	15.9	524	4.5	2,361	20.5	5,861	50.8	1,060	9.2	5,550	48.1	2,636	22.8	6,094	52.8	162	1.4

※令和3年度は速報値

(2) 重症化予防対策（平成 27 年度開始）\*令和 3 年度は受診勧奨中

目的：生活習慣病の重症化の恐れのある方を早期に適切な治療へとつなげ、重症化を予防する

内容：特定健診を集団健診（医師会検査健診センター、支所・出張所）で受診された方のうち、基準値に 1 つ以上該当している場合に医療機関への受診勧奨を行う

ア 令和 2 年度 重症化予防対策実施状況 単位：人

健診受診者	該当者実数	医療機関受診者
3,508	372	244

※令和 3 年度は再勧奨中

イ 項目別実施状況内訳

単位：人

	受診勧奨基準値	該当者	医療機関受診者	受診結果内訳					未受診未把握
				治療開始	経過観察	異常なし	他院紹介	未記入	
血圧	収縮期：160mmHg以上 または 拡張期：110mmHg以上	51	29	19	6	4	0	0	22
	中性脂肪 400mg/dl以上	20	7	4	3	0	0	0	13
脂質	LDL 180mg/dl以上	140	76	45	24	3	4	0	64
	空腹時血糖126mg/dl以上	68	49	22	20	5	2	0	19
糖代謝	随時血糖 200mg/dl以上	0	-	-	-	-	-	-	-
	HbA1c 6.5%以上	75	56	29	24	1	1	1	19
腎機能	eGFR 45以下	56	46	12	31	1	2	0	10
	尿蛋白 +以上	22	15	5	8	2	0	0	7
心電図	心房細動あり	8	7	1	5	0	1	0	1
合計		440	285	137	121	16	10	1	155

(3) 松本市糖尿病性腎症・CKD重症化予防プログラム（令和元年度開始）

目的：厚生労働省、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議、腎疾患対策検討会、日本人腎臓病協会が推進する「糖尿病性腎症および慢性腎臓病（CKD）の重症化予防」を達成するため

概要：本プログラムは、松本市地域包括医療協議会が主体となり①保健指導體制の充実（ハイリスク者への受診勧奨）と②かかりつけ医から専門医への紹介基準及び専門医からの再紹介基準（病診連携基準）を設けることによる、かかりつけ医と専門医の良好な連携を体系化したもの

(4) 特定保健指導（高齢者の医療の確保に関する法律 平成 20 年度開始）

目的：生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群を早期に発見し、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげるため、対象者が自分自身の健康状態や生活習慣を自覚し、健康の保持・増進に努められるようにする

ア 特定保健指導（初回面接実施者）

単位：人/%

年度	動機づけ支援				積極的支援				合計		
	対象者	発生率	利用者	利用率	対象者	発生率	利用者	利用率	対象者	利用者	利用率
平成29	1,270	7.9	636	50.1	377	2.3	187	49.6	1,647	823	50.0
30	1,235	8.0	579	46.9	302	2.0	124	41.1	1,537	703	45.7
令和元	1,085	7.8	564	52.0	285	2.0	120	42.1	1,370	684	49.9
2	992	7.9	539	54.3	248	2.0	98	39.5	1,240	637	51.4
*3	973	6.9	587	60.3	290	2.1	142	49.0	1,263	729	57.7

令和2年度より積極的支援の継続支援及び最終評価を外部委託(集団健診分のみ)

※令和3年度は速報値

イ 特定保健指導（保健指導終了者）

単位：人/%

年度	動機づけ支援			積極的支援			合計		
	対象者	実施数	実施率	対象者	実施数	実施率	対象者	実施数	実施率
平成28	1,278	696	54.5	361	60	16.6	1,639	756	46.1
29	1,270	635	50.0	377	47	12.5	1,647	682	41.4
30	1,235	575	46.6	302	44	14.6	1,537	619	40.3
令和元	1,085	552	50.9	285	37	13.0	1,370	589	43.0
2	992	533	53.7	248	54	21.8	1,240	587	47.3

※令和3年度は指導継続中

(5) 運動指導事業「からだチェック」

目的：特定健診受診者等に対し、メタボ対策とともに、ロコモやフレイル予防、改善を目的に、体力測定と個別の運動指導を行う（松本大学に事業委託）

ア 会場別実施者数、実施率

単位：人/%

年度	がん検診会場(肺がんCT)			がん検診会場(マンモグラフィ)			特定健診結果説明会会場			合計		
	対象者※1	実施者数	実施率	対象者※1	実施者数	実施率	対象者※2	実施者数	実施率	対象者	実施者数	実施率
令和2	133	85	63.9	94	51	54.3	106	49	46.2	333	185	55.6
3	276	157	56.9	142	74	52.1	277	162	58.5	695	393	56.5

※1 がん検診受診者数(午前のみ)

※2 結果説明会実施者数(午前のみ)

イ 男女比

単位：人/%

年度	男性		女性		不明	合計
	実施者数	割合	実施者数	割合	実施者数	実施者数
令和2	53	28.6	130	70.3	2	185
3	96	24.4	293	74.6	4	393

ウ 実施会場内訳

単位：回

年度	がん検診会場(肺がんCT)			がん検診会場(マンモグラフィ)			特定健診結果説明会会場			合計		
	保健センター	地区会場※	全体	保健センター	地区会場※	全体	保健センター	地区会場※	全体	保健センター	地区会場※	全体
令和2	4	0	4	4	0	4	4	0	4	12	0	12
3	3	3	6	4	2	6	4	6	10	11	11	22

※ 令和3年度は、ワクチン集団接種のため、保健センターから会場を変更して実施

(6) 歯周疾患検診（健康増進法 平成5年度開始）

目的：口腔清掃の実施状況と歯周組織の健康状態を把握し、歯の喪失を予防する

ア 歯周疾患検診受診状況の年次推移

単位：人（%）

年度	対象者	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	計	男					女				
								30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
平成29	15,538	138	194	175	159	334	1,000(6.4)	50	62	56	57	128	88	132	119	102	206
30	15,625	180	236	267	171	308	1,162(7.4)	67	80	74	58	140	113	156	193	113	168
令和元	15,153	173	240	268	155	307	1,143(7.5)	71	69	85	56	117	102	171	183	99	190
2	15,009	200	243	249	153	252	1,094(7.3)	85	86	83	49	100	115	157	163	104	152
3	14,736	158	177	192	179	230	936(6.4)	60	71	73	66	93	98	106	119	113	137

イ 令和3年度 歯周疾患検診年代別結果内訳

単位：人（%）

年齢	異常なし	要指導	要精密検査	(再掲) 歯周ポケット4mm以上
30歳	23(14.6)	63(39.9)	72(45.6)	78(49.4)
40歳	36(20.3)	49(27.7)	92(52.0)	90(50.8)
50歳	33(17.2)	55(28.6)	104(54.2)	109(56.8)
60歳	20(11.2)	46(25.7)	113(63.1)	105(58.7)
70歳	35(15.2)	72(31.3)	123(53.5)	143(62.2)

(7) 骨粗鬆症検診（健康増進法 平成7年度開始）

目的：自らの骨密度を把握し、早期より骨粗鬆症を予防する

ア 骨粗鬆症検診受診の年次推移

単位：人（%）

年度	受診者数	要精密検査者数	(再掲) <sup>*</sup> 個別検診	
			受診者数	要精密検査者数
平成29	3,631	892(24.6)	1,455	558(38.4)
30	4,239	719(17.0)	700	263(37.6)
令和元	3,945	720(18.3)	830	327(39.4)
2	3,739	703(18.8)	847	323(38.1)
3	3,548	596(16.8)	781	265(33.9)

<sup>\*</sup>平成22年度より節目年齢（40～70歳の5歳刻み）の女性に対して個別検診開始

イ 令和3年度 骨粗鬆症検診性別年代別受診者数及び要精密検査者数

単位：人

	30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上		合計	
	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数
男	39	7	88	2	122	7	191	18	261	34	701	68
女	165	0	528	32	734	86	822	215	598	195	2,847	528

(8) 肝炎ウイルス検診（健康増進法 平成 14 年度開始）

目的：C型肝炎等緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及し、市民が自らの肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要な対策をとり、肝炎による健康障害を回避する

ア 令和 3 年度 C 型肝炎ウイルス検査

単位：人

年度	対象者数	受診者数	C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高いと判定
令和3	18,773	938	1

イ 令和 3 年度 B 型肝炎ウイルス検査

単位：人

年度	対象者数	受診者数	陽性
令和3	18,773	938	3

※C型、B型肝炎ウイルス検査は同時実施のため、受診者数は同数

(9) 緑内障検診（平成 14 年度開始）

目的：緑内障を早期発見し、緑内障による健康障害を回避し、進行を遅らせる

ア 緑内障検診受診状況の年次推移

単位：人

年度	自己負担	保険移行	合計
平成29	168	117	285
30	936	584	1,520
令和元	907	344	1,251
2	961	357	1,318
3	847	432	1,279

イ 医師の判定結果の年次推移

単位：人

年度	疑い	異常
平成29	37	3
30	77	13
令和元	82	8
2	157	20
3	113	16

(10) 胃がんリスク検診（ABC 検診）（平成 26 年度開始）

目的：胃がん発生のリスクを検査することにより効率的に内視鏡検査を実施し胃がんの予防または早期発見、早期治療につなげる

ア 胃がんリスク検診（ABC 検診）受診状況の年次推移

単位：人（%）

年度	対象者数	受診者数	* 判定						要精密検査結果内訳			
			A	B-1	B-2	C	E	判定不能	異常なし	胃がん	その他	精検拒否
平成29	25,307	2,946 (11.6)	2,083 (70.7)	310 (10.5)	194 (6.6)	273 (9.3)	60 (2.0)	26 (0.9)	18	10	700	9
30	25,690	2,037 (7.9)	1,473 (72.3)	222 (10.9)	101 (5.0)	173 (8.5)	49 (2.4)	19 (0.9)	5	3	473	15
令和元	23,941	1,575 (6.6)	1,166 (74.0)	149 (9.5)	79 (5.0)	114 (7.2)	51 (3.2)	16 (1.0)	3	1	326	12
2	21,578	1,079 (5.0)	805 (74.6)	122 (11.3)	40 (3.7)	94 (8.7)	14 (1.3)	4 (0.4)	8	2	163	8
3	21,759	873 (4.0)	686 (78.6)	85 (9.7)	30 (34.4)	47 (5.4)	21 (2.4)	4 (0.5)	7	1	89	3

※判定 A:異常なし、 B-1・B-2・C:要精密検査、E:過去にピロリ除去に成功しており判定不能の者

(11) がん検診実施状況

目的：がんを予防し、早期発見・早期治療につなげる

ア 胃がん検診（昭和 40 年度開始）

(ア) 胃がん検診受診状況の年次推移

単位：人（％）

年度	対象者数	受診者数	要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
				異常なし	胃がん	その他
平成29	87,080	3,198(3.7)	189(6.2)	21	1	167
30	87,150	3,244(3.7)	199(6.1)	28	0	171
令和元	87,143	2,985(3.4)	168(5.6)	28	0	140
2	87,527	2,682(3.1)	134(5.0)	13	2	119
3	88,088	2,692(3.1)	179(6.6)	19	0	160

(イ) 令和 3 年度 胃がん検診 性別年代別受診状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男	67	153	169	337	393	88	1,207
女	198	336	295	338	284	34	1,485
合計	265	489	464	675	677	122	2,692

(再掲)令和 3 年度 胃がん検診 精密検査その他結果内訳人数

単位：人

結果	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	胃炎	胃ポリープ	その他	がん疑い・未確定	未受診	未把握
人数	1	0	44	19	10	3	2	81

イ 大腸がん検診（昭和 62 年度開始）

(ア) 大腸がん検診受診状況の年次推移

単位：人（％）

年度	対象者数	受診者数	要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
				異常なし	大腸がん	その他
平成29	87,080	18,291(21.0)	1,894(10.4)	319	46	1,529
30	87,150	17,940(20.6)	1,727(9.6)	280	42	1,405
令和元	87,143	17,244(19.8)	1,691(9.8)	227	30	1,434
2	87,527	16,144(18.4)	1,353(8.4)	183	33	1,137
3	88,088	16,245(18.4)	1,503(9.3)	195	27	1,281

(イ) 令和 3 年度 大腸がん検診 性別年代別受診者状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男	155	422	521	1,128	2,404	1,574	6,204
女	397	1,048	1,130	1,953	3,556	1,957	10,041
合計	552	1,470	1,651	3,081	5,960	3,531	16,245

(再掲)令和3年度 大腸がん検診 精密検査その他結果内訳人数

単位：人

結果	ポリープ	非腺腫ポリープ	肛門疾患	憩室	その他	がん疑い・未確定	未受診	未把握
人数	59	33	149	130	373	6	284	247

(再掲)令和3年度 大腸がん検診無料クーポン対象者受診状況

単位：人

	40歳		
	男	女	合計
対象者数	1,480	1,400	2,880
受診者数	48	151	199
カバー率	3.2	10.8	6.9

ウ 前立腺がん検診 (平成16年度開始)

(ア) 前立腺がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	要精密検査者数	がん発見数
平成29	30,828	6,569(21.3)	618(9.4)	39
30	31,000	6,529(21.1)	536(8.1)	30
令和元	31,210	6,331(20.3)	461(7.3)	29
2	31,593	5,929(18.8)	455(7.7)	25
3	32,068	5,912(18.4)	567(9.6)	14

(イ) 令和3年度 前立腺がん検診 年代別受診状況

単位：人

50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん
588	0	1,270	3	2,502	5	1,552	6	5,912	14

エ 子宮がん検診 (昭和43年度開始)

(ア) 子宮がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	(再掲) 体部受診者数	(再掲) HPV検査受診者数	受診者内訳			要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
					集団検診		施設検診		異常なし	子宮がん	その他
					回数	受診者数					
平成29	49,724	9,108(18.3)	810	4,928(54.1)	10	475	8,633	291(3.2)	56	4	231
30	49,780	9,320(18.7)	780	5,154(55.3)	10	456	8,846	296(3.2)	36	2	258
令和元	49,784	9,284(18.6)	752	4,593(49.5)	10	438	8,846	294(3.2)	35	7	252
2	49,841	9,414(18.9)	769	4,612(49.0)	10	423	8,991	354(3.8)	31	2	321
3	50,238	9,503(18.9)	742	4,465(47.0)	10	400	9,103	305(3.2)	25	5	275

(ア) 令和3年度 子宮がん検診 年代別受診者状況

単位：人

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
人数	704	1,467	2,511	2,219	1,566	902	134	9,503
(再掲)HPV 検査受診者数		1,036	1,485	1,045	539	301	59	4,465

(再掲) 令和3年度 子宮がん検診 精密検査その他検査内訳人数

単位：人

	異形成	子宮頸部 びらん	頸管 ポリープ	子宮 筋腫	頸管炎	その他の 疾患	がん疑い ・未確定	未受診	未把握
人数	112	0	2	3	25	48	3	20	66

(再掲) 令和3年度 子宮がん検診がん発見 年代別受診者状況

単位：人

20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
0	0	2	0	1	0	2	5

(イ) 令和3年度 子宮頸がん検診無料クーポン対象者受診状況

(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)

単位：人/%

	21歳
対象者数	1,079
受診者数	95
カバー率	8.8

オ 乳がん検診 (昭和55年度開始)

(ア) 乳がん検診 受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	受診者内訳						要精密 検査者数	精密検査結果内訳人数		
			超音波			マンモグラフィ				異常なし	乳がん	その他
			検診車	施設	合計	検診車	施設	合計				
平成29	46,556	10,287(22.1)	616	4,720	5,336	1,032	3,919	4,951	776(7.4)	192	28	556
30	46,614	11,035(23.1)	671	4,812	5,483	1,043	4,509	5,552	838(7.6)	154	47	637
令和元	46,604	10,929(23.5)	652	4,969	5,621	1,021	4,287	5,308	811(7.4)	178	33	600
2	46,796	9,910(21.2)	617	4,459	5,076	920	3,918	4,838	641(6.5)	178	23	440
3	47,083	10,107(21.5)	610	4,439	5,049	840	4,218	5,058	644(6.4)	186	30	428

(イ) 令和3年度 乳がん検診 年代別受診者状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
超音波	1,089	1,031	1,120	974	695	140	5,049
マンモ		1,524	1,350	1,216	839	129	5,058

(再掲)令和3年度 乳がん検診 精密検査その他結果内訳人数 単位：人

結果	乳腺症	繊維腺腫	のう胞	その他疾患	がん疑い・未確定	未受診	未把握
人数	54	26	31	48	30	27	212

(再掲)令和3年度 乳がん検診 がん発見年代別受診者状況 単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
超音波	2	1	5	6	2	0	16
マンモ		2	2	5	5	0	14

(ウ) 令和3年度 乳がんマンモグラフィ検診無料クーポン対象者受診状況  
(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)

単位：人/%

	41歳
対象者数	1,449
受診者数	229
カバー率	15.8

(エ) 令和3年度 乳がん超音波検診無料クーポン対象者受診状況

単位：人/%

	35歳
対象者数	1,231
受診者数	172
カバー率	14.0

カ 肺がん検診(昭和58年度開始)

(ア) 結核・肺がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	受診者内訳							要精密検査者数	精密検査結果内訳人数			
			レントゲン				CT				異常なし	肺がん	結核	その他
			検診車	施設検診		合計	検診車	医師会	合計					
				医療機関	医師会									
平成29	78,820	15,890(20.2)	5,779	4,980	1,835	12,594	1,838	1,458	3,296	1,266(8.0)	307	18	0	941
30	79,178	17,102(21.6)	6,193	5,553	1,952	13,698	1,831	1,573	3,404	1,257(7.4)	319	15	0	923
令和元	79,435	16,921(21.3)	5,998	5,794	1,871	13,663	1,741	1,517	3,258	1,335(7.9)	314	13	1	1,007
2	79,966	14,782(18.5)	2,470	7,276	1,841	11,587	1,637	1,558	3,195	1,008(6.8)	218	9	2	779
3	80,689	16,994(21.1)	5,780	6,868	1,811	14,459	1,379	1,156	2,535	938(5.5)	191	12	3	732

## (イ) 令和3年度 肺がん検診性別年代別受診者状況

単位：人

	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT
男	302	76	381	104	961	399	2,254	316	1,510	139	5,408	1,034
女	713	191	790	210	1,616	569	3,488	422	2,444	109	9,051	1,501
合計	1,015	267	1,171	314	2,577	968	5,742	738	3,954	248	14,459	2,535

## (ウ) 令和3年度 受診状況の年次推移

単位：人/%

	受診者数		要精密検査者数/精検率				精密検査結果内訳							
	レントゲン	CT	レントゲン		CT		異常なし		肺がん		結核		その他	
			レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT		
平成29	12,594	3,296	919	7.3	347	10.5	261	46	9	9	0	0	649	292
30	13,698	3,404	804	5.9	453	13.3	263	56	14	1	0	0	527	396
令和元	13,633	3,258	921	6.8	414	12.7	272	42	10	3	0	1	639	368
2	11,587	3,195	611	5.3	397	12.4	171	47	7	2	0	2	433	346
3	14,459	2,535	660	4.6	278	11.0	162	29	11	1	0	3	487	245

## (エ) 令和3年度 肺がん検診 精密検査その他結果内訳人数

単位：人

結果	肺炎	COPD	その他肺疾患	肺以外の疾患	がん疑い・未確定	未受診	未把握
レントゲン	31	0	251	20	22	24	139
CT	19	0	111	41	42	7	24

## (オ) 令和3年度 肺がん検診 がん発見 性別年代別受診者状況

単位：人

	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT
男	0	0	0	0	1	0	5	1	3	0	9	1
女	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0
合計	0	0	0	0	1	0	6	1	4	0	11	1

## (カ) 令和3年度 肺がん CT 検診無料クーポン対象者受診状況

単位：人/%

	60歳		
	男	女	合計
対象者数	1,404	1,435	2,839
受診者数	209	313	522
カバー率	14.9	21.8	18.4

(12) 働く世代の生活習慣病予防事業（健康増進法 平成22年度開始）

目的：生活習慣病予防のポピュレーションアプローチとして、働き盛り世代への基礎知識の普及を図り、自身の健康と生活習慣病予防に関心を持ってもらうことを目的とする

対象：働き盛り世代（概ね20歳から59歳まで）の市民

内容：申し込みのあった事業所（働く世代の職場で健康講座）、商工会議所健康診断へ保健師等が出向き、生活習慣病予防に関する講座を行う

ア 講座実績

単位：回/人

年度	商工会議所健康診断		職場で健康講座		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成29	34	476	32	1,139	66	1,615
30	39	603	43	1,859	82	2,462
令和元	38	652	70	2,342	108	2,994
2	31	410	25	1,031	56	1,441
3	11	98	6	196	17	294

※令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため休止期間あり

イ 令和3年度 職場で健康講座実施講座内容内訳

単位：回

内容	延数
生活習慣病	0
食生活	2
こころの健康づくり	1
たばこ	0
運動	3
歯科	1

(13) 令和3年度 食生活改善関係教室

	食生活改善推進員養成教室	食生活改善栄養指導教室
目的/目標	健康の大切さを認識し、自分や家族の食生活の問題点に気づき問題の解決方法を考え実践する、食のボランティアである食生活改善推進員の養成を目的とした事業	食生活改善をとおして生活習慣病を予防し、市民の健康寿命延伸をはかる
対象	食生活改善推進のボランティア活動を希望する市民	健康づくり推進員 一般市民
受講者数	実人員12人、延べ33人	延べ1,048人
内容等	年1教室(6回)開催(うち、2回はコロナウイルス感染症のため中止) ・食中毒予防 ・適正なエネルギーと消費エネルギー ・献立作成 ・食改活動	全市35地区で開催 ・統一テーマ「災害時の食事ガイド～いざという時のために今できること」 ・地区独自テーマ
根拠法令	食育基本法・健康増進法 地域保健法 (平成9年度開始)	食育基本法・健康増進法 (平成元年度開始)

(14) 市民歩こう運動推進事業

市民が体力づくりのために日常的に歩くことを積極的に取り入れるための周知啓発

令和3年度 実施状況

単位：人

参加総数	ウォーキングイベント (延人数)	ウォーキング講座参加者 (延人数)
6,696	6,658	38

(15) 松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」(平成22年度開始)  
(生涯学習課)

目的：健康づくりや生活習慣病予防等の普及啓発及び実践へのきっかけづくりを促すため、松本市出前講座の一環として実施する

対象：市民または市内へ通勤・通学する10名以上で構成された団体

内容：申し込みのあった団体の指定する市内の開催場所に出向き、保健師等の専門職が健康づくりや生活習慣病予防等に関する講座を行う

ア 令和3年度 実施状況

単位：回/人

講座名	回数	参加者数
がん検診について	0	0
～生活習慣病～(1)自分の体を知りましょう	1	20
～生活習慣病～(2)脳の血管を守りましょう	0	0
～生活習慣病～(3)認知症は予防できます	0	0
「たばこ」と健康について	0	0
エイズ・HIV感染・性感染症について	0	0
生涯を自分の歯で楽しくおいしく食べよう	1	22
生活習慣病予防のための食事	0	0
いきいき暮らすための食事	0	0
親子でできる料理教室(食と健康応援隊事業)	0	0
その他	0	0
合計	2	42

※新型コロナウイルス感染予防対策で休止あり

## 5 訪問指導事業

### (1) 訪問指導事業（健康増進法 昭和 59 年度開始）

目的：生活習慣病の重点対象疾患の予防、介護予防及び保健、医療、福祉サービス等の調整を図る

対象：市内に居住する検診の要指導者、介護予防が必要な者（ひとり暮らし高齢者、閉じこもり者、寝たきり又は認知症の状態にある者）等及び家庭介護者その他在宅療養の支援が必要と認められる者

#### ア 訪問状況年次推移

単位：件

年度	※看護	リハビリ	歯科	栄養	合計
平成29	582	12	0	12	606
30	537	1	0	8	546
令和元	448	0	0	2	450
2	427	0	0	4	431
3	361	0	1	4	366

※看護は保健師、看護師による訪問をさす（介護予防訪問は除く）

## 6 地域支援事業 一般介護予防事業

### (1) 体力づくりサポーター育成事業

目的：自らの体力づくりと共に、各地区で体力づくり運動の普及啓発を担う人材を育成、  
講座終了後は「体力づくりサポーター」として登録を促す

#### ア 令和3年度 育成講座

対象者 体力づくりに興味があり、ボランティア活動ができる市民

講座回数 0回

受講者数 0回

※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、実施を中止。

#### イ 体力づくりサポーター登録者数

自らの体力づくりと共に、各地区で体力づくり運動の普及啓発を担う人材を育成、  
講座終了後は「体力づくりサポーター」として登録を促す

単位：人

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
5	6	6	5	3	18	9	11	11	10
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
12	21	9	24	12	7	8	21	7	17
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
21	14	9	11	10	13	12	11	16	11
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	合計				
5	4	9	13	14	395				

R4.3月末登録者数

### (2) 自主運動サークル支援事業

目的：身近な地域(歩いて通える範囲)で住民同士が主体的に運動を継続できるよう支援するもの

内容：①周知啓発 住民主体の取り組みの重要性の周知（プレゼンテーション・チラシの配布・体験会等）

②講座実施 体力測定・「いきいき百歳体操」のポイントを伝える

③継続支援 週1回の取り組みを自主的に継続している運動サークルへ3か月後・1年後・その後1年ごとの体力測定の実施

※「いきいき百歳体操」＝高知市発祥のおもりを使った筋力トレーニング

ア 周知啓発

単位：人

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
11	0	15	0	6	0	0	0	30	37
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
52	180	0	33	0	184	0	95	0	10
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
29	10	0	24	15	0	30	24	18	0
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	その他	合計			
812	0	20	27	0	0	1,662			

イ 講座実施

単位：人

地区	場所	人数
里山辺	小松公民館	14
寿	寿田川公民館	11
笹賀	二美町1丁目公民館	23
寿	寿田町公民館	20
庄内	並柳団地公民館	8
神林	南荒井東公民館	13
寿台	寿台2丁目公民館	12
梓川	梓川地区福祉ひろば	14
島内	介護保険施設ハーモニー	24
里山辺	下金井公民館	19
松原	個人宅	9
島内	JA島内	22
松原	個人宅	11
松南	宮田中町会公民館	19
鎌田	井川城上区公民館	8
島立	島立町区公民館	22
梓川	杏町会集落センター	10
計		259

ウ 自主運動サークル数（令和4年3月末 継続している団体）

単位：箇所

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
2	0	4	0	0	0	2	5	0	0
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
1	1	4	5	2	2	0	0	5	2
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
0	3	6	2	1	11	2	0	0	2
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	その他	合計			
3	0	2	3	0	0	70			

## 7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、75歳以上の後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、市町村において介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施するもの

### (1) 事業内容

- ア 国保・後期高齢者医療・健診・介護のデータを一体的に分析  
分析をもとに、健康課題を明確化し、事業の企画、調整を行う
- イ 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）
- ウ 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）  
医療専門職がフレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を行う

#### (ア) フレイル健診

フレイル状態の把握をするために、フレイル質問票の記入と握力等、身体機能の測定を行う

#### (イ) フレイル予防講座・個別相談会

フレイル健診実施後、講話と個別相談を行う

##### a 講座内容

##### (a) 栄養とお口の話

管理栄養士による低栄養防止のための講話

歯科衛生士による口腔機能向上のための講話

##### (b) 運動とお薬の話

理学療法士によるフレイル予防の運動講話（実技含む）

薬剤師による多剤のリスクと服薬についての講話

##### b 個別相談

フレイル健診の結果をもとに、各専門職が個別の相談を行う

相談結果により、受診勧奨や介護サービス等の紹介を行う

令和3年度 フレイル健診およびフレイル予防講座実績

単位：回/人

圏域名	地区名	フレイル健診		予防講座		フレイル該当者数		フォロー					個別指導					
		回数	人数	回数	人数	フレイル	プレフレイル	受診勧奨	介護	保健指導	その他	小計	運動	薬剤	歯科	栄養	小計	
北部	岡田	1	10	1	18	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本郷	3	44	3	59	2	21	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
	四賀	2	30	1	35	2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東部	第三	4	59	3	45	6	23	5	1	0	1	7	2	0	0	0	0	2
	入山辺	1	9	1	20	1	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	里山辺	8	110	8	126	2	46	4	0	0	3	7	1	1	0	0	0	2
中央	第一	1	15	1	20	3	7	1	0	0	0	1	2	4	0	0	0	6
	第二	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東部	1	14	1	27	1	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	中央	1	6	1	12	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白板	1	13	1	18	0	6	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
中央北	城北	1	19	1	27	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	安原	2	19	2	21	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	城東	4	60	4	66	6	29	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	2
中央南	庄内	1	15	1	20	1	6	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	中山	2	36	2	45	3	17	2	0	0	0	2	3	2	0	0	0	5
中央西	田川	1	5	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	鎌田	2	23	2	50	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南東部	寿	2	14	2	23	1	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	寿台	5	60	5	87	4	20	2	0	0	2	4	5	1	0	4	10	
	内田	1	28	1	28	2	9	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
	松原	2	33	2	55	2	11	0	0	0	2	2	1	1	0	0	2	
南部	松南	3	38	3	69	2	16	0	0	0	0	0	1	3	1	2	7	
	芳川	1	26	1	20	0	8	2	0	0	0	2	1	1	0	0	2	
南西部	神林	4	62	4	108	4	23	2	0	0	1	3	1	0	0	1	2	
	笹賀	3	46	3	46	2	13	5	0	0	0	5	0	1	0	0	1	
	今井	1	6	1	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
河西部	島内	6	64	6	102	6	24	5	0	0	0	5	0	3	0	0	3	
	島立	3	39	2	31	1	16	0	0	0	2	2	0	2	4	1	7	
河西部西	新村	1	17	0	0	0	7	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
	和田	2	37	2	49	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	梓川	3	41	2	49	0	11	8	0	0	0	8	1	2	0	0	3	
※ 圏西部	安曇	1	10	1	13	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	奈川	1	21	0	0	3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	波田	2	49	1	51	2	17	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
合計		77	1078	70	1361	63	424	45	1	0	15	61	20	24	5	11	60	

※圏域とは…介護保険法で定められている生活圏域、松本市は12カ所あり圏域ごとに実績を集計

## 8 自殺予防対策事業

第2期松本市自殺対策推進計画に基づき、松本市自殺予防対策推進協議会（平成21年度設立、関係28団体）を中心に自殺予防対策を推進するもの

### (1) 教育・啓発の推進

広報への掲載、街頭キャンペーン、若い世代への教育・啓発、図書館での展示等

### (2) 自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」（平成22年10月から開設）

目的：自殺予防対策の一環として、自殺を考えるに至るまでの気持ちに追い込まれている人の悩みや、不安等の相談に対応するため窓口を一本化し、迅速に適切な支援に結び付けられるよう自殺予防専用相談として行うもの

内容：専門相談員及び保健師による相談（電話・面接） 平日9時～17時15分

#### ア 相談実績の年次推移

単位：日/人

年度	相談日数	相談者実数	相談者延数	1日当たり
平成29	244	75	1,071	4.4
30	244	66	1,565	6.4
令和元	240	55	1,362	5.7
2	243	95	1,033	4.3
3	242	83	1,462	6.0

#### イ 相談者の状況（相談実人数の再掲）

##### (ア) 年代性別の年次推移

単位：人

年度	～10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代～		不明			合計		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	不明	男性	女性	不明		
平成29	1	1	2	4	4	3	5	8	5	5	2	3	2	5	4	21	0	25	50	0
30	1	2	5	2	4	2	3	7	7	7	2	4	1	3	5	10	1	28	37	1
令和元	0	1	2	1	5	1	5	8	6	3	3	2	2	1	6	9	0	29	26	0
2	2	5	5	5	3	5	14	15	5	8	7	3	1	9	1	6	1	38	56	1
3	1	2	6	9	6	7	6	14	11	10	5	2	0	2	1	1	0	36	47	0

##### (イ) 相談結果の年次推移

単位：人

年度	傾聴	庁内の各種相談への連絡・紹介	医療機関紹介	地区担当職員へ連絡	継続相談（電話・来所）	その他
平成29	30	9	8	13	11	5
30	43	13	0	11	3	5
令和元	43	6	4	6	7	6
2	78	21	9	7	32	10
3	74	5	1	7	12	19

複数選択あり

(3) 気づき、見守るための地域支援者の育成

目的・対象：地域で活動する町会長や民生・児童委員、健康づくり推進員などの地域役員に対し、自殺の危険を示すサインに「気づき・見守る」地域支援者として、研修会等を開催するもの

実施状況の年次推移 単位:回/人

年度	開催回数	参加人数
平成29	92	2,352
30	133	2,888
令和元	106	2,371
2	155	2,712
3	106	1,905

(4) 自殺未遂者・自死遺族への支援

目的：自殺未遂者の再発防止を図るとともに、自死遺族への活動支援を行うもの

## 9 受動喫煙防止対策事業

平成24年度に策定した松本市たばこ対策基本方針「たばこと向き合う松本スタイル～当たり前の禁煙へ～」に基づき、平成25年度に受動喫煙防止対策推進協議会を設立、さらに平成30年度に産業関係者および地域関係者を加えた「たばこ対策推進協議会」に発展、令和3年度に「健康づくり推進協議会」に移行し、本市の受動喫煙防止対策を推進するもの

(1) 各種施策の実施

ア 普及・啓発の実施

- ・地区啓発活動の実施（5月19日～6月30日）
- ・受動喫煙防止川柳（市内の小中学校対象、第一生命保険株式会社松本支社と連携）

イ 家庭や職場等での受動喫煙の防止

- ・マタニティータグの配布（妊娠届時）（1,696人）
- ・乳幼児健診等における啓発資料の配布及び、喫煙者のいる家庭への個別勧奨

ウ 青少年へのたばこの害に関する教育の強化

- ・薬剤師会における小中学生への出前講座の実施（26校実施）

エ 禁煙へ導く各種体制の充実

- ・禁煙外来受診勧奨のための医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携体制の整備
- ・禁煙啓発所での禁煙勧奨

## 10 業務実績

### (1) 健康相談事業（健康増進法）

目的：健康づくり、育児、精神疾患、介護等に関する悩み等を共に解決の方向に導き、その人らしく健康で豊かな生活を過ごすことができるための援助をする

内容：希望者を対象として各保健センター、各支所・出張所、町内公民館、福祉ひろば等で保健師等の面接及び電話による相談

#### ア 健康づくり課健康相談実施状況年次推移

単位：人

年度	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	総数
令和元	34,468	3,241	1,607	132	39,448
2	23,647	2,760	1,265	66	27,738
3	18,640	2,300	1,483	68	20,767

#### イ 職種別健康相談実施状況

##### (ア) 令和3年度 保健師健康相談実施状況

単位：人

相談方法	相談総数	相談内容別							
		乳児	幼児	学童	妊婦	産婦	成人高齢者	精神	その他
面接	13,433	3,281	3,637	31	1,712	992	2,915	397	468
電話	5,198	994	695	45	215	232	622	2,285	110
オンライン相談	9	7	2	0	0	0			
合計	18,640	4,282	4,334	76	1,927	1,224	3,537	2,682	578

※令和3年度より、健康相談統計の取り方変更

##### (イ) 令和3年度 管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士

単位：人

管理栄養士			歯科衛生士			理学療法士		
相談総数	母子	成人	相談総数	母子	成人	相談総数	母子	成人
2,300	1,887	413	1,483	1,478	5	68	68	0

### (2) 健康教育事業（健康増進法）

目的：一人一人が自分の健康について振り返り、自ら問題解決をはかり生活目標を自分で決める力を養う

内容：希望者を対象として各地区随時テーマを選択しながら実施  
保健師等が、内容に応じ講演・実習・実技など行う

#### ア 健康づくり課健康教育実施状況年次推移

単位：人

年度	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	健康運動指導士	総数
令和元	49,409	14,959	6,402	2,058	2,895	75,723
2	24,209	3,079	527	1,162	2,095	31,072
3	23,830	1,952	1,167	1,410	2,520	30,879

イ 職種別健康教育実施状況

(ア) 令和3年度 保健師

単位:回/人

	母子	一般	ロコモティブ シンドローム	COPD	病態別	薬	感染症	成人				その他	合計
								栄養	運動	休養	禁煙		
開催回数	90	701	3	0	25	0	90	13	13	2	2	76	1,015
参加延人数	706	13,804	102	0	456	0	7,046	170	214	19	18	1,295	23,830

(イ) 令和3年度 管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・健康運動指導士 単位:回/人

	管理栄養士			歯科衛生士			理学療法士			健康運動指導士		
	総数	母子	成人	総数	母子	成人	総数	母子	成人	総数	母子	成人
開催回数	150	71	79	93	54	39	118	0	118	192	0	192
人数	1,952	339	1,613	1,167	391	776	1,410	0	1,410	2,520	0	2,520

(3) 家庭訪問実施状況

ア 健康づくり課家庭訪問実施状況年次推移

単位:件

年度	保健師	管理栄養士	理学療法士	歯科衛生士	総数
令和元	1,677	2	0	0	1,679
2	1,660	4	0	0	1,664
3	1,519	4	1	1	1,525

イ 職種別家庭訪問実施状況

(ア) 保健師

単位:件

項目 年度	訪問 世帯数	総数 (延)	精神 障がい	妊婦	産婦	乳児	幼児	育児 支援	生活 習慣病	その他	心身 障がい	その他 の疾患	介護者 支援
令和元	1,050	1,677	399	39	417	548	73	115	16	37	3	18	12
2	972	1,660	353	32	405	496	88	198	12	55	2	6	13

項目 年度	訪問 世帯数	総数 (延)	精神 障がい	妊婦	産婦	乳児	幼児	学童 その他	長期 療養児	難病	エイズ 結核	生活 習慣病	その他
令和3	852	1,311	312	26	338	441	98	46	1	10	0	11	28

※ 令和3年度より、集計方法変更

(イ) 管理栄養士

単位:件

年度	総数 (延)	母子 (実)	成人 (実)
令和元	2	2	0
2	4	2	2
3	4	1	3

(ウ) 歯科衛生士

単位:件

年度	総数 (延)	母子 (実)	成人 (実)
令和元	0	0	0
2	0	0	0
3	1	1	0

(エ) 理学療法士

単位:件

年度	総数 (延)	生活習慣病 (実)	難病 (実)	整形外科 (実)	その他 (実)
令和元	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
3	1	0	0	0	1

(4) 担当者業務実績

ア 保健師

単位:時間/%

	家庭訪問	健康相談	集団健診	健康教育	地区管理	地区組織	予防接種	会議・研修	事務・連絡	その他
総時間	3,666	19,706	13,559	4,806	20,198	8,127	25,883	4,285	9,516	1,879
割合	3.3	17.7	12.1	4.3	18.1	7.3	23.2	3.8	8.5	1.7

※ あそびの教室については、健康相談に計上

※新型コロナワクチン予防接種業務↑

イ 管理栄養士業務の年次推移

単位:%

年度 \ 項目	家庭訪問	健康相談	健康教育	会議・研修	事務・連絡	その他
令和元	0.0	8.7	13.5	7.7	55.9	14.2
2	0.0	9.4	6.5	7.6	55.4	21.1
3	0.0	6.9	4.1	6.9	48.9	33.2

ウ 歯科衛生士業務の年次推移

単位:%

年度 \ 項目	家庭訪問	健康相談	集団健診	健康教育	会議・研修	事務・連絡	その他
令和元	0.0	6.6	28.7	38.8	6.6	12.3	7.0
2	0.0	7.7	22.8	26.5	6.3	29.6	7.1
3	0.1	7.6	14.5	31.5	5.6	12.6	28.1

エ 理学療法士業務の年次推移

単位:%

年度 \ 項目	家庭訪問	健康相談	健康教育	介護予防事業	会議・研修	事務・連絡	その他
令和元	0.0	10.9	66.2	0.0	12.0	8.7	2.2
2	0.0	4.9	61.8	0.0	1.5	6.2	11.6
3	0.1	4.7	37.2	28.9	6.8	3.5	18.8

オ 健康運動指導士業務の年次推移

単位:%

年度 \ 項目	家庭訪問	健康教育	介護予防事業	会議・研修	事務・連絡	その他
令和元	0.0	96.2	0.0	2.8	0.7	0.3
2	0.0	80.3	0.0	2.9	5.2	11.6
3	0.0	13.0	65.7	7.9	0.0	13.4

## 1 1 保健センター利用状況

### (1) 令和3年度 保健センター利用状況

単位:人

		小計	南部	北部	中央	西部
相談	乳幼児相談	10,543	5,419	2,205	1,308	1,611
	成人高齢者相談	223	40	7	22	154
	母性相談	1,354	725	227	99	303
	(再掲) 母子健康手帳発行	992	558	176	74	184
	にこにこ(心理)相談	77	30	10	19	18
	こころの相談	12	12	0	0	0
	電話相談	2,524	538	455	719	812
	オンライン相談	9	1	5	0	3
	小計	14,742	6,765	2,909	2,167	2,901
母子	乳幼児健診	11,270	4,745	2,110	2,204	2,211
	すくすく相談	545	249	84	109	103
	あゆみクリニック	355	158	70	127	0
	小計	12,170	5,152	2,264	2,440	2,314
成人	がん検診	1,228	423	242	0	563
	骨検診	97	0	0	0	97
	小計	1,325	423	242	0	660
特定健診	集団健診	167	0	0	0	167
	結果説明会	288	76	0	28	184
	保健指導	25	18	2	2	3
	小計	480	94	2	30	354
教室	育児学級	0	0	0	0	0
	どんぐり教室	1014	228	238	298	250
	生活習慣病予防教室等	0	0	0	0	0
	小計	1,014	228	238	298	250
研修	健康づくり推進員会	332	121	8	0	203
	食生活改善推進協議会	207	187	1	0	19
	体力づくりサポーター	34	0	0	0	34
	在宅看護職研修等	444	220	24	135	65
	学生実習	167	39	23	91	14
	保健師等関係	0	0	0	0	0
	小計	1,184	567	56	226	335
予防接種	予防接種	33,862	7,720	7,874	0	18,268
	予防接種券発行	1,616	829	279	141	367
	小計	35,478	8,549	8,153	141	18,635
その他	視察関係	0	0	0	0	0
	その他会議	427	382	14	31	0
	小計	427	382	14	31	0
総計		66,820	22,160	13,878	5,333	25,449

### (2) 学生実習人数

単位:人

年 度	平成29		30		令和元		2		3	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
信州大学医学部保健学科看護学専攻	48	267	43	244	39	220	34	150	37	213
松本看護専門学校	31	62	36	72	28	56	0	0	28	28
松本短期大学看護学科	36	72	28	56	30	60	36	72	25	54
松本大学人間健康学部健康栄養学科	6	30	9	54	9	50	9	42	9	27
女子栄養大学	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(他の大学、卒後医師研修、小中学校等)	1	3	6	16	14	19	2	2	0	0
計	123	447	122	442	120	405	81	266	99	322



# 保健予防課

# 1 精神保健対策事業

本市では、精神疾患に関する正しい知識の普及、精神疾患を抱える当事者の適切な医療及び保護の確保、住み慣れた地域で過ごすためのサポート体制づくり等を目的とし、精神保健相談等各種事業や訪問・面接を行っている。

## (1) 医療保護入院

### ア 医療保護入院の入院届数

単位:件(人)

疾患名	統合失調症	双極性感情障害	うつ病	気分障害 その他	神経症性障害	アルコール 薬物依存	認知症	てんかん	その他	計
令和3年度	124	19	11	19	15	13	137	1	20	359

### イ 医療保護入院の市長同意者数 単位:件(人)

内 容	令和3年度
医療保護入院の市長同意数	13
提出医療機関数	5

## (2) 精神保健相談(専門医による相談)等 単位:件(人)

内 容		令和3年度
総相談数		70
相談者内訳	思春期(19歳以下)	33
	成人期(20歳以上65歳未満)	24
	老年期(65歳以上)	6
	依存症	7
依存症家族教室		9

(3) 精神障害者等の相談状況

ア 訪問

単位:人

訪 問														
年度	実人員	延 人 員								延 人 員 (再 掲)				
		老人精神	社会復帰	依存症	思春期	づ心の健康	うつ状態	うつの状態	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害
令和3年度	50	5	21	1	0	4	0	70	101	6	0	2	0	0

イ 相談

単位:人

相 談														
年度	実人員	延 人 員								延 人 員 (再 掲)				
		老人精神	社会復帰	依存症	思春期	づ心の健康	うつ状態	うつの状態	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害
令和3年度	103	11	0	7	38	9	9	41	115	4	0	0	0	0

ウ 電話

単位:人

電 話														
年度	延 人 員								延 人 員 (再 掲)					
	老人精神	社会復帰	依存症	思春期	づ心の健康	うつ状態	うつの状態	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	災害
令和3年度	141	29	2	6	6	76	240	500	0	0	0	0	0	

(4) 地区組織活動への参加

単位:回

内 容	令和3年度	備考
精神障がい者家族会	3	松の会

(5) その他啓発活動

ア アルコール依存症啓発週間

- ・ 広報まつもと 11月号に記事を掲載
- ・ 松本市保健所内にポスター等を掲示

## 2 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない難病患者及びその家族に対し、医療及び日常生活の相談を行い、適正な医療と生活の確保を図っています。各種医療費給付の申請受付は、障がい福祉課で行っています。

また、市内在住の原子爆弾被爆者に対し、各種手当や健康診断の申請受付等、援護対策を行っています。

### (1) 難病等医療受給者証交付状況

#### ア 指定難病（特定医療費）

受給者数：1,850人

#### イ 指定難病以外の疾患

区分	疾患名	受給者数
特定疾患	スモン	3
	重症急性膵炎	0
	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
	プリオン病	0
特定疾患 (県単)	溶血性貧血	0
	汎発性血管内血液凝固	0
合計		3

### (2) 難病療養者研修会等の実施状況

#### ア 難病療養者支援関係者研修会

テーマ	参加人数
難病の在宅療養者の感染症対策について	新型コロナ感染症拡大により中止

#### イ 地域連携会議

新型コロナ感染症拡大により中止

### (3) 原爆被爆者対策

#### 被爆者健康診断対象者

区分	人数
被爆者健康手帳又は第一種健康診断受診者証所持者	10
被爆二世健康診断受診希望者	12
合計	22

### 3 健康増進事業

健康増進法で規定されている特定給食施設等に対し指導、助言、研修会を実施しています。また、国民及び県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため、国及び県が指定した地区に対し、全国及び県規模で調査を行っています。

その他、食品表示（保健事項）に係る指導及び相談、食品の虚偽誇大表示に関する指導及び相談、喫煙可能室設置施設の届出や相談業務を行っています。

#### (1) 特定給食施設等

健康増進法第20条～24条及び松本市健康増進法施行規則に基づき、特定給食施設及びその他の給食施設に対し、研修会の開催及び巡回指導を実施しています。

※特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設であって、1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」、1回50食以上100食未満又は1日100食以上250食未満の食事を供給する施設を「準特定給食施設」といいます。

#### ア 特定給食施設及び準特定給食施設の届出施設数（令和3年4月1日現在）

区分	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
特定給食施設	13	6	11	14	38	15	97
準特定給食施設	3	3	18	8	14	9	55

#### イ 特定給食施設指導実績

単位：件

年度	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
3	13	0	0	7	0	3	23

※新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、一部施設の巡回中止

#### ウ 準特定給食施設指導実績

単位：件

年度	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
3	3	1	0	3	1	0	8

※新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、一部施設の巡回中止

#### エ 特定給食施設等の研修会開催実績

年度	内容	参加者数
3	7月28日・8月2日（松本保健所合同） 「給食施設の食品衛生管理について」 講師：食品・生活衛生課 食品衛生監視員 「食事摂取基準2020年度版のポイントー給食施設での活用ー」 講師：松本大学 廣田直子教授	156名 (129施設)

オ 管理栄養士の設置義務がある特定給食施設数（令和3年4月1日現在）

※特定給食施設のうち、次のいずれかに該当する施設

- ① 医学的な管理を必要とする者に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設
- ② ①以外の施設であって1回500食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設

施設類別	施設数
病院	3
一般給食センター	1

(2) 健康・栄養調査

国民及び県民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民及び県民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施します。

年度	国民健康・栄養調査（毎年1回）		県民健康・栄養調査（3年に1回）	
	調査人数	対象地区	調査人数	対象地区
3	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止	—	

※抽出調査のため、調査未実施（—）の年度があります。

(3) 栄養成分表示

平成27年4月、新たに食品表示法が施行され、容器包装された加工食品について「栄養成分表示」が義務化されたことに伴い、業者からの「栄養成分表示」の相談等を受けています。

栄養成分表示相談件数 単位：件

年度	立入指導	相談
3	1	44

(4) 受動喫煙対策について

健康増進法の改正に伴い、特定施設（第一種施設、第二種施設、喫煙目的室施設）における相談、指導及び周知啓発をしています。また、喫煙可能室設置届の受付業務を行っています。

ア 相談・指導の状況 単位：件

年度	相談	通報・情報提供
3	43	14

イ 施設監視時における喫煙状況確認 75施設

ウ 喫煙可能室設置届数 25件

※令和2年4月1日から令和3年3月31日までに長野県松本保健所へ届出  
109件

エ 飲食店に向けての周知

食品衛生責任者実務講習会での説明及びチラシの配布 8回 2,933名  
食品営業者継続監視時にチラシの配布・説明 3回

## 4 結核・感染症対策

### (1) 結核対策

#### ア 結核の発生状況

結核は、健康診断体制の充実や、医療の進歩により減少傾向にあるものの、本市においては一定数の新規患者が発生しています。そのため、結核に関する正しい知識の普及啓発及び感染リスクの評価を重視した合理的で有効性のある健診の実施を図り、結核患者の早期発見と適正な患者管理をすることで、感染拡大予防に努めています。

#### (ア) 結核登録患者数

12月31日現在 単位:人

暦年	活動性結核								全登録者数	(別掲) 潜在性結核		
	総数	小計	肺結核活動性				肺外結核	不活動性結核		活動性不明	治療中	観察中
			喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他						
			初回 治療	再治療								
3年	8	5	3	0	2	0	3	22	3	33	5	18

#### (イ) 新登録結核患者数

単位:人

暦年	総数	活動性結核						(別掲) 潜在性結核
		小計	肺結核活動性				肺外結核	
			喀痰塗抹陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			初回 治療	再治療				
3年	12	7	3	0	4	0	5	9

#### (ウ) 年齢階級別新登録結核患者数

単位:人

暦年	総数	活動性結核						
		19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
3年	12	1	1	1	0	0	1	8

#### (エ) 結核り患率・有病率の推移(全結核)

単位:人

暦年	新規患者数	り患率	登録者数 (活動性結核)	有病率
3年	12	5.1	8	3.4

※1 り患率は、10月1日推計人口10万人あたりの新登録結核患者数

※2 有病率は、10月1日推計人口10万人あたりの年末現在活動性結核患者数

イ 健康診断実施状況

(7) 結核回復者の精密検査（管理検診）（令和3年度）

単位:人

対象者数(実人数)	実施数(延べ)	結果		
		要医療	要観察	観察不要
55	64	1	46	17

(イ) 接触者健診（令和3年度）

単位:人

対象者数 (実人数)	実施者数 (延人数)	健診内容			結果			
		IGRA	胸部レント ゲン	その他	要精査	要医療	要観察	観察不要
168	295	237	61	2	13	2	130	150

ウ 感染症診査協議会（結核診査専門部会）（令和3年度）

区分	診査件数	合格件数	承認件数
感染症法37条の2（一般患者）	33	33	33
感染症法20条（入院勧告）	15	15	15

(2) エイズ・性感染症予防対策

定期の迅速検査のほか、世界エイズデーに合わせ、来庁者受付のテーブルにレッドリボンツリーと啓発ティッシュを設置し、ポスターの掲示を行っています。

多くの方に周知するため、市公式 SNS (LINE、Facebook、Twitter) と松本市ホームページに、世界エイズデー、レッドリボン、検査についての内容を掲載しています。

ア HIV・エイズの発生状況

(ア) HIV 感染者・エイズ患者の届出数

単位:人

暦年		男性	女性	計
3	松本市	2	0	2
	長野県	4	1	5

イ エイズ・性感染症相談・検査件数

(イ) 相談件数

単位:人

年度	来所相談	電話相談	計
3	56	186	242

(イ) 検査件数

単位:人

年度		HIV抗体検査	梅毒検査	性器クラミジア検査
3	男性	29 (0)	29 (1)	18 (0)
	女性	25 (0)	25 (0)	18 (2)
	計	54 (0)	54 (1)	36 (2)

※( )内は陽性者数、梅毒検査はRPR・TPHA検査を実施

ウ エイズ・HIV 等性感染症予防啓発推進協議会 (令和3年度)

開催日	内容	出席者数
令和3年9月	書面会議 ・令和3年度事業計画について ・専門部会の活動について	22

(3) 感染症対策

ア 感染症発生状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、全数把握対象感染症（一類感染症から四類感染症、五類感染症の一部）を発生直後に、定点把握対象感染症（五類感染症の一部）を週単位（一部は月単位）で情報収集し、その調査及び分析した情報を提供していくこととしています。

令和3年4月1日から令和4年1月2日まで（感染症発生動向調査による令和3年第13週～令和3年第52週）の松本市における感染症の発生状況は下表のとおりです。

(ア) 全数把握対象

単位:人

区分	病名	件数	
		R3年	
二類	結核	18	(162)
三類	腸管出血性大腸菌感染症	4	(63)
四類	E型肝炎		(2)
	A型肝炎		(1)
	エキノкокクス症		(1)
	オウム病		(1)
	つつが虫病		(4)
	レジオネラ症	6	(66)
	レプトスピラ症		(1)
五類	アメーバ赤痢	4	(9)
	ウイルス性肝炎（E型肝炎・A型肝炎を除く）		(2)
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	(43)
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）		(1)
	急性脳炎（日本脳炎等を除く）		(12)
	クロイツフェルト・ヤコブ病		(2)
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	(13)
	後天性免疫不全症候群	2	(5)
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	(5)
	侵襲性肺炎球菌感染症	4	(26)
	水痘（入院例に限る）	1	(4)
	梅毒	4	(44)
	播種性クリプトкокクス症		(2)
	破傷風	1	(1)
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症		(1)
	百日咳		(4)
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	957	(6156)

※件数の()内は、長野県の発生件数(松本市内を含む)

## (イ) 定点把握

単位:人

区分		病名	令和3年報告数		令和3年 定点当たり報告数	
週報	インフルエンザ	インフルエンザ	2	(11)	0.29	(0.13)
	小児科	RSウイルス感染症	358	(3193)	89.5	(60.25)
		咽頭結膜熱	4	(250)	1	(4.72)
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	38	(1172)	9.5	(22.11)
		感染性胃腸炎	1360	(8778)	340	(165.62)
		水痘	22	(347)	5.5	(6.55)
		手足口病	6	(143)	1.5	(2.7)
		伝染性紅斑	6	(36)	1.5	(0.68)
		突発性発しん	47	(908)	11.75	(17.13)
		ヘルパンギーナ	16	(440)	4	(8.3)
		流行性耳下腺炎	12	(122)	3	(2.3)
	眼科	急性出血性結膜炎		(2)		(0.18)
		流行性角結膜炎	1	(35)		(3.18)
	基幹	細菌性髄膜炎		(6)		(0.6)
		無菌性髄膜炎		(5)		(0.5)
		マイコプラズマ肺炎		(10)		(1)
クラミジア肺炎						
感染性胃腸炎(ロタウイルス)			(1)		(0.1)	
月報	STD	性器クラミジア感染症		(248)		(19.08)
		性器ヘルペスウイルス感染症		(49)		(3.77)
		尖圭コンジローマ		(39)		(3)
		淋菌感染症		(35)		(2.69)
	基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4	(172)		(15.64)
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		(34)		(3.09)
		薬剤耐性緑膿菌感染症		(4)		(0.36)

※件数の()内は、長野県の発生件数(松本市内を含む)

## イ 風しん抗体検査

妊娠を希望する女性等を対象に風しん抗体検査を実施し、風しん抗体価の低い場合にはワクチン接種を勧奨することにより、出生児の先天性風しん症候群の発症を防ぐことを目的としています。

単位:件

年度		検査数	EIA価 (8.0以上)	EIA価 (8.0未満)
3	男性	36	18	18
	女性	44	30	14

※EIA法による風疹IgG抗体価を測定

ウ 新型コロナウイルス感染症対策

(ア) 年代別感染者数（令和3年度公表分）

単位：人

年代	10代 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代 以上	計
感染者数	979	798	971	858	877	483	251	179	117	56	5,569
割合	18%	14%	17%	15%	16%	9%	5%	3%	2%	1%	

(イ) 相談件数（受診・相談センター及び保健所における対応・延数）

単位：件

区 分 \ 年 度	令和3年度
有 症 相 談	8,497
一 般 相 談	9,731

エ 感染症予防啓発（エイズ・性感染症は除く）

内 容	回 数
感染症対策について	1
新型コロナウイルス感染症第5波の検証	1

オ その他（令和3年度）

区 分	内 容	開催日
新型インフルエンザ等 対策委員会専門部会	・新型コロナウイルス感染症第5波の検証と第6波の備えについて	R3.11.9
	・新型コロナウイルス感染症第6波の備えについて	R4.1.6



# 食品・生活衛生課

# 1 薬事・生活衛生

本市においては、安心安全な医薬品、医療機器等の供給や日常生活に関係の深い生活衛生営業施設による安心安全なサービスの提供を図るため、対象施設に対して、関係法令(法律、条例等)に基づき、各種業態の許可、承認、登録、届出の処理及びそれに付随した監視指導を実施しています。

また、人口減少、少子高齢化の進展により献血可能層が減少する一方で血液製剤を必要とする高齢者層の増加が見込まれるため、若い世代を重点とした献血の推進、また、全国的に覚醒剤、大麻を始めとした薬物乱用が後を絶たないため、薬物乱用防止対策の推進を図っています。

## (1) 薬事衛生関係施設

医薬品医療機器等法に基づく施設を対象に、医薬品等の適正な供給・管理等に関する監視指導を行っています。

単位：件

	医薬品										医薬部外品		化粧品		医療機器					再生医療等製品販売業	計
	薬局	薬局製造販売・製造	卸売販売業	店舗販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	配置従事者(人)	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	販売・貸与	高度管理	管理医療機器	製造販売業	製造業		
施設数	125	26	73	50	1	4	8	28	2	5	0	1	3	3	222	848	2	11	50	5	1,467
監視件数	84	25	17	36	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	69	85	1	3	8	4	333
指示件数	27	0	7	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	1	60	

## (2) 毒物劇物関係施設

毒物劇物の安全な使用と適正な保管管理を徹底し、事故の未然防止を図るため、監視指導を行っています。

単位：件

	製造業・輸入業	毒物劇物販売業			毒物劇物業務上取扱者				特定毒物研究者	特定毒物使用者	計
		一般	農薬用品目	特定品目	電気めつき	金属熱処理	運送業	その他			
施設数	3	199	7	6	5	1	0	9	9	3	242
監視件数	0	64	2	1	1	0	0	0	0	0	68
指示件数	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3

(3) 麻薬関係施設

麻薬、向精神薬、覚醒剤及び覚醒剤原料の適正使用を徹底するため、病院、診療所、薬局等に対して監視指導を行っています。また、不正大麻、植えてはいけないけしに関する啓発や監視を行い、大麻 67 本、けし 51 本を抜去しました。

単位：件

	麻薬						向精神薬		特定麻薬原料卸小売業者	覚醒剤		覚醒剤原料		計
	卸売業者	小売業者	診療施設	管理者	施用者	研究者	製剤製造業者	試験研究施設		施用機関	研究者	取扱者	研究者	
施設数	4	111	173	45	1,015	7	0	9	18	1	1	8	0	1,392
監視件数	3	45	74	—	—	0	0	0	4	1	0	4	0	131
指示件数	0	2	9	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	11

(4) 生活衛生営業関係

興行場、旅館業、公衆浴場、理容所、美容所等の生活衛生関係法令に基づく施設を対象に、施設の衛生管理の向上を図るため、監視指導を行っています。

単位：件

	興行場	旅館業			住宅宿泊事業	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング業			特定建築物
		旅館・ホテル	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	無店舗取次店	
施設数	6	222	126	1	9	9	122	174	640	48	94	1	119
監視件数	0	57	16	0	0	0	28	16	108	0	24	0	9
指示件数	0	18	7	0	0	0	7	4	23	0	1	0	4

(5) 普通公衆浴場への助成

公衆浴場の経営の安定化を促進し公衆衛生の向上に資するため、普通公衆浴場の設備の改善、経営に要する経費に対し助成を行っています。

区分	補助概要	項目	補助金額等
経営安定化事業補助金	1日の入浴者数100人未満、100人以上の2区分	施設数(件)	8
		金額(円)	2,403,000
設備改善事業補助金	特定営業者(1日の入浴者数150人未満) 補助率2/3(限度額2,000千円)	施設数(件)	6
		金額(円)	2,453,265

(6) 温泉

温泉の保護と適正な利用を図るため、立入による監視指導を行っています。

単位：表示なしは、件

総数	監視 件数	源泉				利用施設			宿泊 施設数	収容 定員(人)	年間延泊 利用人数 (人)	年間延 日帰り人数 (人)
		利用源泉		湧出量総数 (L/分)		総数	監視 件数	指示 件数				
		自噴	動力	自噴	動力							
70	1	23	30	5,915.1	3,665.2	208	56	6	163	9,113	443,825	651,955

(7) 水道事業に対する指導

水道施設等の適正な維持管理が図られるよう、報告の徴収及び立入検査等を行っています。

単位：件

区 分	法施設	小規模水道施設		計
	専用水道	飲料水 供給施設	簡易 給水施設	
施設数	9	5	1	15
監視件数	0	0	0	0
指示件数	0	0	0	0

(8) 遊泳用プールに対する指導

公衆衛生の向上及び利用者の安全の確保を図るため、「松本市遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、立入調査を行っています。

単位：件

施設数	監視件数	指示件数
11	5	2

(9) 家庭用品安全対策

家庭用品に使用される化学物質による健康被害を未然に防止するため、指定有害物質を含有する恐れのある家庭用品を買い上げ、含有成分等の試験を実施しています。

単位：件

検査項目	検査 件数	基準 違反	試買品目
ホルムアルデヒド 生後24月以内	9	0	カットソー、肌着フライス、Tシャツ、ブリーフ、よだれかけ、帽子、ミトン

(10) 薬事、生活衛生関係研修会等実施状況

薬物乱用を防止するため、小・中学生、高校生へ啓発を目的とした講習を行っているほか、高校生へ献血の普及啓発を目的とした講習、営業者へ衛生管理の向上のための研修会を実施しています。

種別	薬事	毒物劇物	薬物乱用防止	献血	生薬	生活衛生	計
件数(件)			13	1		1	15
人数(人)			2,147	205		32	2,384

(11) 献血の推進

長野県、長野県赤十字血液センターと協力し、主として若年層献血の推進を目的とした啓発、広報を実施しています。

年度	400mL献血			献血総数		
	目標(人)	実績(人)	目標達成率(%)	目標(人)	実績(人)	目標達成率(%)
令和3	3,271	3,053	93.3	3,271	3,053	93.3

(12) 墓地、納骨堂等の経営許可

松本市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成12年3月2日条例第2号)に基づき、墓地等の適正な維持管理が行われるよう改葬許可申請者等に指導しています。

単位:件

	墓 地				計	納骨堂	火葬場	合 計
	地方公共団体	宗教法人	個人	その他		宗教法人	地方公共団体	
10	148	4,035	1	4,194	2	1	4,197	

## 2 食 品 衛 生

本市では、松本市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設、集団給食施設等における食品の製造、加工、調理等が衛生的に行われるよう監視、指導を行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止を図るとともに、市内の食品製造施設で製造される食品及び食品の流通拠点である市場、スーパーマーケット等で流通する食品等を収去し、残留農薬、残留動物用医薬品、添加物、微生物、その他必要な検査を実施することにより違反食品を排除し食品の安全性を確保しています。

また、市民や事業者が、食品衛生に対する意識の高揚や知識を高める機会として、各種講習会、きのこ相談窓口の開設などを行っています。

### (1) 許可を要する食品関係営業施設

#### ア 旧食品衛生法・条例に基づく許可を要する食品関係営業施設

単位：件

業種		施設数	新規許可	継続許可	廃止件数	監視件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	2,292	33	65	47	252
	仕出し屋・弁当屋	161	2	4	1	45
	旅館	229	0	4	1	63
	その他	548	5	8	24	32
菓子製造業		346	3	10	5	102
乳処理業		3	0	0	0	2
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0
乳製品製造業		8	0	1	0	3
集乳業		0	0	0	0	0
魚介類販売業		89	1	3	1	86
魚介類競り売り営業		2	0	0	0	5
魚肉練り製品製造業		0	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業		37	3	1	2	7
かん詰またはびん詰食品製造業		17	0	1	1	3
喫茶店営業		363	1	6	8	26
(再掲)自動販売機		227	0	0	4	7
あん類製造業		0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		47	0	0	6	9
食肉処理業		21	0	0	0	5
食肉販売業		56	1	3	1	76
食肉製品製造業		3	0	0	0	2
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0
食用油脂製造業		2	1	0	1	1
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	0	0	0
みそ製造業		8	0	0	0	1
しょうゆ製造業		3	0	0	0	1
ソース類製造業		5	0	0	0	3
酒類製造業		11	0	2	0	1
豆腐製造業		9	0	0	0	0
納豆製造業		1	0	0	0	0
麺類製造業		44	0	0	1	1
そうざい製造業		78	4	4	2	23
添加物製造業		5	0	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		9	0	1	0	2
氷雪製造業		7	0	0	0	0
小計(法)		4,404	54	113	101	751
つけ物製造業		0	0	0	0	0
水産加工食品販売業		0	0	0	0	0
魚介類行商		0	0	0	0	0
小計(条例)		0	0	0	0	0
合計		4,404	54	113	101	751

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

食品衛生法の一部改正により営業許可が必要な業種の見直しや営業届出制度の創設が行われたことから、令和3年6月から新たな業種の営業許可を受けた施設や営業届出施設に対しても立入検査を行っています。

単位：件

業種	施設数	新規許可	継続許可	廃止件数	監視件数
飲食店営業	447	213	235	1	214
調理の機能を有する自動販売機	0	0	0	0	0
食肉販売業	8	7	1	0	7
魚介類販売業	5	0	5	0	0
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	1	0	1	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	51	27	24	0	27
アイスクリーム類製造業	1	1	0	0	1
乳製品製造業	1	1	0	0	1
清涼飲料水製造業	6	3	3	0	3
食肉製品製造業	0	0	0	0	0
水産製品製造業	1	1	0	0	1
氷雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	1	1	0	0	1
食用油脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	6	1	5	0	1
酒類製造業	1	1	0	0	1
豆腐製造業	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	9	7	3	1	8
そうざい製造業	18	8	10	0	8
複合型そうざい製造業	1	1	0	0	1
冷凍食品製造業	1	1	0	0	1
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0
漬物製造業	4	4	0	0	4
密封包装食品製造業	4	4	0	0	4
食品の小分け業	1	1	0	0	1
添加物製造業	0	0	0	0	0
合計	567	282	287	2	284

(2) 営業届出施設数及び監視指導状況

単位：件

施設の種類の		届出施設数	監視件数
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装)	213	8
	食肉販売業(包装)	274	24
	乳類販売業	462	40
	冰雪販売業	4	0
	コップ式自動販売機	197	0
販売業	弁当販売業	9	0
	野菜果物販売業	54	0
	米穀類販売業	25	0
	通信販売・訪問販売	10	0
	コンビニエンスストア	87	0
	百貨店、総合スーパー	37	36
	自動販売機(コップ式を除く)	80	0
	その他の食料・飲料販売業	129	0
製造・加工業	添加物製造・加工業	5	0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0
	コーヒー製造・加工業	17	0
	農産保存食料品製造・加工業	26	0
	調味料製造・加工業	3	0
	糖類製造・加工業	0	0
	精穀・製粉業	7	0
	製茶業	2	0
	海藻製造・加工業	0	0
	卵選別包装業	4	0
	その他の食料品製造・加工業	16	0
	上記以外のもの	行商	1
集団給食施設		98	10
器具、容器包装の製造・加工業		4	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供		0	6
その他		8	12
合計		1,772	136

(3) 監視指導状況総括

単位：件

	施設数	監視実績件数	監視計画件数
許可を要する施設	4,973	1,035	約1,400
営業届出施設	1,772	136	
合計	6,745	1,171	

(4) 許可を要する食品関係営業施設への監視指導状況

令和3年6月から原則として、すべての食品等事業者に、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施を求められるようになりました。

このため、「HACCPに基づく衛生管理」を実施している事業者に対しては、コーデックス HACCP の原則に基づく監視指導、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」を実施している事業者等に対しては、食品等事業者団体が策定し、厚生労働省ホームページで公表している手引書を活用した監視指導を行いました。

単位：件

区分		旧法に基づく許可施設への監視		新法に基づく許可施設への監視		
		HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理	
延監視件数		741	10	281	3	
指導件数		530	0	10	1	
指導事項	全体的な事項	営業者の責務	259	0	2	0
	一般的な衛生管理に関する事項	食品衛生責任者	7	0	0	0
		施設の衛生管理	81	0	1	0
		設備等の衛生管理	33	0	1	0
		使用水の管理	3	0	0	0
		ねずみ及び昆虫対策	40	0	2	0
		廃棄物及び排水の取扱い	0	0	0	0
		食品取扱者の衛生管理	32	0	0	0
		検食の実施	2	0	0	0
	回収・廃棄	1	0	0	1	
その他	その他	23	0	0	0	
施設に関する事項	施設基準	49	0	4	0	

(5) 営業届出施設への監視指導状況

単位：件

区分		HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理
延監視件数		136	0
指導件数		75	
指導事項	全体的な事項	営業者の責務	36
	一般的な衛生管理に関する事項	食品衛生責任者	0
		施設の衛生管理	5
		設備等の衛生管理	24
		使用水の管理	0
		ねずみ及び昆虫対策	5
		廃棄物及び排水の取扱い	0
		食品取扱者の衛生管理	2
		検食の実施	0
	回収・廃棄	0	
その他	その他	3	

## (6) 食品の収去検査

### ア 全検査内容

単位：件

食品名	収去検体数	検査項目数	不適検体数	検査項目
菓子類	10	60	0	着色料、指定外添加物、保存料、酸化防止剤、甘味料、漂白剤
アイスクリーム類・氷菓	8	28	0	成分規格
乳及び乳製品	26	210	0	残留農薬、抗生物質、合成抗菌剤、動物用医薬品、成分規格、カビ毒
肉卵類及びその加工品	20	128	0	残留農薬、合成抗菌剤、動物用医薬品、着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、成分規格、細菌(含むO157)、漂白剤
魚介類及びその加工品	13	29	0	着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、合成抗菌剤、酸化防止剤、成分規格、漂白剤
冷凍食品	2	4	0	成分規格
漬物	13	151	0	着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、細菌(含むO157)、漂白剤
果実・野菜及びその加工品	23	1,903	0	残留農薬、着色料、指定外添加物、防ばい剤、甘味料、細菌(含むO157)、アレルギー
そうざい・弁当類	9	52	0	細菌(含むO157)
めん類	9	44	0	品質保持剤、保存料、着色料、指定外添加物
穀類・豆類及びその加工品	7	35	0	残留農薬、重金属、保存料、漂白剤、着色料、指定外添加物、カビ毒
飲料	8	94	0	着色料、指定外添加物、保存料、酸化防止剤、成分規格、甘味料、放射性物質、細菌(含むO157)、残留農薬、重金属、カビ毒
調味料・ソース類等	2	38	0	保存料、着色料、指定外添加物、漂白剤、アレルギー
器具及び容器包装	1	8	0	規格基準、防カビ剤
合計	151	2,784	0	

### イ 目的別検査（再掲）

#### (ア) 輸入食品

単位：件

食品名	収去検体数	検査項目数	不適検体数	検査項目
菓子類	3	25	0	着色料、指定外添加物、保存料、酸化防止剤
肉卵類及びその加工品	2	49	0	残留農薬、合成抗菌剤、動物用医薬品、着色料、指定外添加物、発色剤、保存料
冷凍食品	1	2	0	成分規格
果実・野菜及びその加工品	12	780	0	残留農薬、着色料、指定外添加物、防ばい剤、甘味料
めん類	1	17	0	品質保持剤、保存料、着色料、指定外添加物
飲料	3	29	0	着色料、指定外添加物、保存料
調味料・ソース類等	1	21	0	保存料、着色料、指定外添加物、漂白剤、アレルギー
器具及び容器包装	0	0	0	規格基準、防カビ剤
合計	23	923	0	

## (イ) 畜水産食品

単位：件

食品名	収去検体数	検査項目数	不適検体数	検査項目
乳及び乳製品	26	210	0	残留農薬、抗生物質、合成抗菌剤、動物用医薬品、成分規格、カビ毒
アイスクリーム類・氷菓	8	28	0	成分規格
肉卵類及びその加工品	20	128	0	残留農薬、合成抗菌剤、動物用医薬品、着色料、指定外添加物酸化防止剤、成分規格、漂白剤
魚介類及びその加工品	13	29	0	成分規格、着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、酸化防止剤、漂白剤
合計	67	395	0	

## (ウ) 腸管出血性大腸菌O157等検査

単位：件

食品名	収去検体数	検査項目数	備考
そうざい・弁当類等	8	48	O157、O26、O111、O103、O121、O145

## (7) 不良食品の発生状況

食品分類	不良理由	件数	届出者				措置内容				
			消費者		製造者	行政		廃棄命令	始末書	説諭	申立書
			管内	管外		管内	管外				
該当なし											

## (8) 食中毒の発生状況

発生年月日	発生場所	接触者	患者数	原因食品	原因施設	原因物質	発生要因
該当なし							

(9) 食品衛生の普及啓発

ア 食品衛生教育実施状況

対象者	営業者・食品衛生責任者	集団給食施設従事者	消費者	計
実施回数	29	1	0	30
受講者数	2,543	110	0	2,653

イ 食品衛生推進員活動状況

食品衛生推進員による食品事業者への助言、巡回指導などにより営業者の自主衛生管理を促進しました。

推進員数	活動日数	助言等の件数				
		申請関係	基準関係	情報周知	その他	計
154	2,137	877	4,111	3,564	1,233	9,785

ウ きのこ食中毒防止事業

長野県松本保健福祉事務所と合同できのこ相談窓口を設置し、249 件のきのこ鑑別相談に応じて、毒きのこによる食中毒の発生防止を図っています。きのこ食中毒防止展は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため開催を中止としました。

エ きのこ衛生指導員

松本市きのこ衛生指導員設置要綱に基づき、3名にきのこ衛生指導員を委嘱し、正しいしいきのこの知識の普及やきのこ鑑別相談等への協力を行っています。

指導員数	指導日数	指導件数
3	56	249

(10) リスクコミュニケーション事業実施状況

食中毒予防に関する市ホームページでの以下の情報発信を行いました。

市ホームページから食中毒防止に関する情報提供	食中毒にご注意を！
	食中毒の原因と予防
	弁当等のテイクアウトやデリバリーをする場合に注意事項
	食中毒発生状況

※ なお、令和3年度食品衛生懇話会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため開催を中止としました。

## (11) 食品衛生相談受付件数

単位：件

	項目	営業者	消費者	合計
苦情	カビ発生	1	1	2
	虫発生			0
	異物混入	2	8	10
	腐敗変敗		1	1
	表示		2	2
	食品添加物			0
	有症苦情	1	17	18
	営業施設管理		5	5
	営業者の商品管理	4	15	19
	その他	2	8	10
	小計	10	57	67
相談	食品添加物	1		1
	輸入食品			0
	残留農薬			0
	食品の表示	44	2	46
	食品の管理	4		4
	営業関係	470	1	471
	きのこ		177	177
	調理師等資格	5		5
	その他	1	4	5
	小計	525	184	709
要望	講習会	2		2
	食品関係資料	2		2
	その他	11	2	13
	小計	15	2	17
合計		550	243	793

### 3 動物・乳肉衛生

狂犬病予防対策として、広報等により犬の登録と狂犬病予防注射の実施について周知を図り、予防注射率の向上に努めました。また、徘徊犬の保護を実施しました。

動物の適正飼育普及啓発活動については、苦情相談に対して随時対応するほか、適正飼育についての広報等を実施しました。

また、猫の適正な飼育管理意識の普及啓発を図ることを目的として、リーフレットの作成をおこない、配布しました。飼い主のいない猫の増加を防止し、市民の生活環境の保持を図るため「地域猫活動支援事業」を実施しました。

動物取扱業者及び特定動物の飼養者に対しては、飼養施設の状況、取扱い動物の適正な管理等について監視指導を実施しました。

乳及び乳製品の衛生管理については、製造施設の監視指導を徹底するとともに、衛生確保のため牛乳及び乳製品について成分規格の検査を実施しました。

魚介類の衛生管理については、松本市公設地方卸売市場において魚介類及び魚介類加工品の衛生管理指導を実施しました。

#### (1) 狂犬病予防及び動物の保護管理

##### ア 犬の登録、狂犬病予防注射の実施

単位：頭

年度	登録頭数 (各年度末現在)	新規登録 頭数	注射頭数	注射率
平成29	11,320	835	10,239	90.5%
// 30	11,130	700	9,905	89.0%
令和元	11,161	957	9,836	88.1%
// 2	11,075	859	9,360	84.5%
// 3	10,712	914	9,571	89.3%

##### イ 犬等の保護及び引き取りの実施

##### (ア) 犬の保護・引き取り状況

単位：頭

年度	区分	保護 頭数	引取 頭数	処分内訳		
				返還	譲渡	殺処分 又は死亡
令和3	成犬	27	22	25	24	
	子犬					
	計	27	22	25	24	

## (1) 猫の保護・引き取り状況

単位：頭

年度	区分	保護頭数	引取頭数	処分内訳			
				返還	譲渡	殺処分は死亡	
							(うち収容中死亡)
令和3	成猫	10	2	1	4	7	5
	子猫	12	21		31	2	1
	計	22	23	1	35	9	6

※ 猫保護理由は、すべて負傷によるもの

## (2) 犬及び猫の正しい飼い方及び動物愛護管理の普及啓発

## ア 咬傷事故発生状況

単位：頭

飼い主判明犬		飼い主不明犬	野 犬	合 計
登録	未登録			
16	0	0	0	16

## イ 動物関係苦情・相談・通報等届出件数

## (ア) 動物関係苦情相談件数

単位：件

届出・相談内容		犬	猫	他	計	
苦 情	迷惑	野犬・野猫	1	20	0	21
		徘徊(飼養者不明)	26	12	2	40
		徘徊(飼養者判明)	10	4	0	14
		家屋・敷地内侵入	0	16	2	18
	身体 財産	咬 傷	16	0	0	16
		田畑荒し	1	5	0	6
		家畜殺傷	0	0	0	0
		器物破損	0	3	0	3
	生活 環境 被害	鳴き声	17	5	1	23
		悪 臭	1	5	0	6
		糞尿処理	23	26	1	50
		昆虫発生	0	0	1	1
		羽毛飛散	0	0	0	0
	愛 護 管 理	ゴミ荒し	0	0	0	0
		飼育管理不良	6	7	3	16
		多頭数飼養	0	9	0	9
		殺 傷	0	3	0	3
		虐 待	5	1	1	7
		遺棄(放置)	0	5	0	5
	相 談	動物取扱業	13	0	8	21
行方不明		53	75	6	134	
所有権放棄		8	5	1	14	
譲渡希望		8	51	0	59	
譲り受け希望		346	27	0	373	
飼養管理方法		3	6	2	11	
繁殖制限		0	20	0	20	
通 報	死体処理	0	1	0	1	
	徘徊動物保護	44	20	2	66	
	負傷動物	0	27	4	31	
合 計		581	353	34	968	

## (イ) 届出者別件数

単位：件

内 訳	犬	猫	他	計
所 有 者	74	133	8	215
住 民	181	172	19	372
市 町 村	10	6	0	16
警 察 等	20	0	5	25
保健福祉事務所	1	0	0	1
そ の 他	29	6	2	37
合 計	315	317	34	666

## ウ 地域猫活動支援事業補助金実施状況

単位：頭

年 度	平成29	30	令和元	2	3
不妊(メス)	89	92	93	90	95
去勢(オス)	59	55	52	63	53
合 計	148	147	145	153	148
補助額上限	不妊	16,200円/頭		16,500円/頭	
	去勢	8,640円/頭		8,800円/頭	

## エ 動物取扱業者登録届出数及び監視状況

## (ア) 第一種動物取扱業(営利性/登録)

単位：件

	事業所数	総数	種別件数						
			販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	競りあっせん業	譲受飼養業
登録件数	82	109	25	70	1	6	6	0	1
立入検査件数	50	85	40	33	1	4	6	0	1
指導内容	指導	49	39	33	1	4	6	0	1
	勧告	1	1	1	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0	0	0

## (イ) 第二種動物取扱業(非営利性/届出)

単位：件

	事業所数	総数	種別件数				
			譲渡し	保 管	貸出し	訓 練	展 示
届出件数	8	12	6	2	1	0	3
立入検査件数	1	3	1	1	0	0	1
指導内容	指導	1	1	1	0	0	1
	勧告	0	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0

オ 動物愛護推進員活動状況

動物愛護推進員 20名

単位：件

年度	区分	適正飼育	繁殖制限	譲渡の あつせん	合計
令和3	犬	127	50	2	179
	猫	154	105	125	384

(3) 特定動物の飼養及び保管に関する許可施設（令和3年度末）

飼養目的	特定動物の種別	科名	種名	頭数
展示	中型のサル類	オナガザル科	ニホンザル	48
愛がん	クマ類	クマ科	ニホンツキノワグマ	1

(4) 乳肉衛生に関すること

ア 乳及び魚介類の衛生確保

(ア) 搾乳場数及び搾乳頭数

年度	搾乳場数	搾乳頭数	年間搾取量(t)
令和3	12	764	7,707

(イ) 原乳細菌検査状況

年度	検査数	不適数
令和3	62	0

(ウ) 乳処理量

単位：kl

年度	区分	殺菌乳		
		63-65℃	75℃ 以上	瞬間
令和3	特別牛乳			
	部分脱脂乳			
	牛乳	3		31,922
	加工乳（乳脂肪分3.0%以上）			
	加工乳（乳脂肪分3.0%未満）			
	その他の乳			

## (エ) 乳製品の製造量

年度	製品別	製造量
令和3	ナチュラルチーズ (t)	2,295
	プロセスチーズ (t)	88
	はつ酵乳 (kL)	10,548
	乳飲料 (kL)	1,328
	乳食品 (t)	326

## (オ) 魚介類市場における魚介類入荷量及び検査量

単位：kg

年度	入荷量	入荷量内訳				検査量
		鮮魚介類	塩蔵品	乾物	魚肉ねり製品その他	
令和3	33,384,400	10,203,700	1,311,800	1,573,900	20,295,000	3,030,103

## (カ) 市場検査補助員活動状況

単位：件

年度	市場検査補助員数	活動日数	表示等検査数			残留塩素測定結果		
			品目数	不適	指導	測定	不適	指導
令和3	1	19	52,300	0	0	14	0	0

## 4 食肉衛生検査

安全で良質な食肉生産を目的に、「と畜場法」に基づき、本市で所管すると畜場において、搬入された家畜の全頭検査を実施し、疾病や異常のある食肉を排除するとともに、と畜場の衛生管理に関する監視指導を実施しています。また、「食品衛生法」に基づき、食肉中の動物用医薬品の残留検査を実施しています。

### (1) と畜検査

食用に供する目的でと畜場に搬入された牛、馬、豚、めん羊及び山羊の全頭について、生体、解体前及び解体後検査を実施しています。また、必要に応じて精密検査を実施し、食用不適の食肉を排除するとともに、牛、めん羊及び山羊にあつては、伝達性海綿状脳症(TSE)を排除するため、必要に応じてスクリーニング検査を実施しています。

#### ア と畜検査頭数及びとさつ解体禁止または廃棄した頭数

単位：頭

年度	区分	総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊
令和3	と畜検査頭数	69,703	3,819	7	65,685	175	17
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	1	0	0	1	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	174	48	0	126	0	0
	一部廃棄頭数(再掲)	56,714	3,759	7	52,906	39	3
※令和2	と畜検査頭数	62,723	3,508	33	58,947	218	17
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	3	0	0	3	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	164	63	0	99	2	0
	一部廃棄頭数(再掲)	48,194	3,432	28	44,688	44	2

※ 令和2年度は、長野県松本食肉衛生検査所が所管

イ 精密検査実施数(と畜場法に基づく検査のみ)

単位：頭

年度	畜種	検査頭数	のべ検査頭数	※1 血液一般検査	※2 細菌検査	※3 理化学検査	※4 病理検査	※5 TSE検査
令和3	牛	417	866	389	56	398	23	0
	馬	0	0	0	0	0	0	
	豚	252	280	23	197	55	5	
	めん羊	4	7	2	2	3	0	0
	山羊	0	0	0	0	0	0	0
	合計	673	1,153	414	255	456	28	0

※1 血液一般検査：レビーゲル、Ht、TP、血球計数などの一般的な検査

※2 細菌検査：敗血症、膿毒症、豚丹毒などの検査

※3 理化学検査：尿毒症(BUN)、黄疸(T-Bil)などの測定

※4 病理検査：腫瘍、水腫などの病理組織検査

※5 TSE検査：伝達性海綿状脳症スクリーニング検査

(2) 動物用医薬品の残留検査

食肉中における動物用医薬品の残留の有無を検査し、動物用医薬品が残留した食肉を排除することで、食肉の安全確保を図っています。

単位：頭

年度	区分	病畜・保留畜スクリーニング検査						健康畜モニタリング検査		
		総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊	総数	牛	豚
令和3	検査頭数	606	393	0	210	3	0	38	12	26
	陽性数	腎臓	0	0	0	0	0	0	0	0
		筋肉	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) と畜場の衛生管理に対する外部検証

令和3年6月1日から義務化されたと畜場のHACCPに沿った衛生管理の実施状況について、と畜検査員が外部検証として定期的に確認しています。

注) HACCP：「危害分析重要管理点」と訳され、食品の安全性を確保するため考案された衛生管理のシステム。

年度	衛生管理計画・手順書の確認	実施記録の確認	現場検査	微生物試験(検体数)			
				牛枝肉		豚枝肉	
令和3	6回	6回	98回	10回	50頭	10回	50頭

※ 令和3年6月1日以降の実績

## 松本市保健所の概要

令和3年度実績

---

---

編集 松本市保健所 保健総務課  
発行 松本市（令和4年9月）  
松本市大字島立1020番地  
長野県松本合同庁舎1階  
電話（0263）40-0700

---

---

